

平成28年

予算特別委員会

3月8日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成28年 3 月 8 日

午前10時00分 開会

午後 6 時56分 閉議

1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	毛 受 明 宏
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	富 永 秀 一	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	近 藤 郁 子
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	杉 浦 光 男
委員	村 山 金 敏	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	川 口 真 也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	教育長	市 野 光 信
行政経営部長	伏 屋 一 幸	市民生活部長	石 川 順 一
健康福祉部長	原 田 一 也	経済建設部長	坪 野 順 司
消防長	土 屋 正 典	教育部長	加 藤 賢 司
秘書広報課長	平 下 義 之	企画政策課長	小 串 真 美
財政課長	伊 藤 正 弘	総務防災課長	相 羽 喜 次
税務課長	松 林 淳	市民協働課長	近 藤 恒 明
市民課長	佐 藤 浩 一	社会福祉課長	中 村 泰 正

高齢者福祉課長	藤井和久	児童福祉課長	高木安司
指導保育士	村上祥子	保険医療課長	浅井俊一
会計管理者兼 出納室長	鈴木美智雄	監査委員事務局長	吉井徹也
秘書広報課長補佐	塚田力	秘書広報課長補佐	堀越伸江
企画政策課長補佐	小川正寿	企画政策課長補佐	相羽敏明
とよあけ創生 推進室長	鈴木正	財政課長補佐	福井富三男
総務防災課長補佐	深草広治	総務防災課長補佐	中野忠之
総務防災課長補佐	石川賢治	税務課長補佐	加藤健治
税務課長補佐	秋永亘正	税務課長補佐	竹本啓子
市民協働課長補佐	桑和広	市民課長補佐	濱島司
社会福祉課長補佐	濱島早代江	高齢者福祉課長補佐	水野好枝
児童福祉課長補佐	野田勇樹	児童福祉課長補佐	岡田恵子
保険医療課長補佐	青木由美枝	とよあけ創生 推進担当係長	川島康孝
財政担当係長	萩野昭久	医療年金担当係長	白坂みゆき

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 6名

午前10時開会

○予算特別委員長（近藤善人議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御出席いただきましてありがとうございます。

定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託をされました案件、一般会計と8つの特別会計の平成28年度当初予算でございます。慎重な審査をどうぞよろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

当初予算、しっかりと審議をしていただきたいと思います。豊明市の根幹をなすものですので、どうぞ遠慮なく、しっかりと理論を持って審議してください。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月7日のこの委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

初めに、人件費、会計間に関するもの等に関して総括的な質疑を行います。

続いて、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に質疑を行います。なお、2款において所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。また、特別会計については、職員の入れかえ等を少なくするために、予算説明会の際の順番で進めます。

討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員の方をお願いをしておきますが、各委員の質疑の時間をできる限り確保したいと思っておりますので、特に重要な部分や新規事業などを簡潔に説明していただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力をお願いします。また、議論を深めるために反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、反問されるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入れかえのために休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴

者の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

議案第1号から議案第9号までを一括議題といたします。

質疑に入る前に、資料請求の件をお諮りしたいと思います。

事前に提出していただきました資料要求書について、お諮りいたします。

初めに、議案第1号 平成28年度豊明市一般会計予算について、早川委員から庁舎等営繕工事の工事内容、各工事費用のわかるもの、図面の資料請求がありました。

早川委員より、資料請求の趣旨及びいつまでに資料が必要か、説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 皆さん御存じのとおり、営繕工事費が1億2,423万1,000円、庁舎の工事も終わって、さらにまだ額の大きな営繕工事がありますので、工事内容とか、どの部分なのかとか、知る必要があると思って請求しました。どの段階というのも、できるだけ早いほうがいい、確認したければ早いほうがいいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局において、用意できますでしょうか。

石川部長。

○市民生活部長（石川順一君） 御準備したいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） いつまで。

○市民生活部長（石川順一君） 2款の協議まででよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） はい。

お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

当局においては、資料の用意をお願いいたします。

続いて、第5次豊明市総合計画第1次実施計画書について、早川委員より、資料請求の趣旨及びいつまでに資料が必要か、説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 これは代表質問でも質問したとおりですので、実施計画を見て、予算を使う必要があるのかどうか、この額が正しいかどうか知る必要がありますので、これはすぐ、総括的な質問の前に出していただきたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局において、総括質問の前までに用意できますでしょうか。

行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） この件につきましては、代表質問のときにもお答えをいたしました。現在、作成途中でございます。完成しておりません。この委員会等が済

みましたら、最終的に、私ども、幹部会の中で決定して、全体的なそごがないかを諮ってまいりたいと思っておりますので、今のところ、そういったことをございますので、きょう出すということがありません。大変申しわけありませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 大きな方向性とか、多分、表面の最初のほうに入や出の関係とかこういう方針でという部分、あと、大きな事業につながるもの、2年後、3年後、例えば東部知多衛生組合のような、そういう部分だけでも出せないんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 全体的な調整が、最終、できておりませんので、それをお出ししてまた議論をするということが、当局のほうで今まとまっておりませんので、御容赦いただきたいと思ひます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ということでよろしいでしょうか。

○早川直彦委員 出ないのなら、しょうがない。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 出ない。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続きまして、平成28年度予算、地方創生加速化交付金事業と一億総活躍社会事業による事業分別表、平成28年度主な新規・臨時・既存拡大等予定事業の補助金有無と額、平成28年度主な廃止・縮小した事業の一覧、経常経費は区分ごとの合計額の資料要求が山盛さちえ委員より出ております。説明をお願いいたします。

○山盛さちえ委員 以前いただきました資料の中に、28年度の架け橋予算という中にいろいろと提示はいただいたんですけども、加速化交付金によるものと一億総活躍社会によるものとの区分がわからない、混在している状態で資料をいただきましたので、歳入の関係もありますし、できましたら、それはどちらの事業に当たるものかというのをお示しいただければと思ひます。

それから、2つ目の新規・臨時と既存の拡大予定の事業ですけれども、これは、説明のときに補助金の有無や額についてお示しいただけますかということだったのが、後でということをお願いいたしますので、それをお出しいただければありがたいです。

それから、28年度の主な廃止・縮小した事業ということで、予算書にはなくなったものについては特に記載はないもんですから、前年度と一つ一つ、全て突合していけばわかってくるんですけども、全体として、行革、さまざまな考えの中で、経常経費も含めて、縮小あるいは廃止した事業がありましたら一覧で出していただけると、行政努力の功績が

見えるかなというふうに思って、お願いをしたところです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 今の3点の資料につきましては、御用意が可能でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） いつまでに。

○山盛さちえ委員 これは総括的な質疑の中で使わせていただきたいので、できれば早い段階でお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） よろしくお願いします。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 承知しました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。委員会として、資料を要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。

続きまして、平成28年度予算、区長要望工事、全工事内容、事業費の全て、が早川委員より出ております。御説明をお願いします。

○早川直彦委員 予算書の中から各区のどの部分に区長要望の工事が実現されているかというのが明確にわかりませんので、わかるものがいただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 8款説明時までには御用意いたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料を要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

続きまして、平成28年度予算、新年度各保育園の年齢別及び階層別一覧表、各保育園クラス別園児数、職員配置表、児童クラブ申し込み状況、平成27年、平成28年、待機児の状況、兄弟が別の保育園に通っている数の資料請求が出ております。

山盛委員、説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 一番上の年齢別、階層別というのは、保育料の歳入に係る部分で、小さい年齢の子、あるいは所得の高い低い、こういった方々が保育を利用されているのかという実態を知るために必要です。

2つ目の部分につきましては、それも上の全体の保育の状況とかかわるんですが、さらに職員の配置図ということで、今、臨時職員の雇用が難しいだとか、いろんなことも問題になっておりますので、こういったところに何人ぐらい、どういう職員配置をして、そのクラス運営がされていくのかというのは、人件費を含めて全体で見ていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

3点目の児童クラブの申し込み状況につきましては、これは28年度から有料化になってまいりますので、その影響が出ているのかどうかということを確認したいので、お願いするところです。

4つ目の待機児については一般質問でも少しテーマになってまいりましたが、本市の状況と、それに対して、待機児解消対策がいろいろなところで、事業の中で盛り込まれているかどうか、そういった状況を確認する必要があるというふうに思いました。

最後に、兄弟が別の保育園に通っている数というのも、これも前期議会でかなり注目をされた部分でありまして、上の子と下の子が別々に保育園に通うという、大変利用者にとっては不都合なケースであります。それが解消されているのかどうか、その確認をしたいので、その資料のお願いをしたところです。

以上です。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 当局において。

原田部長。

○**健康福祉部長（原田一也君）** まず、1番目の新年度の各保育園の年齢別及び階層別の一覧表については、まだ保育料の確定ができておりませんので、これについては御容赦いただきたいと思います。

2番目の各保育園クラス別園児数、これは出せます。

あと、職員の配置表については、内示がまだということもありまして、各園のクラス数にかかわるということでよろしければ、お出しできます。

あと、児童クラブの申し込み状況、これ、お出しできます。

待機児の状況、これもお出しできます。

あと、兄弟が別の保育園に通っている数、これも資料としては大丈夫でございまして、3款の審議に入る前に御用意させていただきます。

終わります。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 山盛委員。

○**山盛さちえ委員** 一番最初の資料ですけれども、まだ保育料が確定していないということですが、予算には歳入として上がってきているんですが、どうやって積算されたのかよ

くわからないんですが、どうしても無理だということであればいたし方ないですが、できれば歳入根拠ということで見たいなと思っています。

それから、職員の配置は、もちろん名前は結構ですので、きょうだいクラスになっていたりとか、何人の何々クラスに正職が何人、臨職が何人、どのように張りつけていらっしゃるかということが知りたいので、人事異動には直接影響の出ない範囲内でお願いできればと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 1つ目の保育料の確定がまだ、今月中に利用者様には保育料の確定通知を送るんですが、予算をつくる時は平成27年度の実績をもとにつくっておりますので、それで、予算作成時に児童福祉課が作成した資料でよろしければ、お出しできます。

それと、配置表については、内示はまだで、個々の名前はもちろんだめなんですけど、要はどここの保育園に何人ふえているとかというふうなことについては、ある程度人事異動が影響してきますので、クラス数、例えばこの園はゼロ歳児が何クラス、1歳児が何クラスというようなことで、大体の人数をそれぞれ御推察していただければというふうに思いますが、よろしくお取り計らいください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） ちょっと補足をしたいと思います。

現在、人事異動を組み立てておる最中でありますが、実際、入っていただけの予定のが入っていただけなくなったりとか現在しております。保育士も、一般事務もそうです。採ろうと思った人数以上というか、以下になっておるわけなんですね。それをどういうふうに配置していくのかという最後の詰めを今やっております、どここの保育園でどうするかだとか、入らない分をどこで、非常勤で補っていくかというようなことを現在やっております、その辺が今、この場でお話しすることが難しい、そういった状況になっています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 余り資料請求でしつこくやるのも何なんですが、予算を編成する段階で、正職何人、非常勤一般職何人というふうに予算計上されて、何人分ぐらいは必要だということになっているので、最終的に若干の修正とか、そんなものは全然いいんです。それはこれからのことなので。この予算を審査する段階でどのようになっているかということと別に構わないんですけれども、それなら大丈夫ですか。

(どこに何人という配置を……の声あり)

○山盛さちえ委員 臨職、正職の割合がわかるもの。

(難しいですねの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それも難しいんですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 当局、答え。

原田部長。

○健康福祉部長(原田一也君) 保育園の待機児の問題ですとか、あと、いろいろとクラス編成をやっぱり変えておるものですから、それを見ていただいて、ある程度の人数を御推察していただくと、ありがたいなというふうに思います。申しわけございません。

○予算特別委員長(近藤善人議員) それで、初めのやつは27年度ということによろしいですか。

○健康福祉部長(原田一也君) いや、27年度の実績をもとに予算を組んでおりますので、その予算をつくったときの資料でよろしいですかということですが。

○山盛さちえ委員 はい。

○予算特別委員長(近藤善人議員) お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 異議なしと認めます。

続きまして、平成28年度予算、児童館指定管理費、児童クラブ委託料、放課後子ども教室委託料の内訳のわかる資料、保育事業、長時間保育業務費 3億7,195万円、3,795万円増、業務ごとの人数と賃金についてわかる資料の請求があります。

山盛委員、説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 今年度から指定管理がふえますし、民間委託もふえてまいります、予算は事業名一枠で出ているので、その中にどのような事業が入っているのかというような内容を一応知っておきたいので、その資料をお願いします。

それから、2つ目のところは、さっき話を聞いていて難しそうなんですが、長時間保育業務費が3億7,000万円余、前年度に比べるとかなりふえておりますが、指定管理や民間委託によって、あるいは保育園調理業務も委託がふえますので、長時間保育は減るのではないかなと見込んでいたところ逆にふえているものですから、どうしてこの3億7,000万円余になったのか、業務ごとの実態を知っておく必要があるなと思って、お願いしたところです。

3款と10款に分かれますので、受託先は同じであれば、10款に係る部分も3款まで

にお出しただけるといいかなと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 3款の児童館の指定管理と児童クラブ、これについては、審議の前までに御用意できます。

それと、2つ目のいわゆる賃金に関するものについても、28年度の当初予算を作成したときの資料でよろしければ、お出しすることは可能でございます。

10款については、教育部長のほうに。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 1つ目の中の放課後子ども教室の委託料の内訳の資料、こちらについては御用意できますので、用意させていただきます。

あと、そのタイミングのお話ですけれども、10款ではなくて3款までという御要望がありましたので、それまでに用意をいたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

続きまして、同じく平成28年度予算、スポーツ施設、老人センター指定管理料の内訳のわかる資料が山盛委員から出されております。

説明をお願いいたします。

○山盛さちえ委員 これも先ほどの児童課と同じです。指定管理に出されているので、指定管理料ということで一枠で高額な料金が計上されておりますので、どういったものが含まれているのかきちっと確認しておく必要があるのでは、お願いしたところでは。

老人センターは3款ですけれども、同じ受託者でありますので、これはどうしようかな。質疑をする必要ができたときに、3款で質疑するのと10款に分かれるんだとすると。

ごめんなさい、ボリュームの大きいほうが10款なんですけど、3款までに御用意いただくことができればお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 1つ目のスポーツ施設のほうの指定管理料の内訳ですけれども、御用意できますので用意させていただきます。

御要望として、3款までに用意できないかというお話ですので、そろえるようにいたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 老人センターの指定管理料の内訳については、3款の御審議前までに御用意させていただきます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

続きまして、28年度予算、市内小中学校、25年度から28年度の各校の1年から6年のクラス数及び児童生徒数のわかるものが出ております。

早川委員、説明をお願いします。

○早川直彦委員 これは2款の企画事務事業の公共施設のアセットマネジメント業務委託、再配置計画を策定するに当たって、地域の聞き取り方を偏ると物すごく偏りが出るのはないかと思って、各小中学校のクラス数、人数を資料請求したものです。

また、10款のほうの教育のほうも、当然、クラス数に応じた予算配分がされているかという点で。2款のほうで出していただきたいんですが、お願いできますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） こちら、25、26、27は、数字が固まっておりますので数字をお出しできますけれども、28については、まだ予定ですので見込みということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 見込みでオーケーです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） じゃ、この25から28まで用意させていただきます。

あと、資料を用意する時間ですけれども、2款までにとということでしょうか。

○早川直彦委員 はい。

○教育部長（加藤賢司君） じゃ、そのようにいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

続きまして、28年度一般会計予算、10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費、教育振興補助事業、学び応援奨学金150万円、ふるさと応援奨学金450万円、平成27年2月に集計した高校3年生対象の大学入学奨学金調査の内容がわかるものが出ております。

早川委員、説明をお願いします。

○早川直彦委員 これ、27年度2月に、高校3年生を対象にアンケート調査を行っております。今回の予算の150万、450万、この数字が適切かどうか、そういう根拠につながるもの。あとは、市民の皆さんの要望がわかると思いますので、内容がわかるものを出していただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 御用意できますので、10款までに用意いたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

平成28年度予算、各課の超過勤務手当の平成26年、27年、28年の見込み、会計ごとの予算可決後の償還計画、できればグラフでというのが出ております。

山盛委員、説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 超過勤務につきましてはもちろん人件費の部分で、職員の数が26、27と余りふえずに落ちついた感じで来ておりました。28年は若干ふえるんですかね。そういった中で、超過勤務の実情がどのようになっているのかということを確認したいので、お願いします。

それから、会計ごとの、本予算が可決されて起債をするということを想定してですけれども、償還計画を一応理解した上でこの起債を認めていきたいと思いますので、できればグラフでお出しいただくと、全容がつかめるのでよろしく願いいたします。

（いつまでにの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） いつまでに。

○山盛さちえ委員 これは全体にかかわることですので、総括的な質疑に間に合うようにお願いできればと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 御用意いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

それでは、総括予算までによろしくお願いします。

続きまして、28年度予算全体、新体制機構図、部、課、係、室の人数が入ったものが出ております。

山盛委員、説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 新しい室ができたり課ができたりということで、28年度の体制が変わるということは事前に資料をいただいておりますけれども、どういうふうになっていくのか一目瞭然にわかるような形で、今の既存の機構図を置きかえる形で資料を提出いただくと、より明確になるかなと思います。

特に今の話だと、人数は難しいのかなというようなことが予測されるんですけども、一応予算書には人数が書いてありますので、それを参考にでも構いませんので、4月以降と別であっても仕方がないんですが、とりあえずの予算編成上の人数でも構いませんが、お出しただけるとわかりやすいかなと思います。よろしくお願ひ……。

これは総括的な質問になりますので、早く出していただければと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 大変心苦しいんですが、体制の機構図はもちろんお出しできますが、先ほどと同様でして、本当に採ろうと思った人数が採れておりませんので、そのあたりをどういうふうに配置し直すかということも現在は考えておる最中でございます。そういったことをちょっとお酌みいただき、ツリー、機構図だけで御容赦いただきたいと思ひます。済みません。お願いします。

○山盛さちえ委員 仕方がないですよ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

続きまして、28年度介護保険特別会計予算、第6期介護保険事業計画、27年から29年にあるサービス利用数、件数の見込み及びサービスごとの給付費と平成27年度実績（見込み）、平成28年度見込みが比較できるものが出ております。

山盛委員、説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 28年は第6期の新しい計画の2年目ということで、27年度の実績でかなり補正減が出ておりますけれども、計画どおりにどのような予算が計上されているのか、あるいは計画とどのように変更がされているのかということを確認したいので、資料の要求をお願いしたところです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 介護保険特別会計の御審議までには御用意させていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） いつまでに間に合えば。

○山盛さちえ委員 特会に間に合えば大丈夫です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

続きまして、平成28年度介護保険特別会計予算、歳入、介護予防・生活支援事業利用料の内訳がわかるもの、高齢者見守りサポート事業手数料、歳出、予算書495ページ、地域リハビリテーション活動支援事業、食生活改善事業、ミニデイサービス、地域版運動教室事業委託料、地域介護予防活動支援事業交付金の各委託単価と委託先、予算書499ページから501ページ、高齢者見守りフォロー事業料金事務等、新規の事業の委託先が出ております。

山盛委員、説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 いろいろ誤字があって申しわけありません、ちょっと急いでつくったので。それをきちっと理解していただきまして、委員長さん、ありがとうございました。

上の歳入の部分については、今まではいきいきサービスの1件300円のみが歳入として出ておりましたが、今回は新しい介護保険の形態に変わってきて、こういった利用料とか手数料が発生しておりましたので、その中身を審査する必要があるのでお願いしたところです。

歳出のほうについても新規事業がたくさんあったり、それから、それを地域にどんどんおろしていくということで、委託先が地域になるのか、それとも法人になるのか、こういったところがこういった新しい生活支援の事業の担い手になっていくのかということを確認したいと思ひまして、資料のお願いをしたところです。

最後の499から501はフォロー事業料金事務等というふうを書いて、ここはまたたくさんあるんですが、たくさん書くとスペースが大変だったので、新規事業の委託先ということでまとめさせていただきましたけれども、これについても新しい体制のどんな感じでスタ

ートしていくのかということをごきちと確認しておく必要があるのでは、お願いしたところ
です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 歳入についてはお出しすることはできますが、歳出の部
分、例えば委託単価だとか委託先、今後予算執行をしていく段階で、今の時点でお出しす
るのはなかなか、今後に影響してまいりますので。

予算書に載っておる事業の事業費の総額という形ならお出しできますが、単価、委託先、
あと実施回数、そういったもろもろの詳細については御容赦いただきたいというふうに思
いますが、よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 食生活改善事業とか、ミニデイサービスとか、あとは地域介護予防活
動支援事業交付金などもあるんですが、こういったものについては、法人ではなくって、
地域あるいは地域のNPOとかそういったところ、JAさんとか、ではないかなというふ
うに想像はしていたんですけども、そういった地域にしっかり担い手ができていて、そ
こにおいていくんだと、そういうようなことを一応確認したいんですが、それも無理なん
でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 事業の内容について御確認いただくのは十分かと思いま
すが、そういった事業でも、いわゆる予算執行上見積徴集をしたり、そういったような事
務を行っておりますので、今、この段階で詳細な部分については、やはり差し控えさせ
ていただきたいというふうに思っております。申し上げます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしましたら、それは法人や介護施設の事業所に委託していくもの
なのか、そうではないのかという、そのぐらいの大きな区分ぐらいだったら大丈夫で、可
能な限りで結構ですので、よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） そういった事業の内容とか、どういう方向性を持って進
める事業だというようなことについては、お答えできるかというふうに思いますので。申
しわけございませんでした。

○山盛さちえ委員 じゃ、よろしく。介護保険の前までに。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求する

ことに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 異議なしと認めます。

続きまして、後期高齢者医療関係予算として、本市が支払っている医療費と実際の医療費がどのような状況にあるかわかるもの。もう一つ、県内自治体別医療費、負担額等の状況(推移)及び本市のランキング。

山盛委員、説明をお願いいたします。

○山盛さちえ委員 後期高齢者医療は広域になって、保険料を集めて、それから広域連合にお支払いするとか、そういう流れしか予算上にはなかなか見えてこないんですけども、実際のところ、豊明市が徴収している保険料と、それから豊明の高齢者、75歳以上の方たちが使っている医療費がどういう状況にあるのかというのは、やっぱり知っておきたいなというふうに思います。今後、特に国保が一元化されていく中で、こういったことを議会が承知していることは必要だろうというふうに思いました。

それから、2つ目の県内の医療費、負担の状況もそうですが、これも国保でいつも、県内でどのくらいの医療費で、どのくらいの保険料で、こういった位置にあるかというのをお示しいただいていると思うんですけども、後期高齢者医療についても同じような資料がつかれるのであれば、お願いしたいなと思いました。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 原田部長。

○健康福祉部長(原田一也君) 大変申しわけございません。1番の医療費は後期広域連合が支払ってしまっていて、市では把握ができませんので。負担額についてなら、お出しすることができます。

ですから、下もですね。これも、広域連合が発行しておる県内の各自治体の医療費、負担額の状況、これは一覧表がありますので、これについてはお出しできますが、上については、医療費が幾らだということについては、直接市が払っておるものではありませんので、大変申しわけございませんが、御容赦いただきたいというふうに思います。

(下はの声あり)

○健康福祉部長(原田一也君) 下は出します。下は、御審議前までに用意しておきますので。

○予算特別委員長(近藤善人議員) お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

以上で、資料要求は終わりました。

当局において、準備いただくようお願いいたします。

（その他の資料要求の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） その他にはありませんでしょうか。

富永委員。

○富永秀一委員 一般会計のほうの地方消費税の交付金の充当表というのが出ておりますけれども、概要の5ページですね。

過去を見ると、平成26年の予算概要のところについていた表だと、地方消費税のうち、これに充てられましたよというのがゼロになっている項目があったり、結構多かったり少なかったりということがあるので、これは係数を掛けて出しているんだと難しいとは思いますが、どの事業にどういうふうに分配されたというのが、もし、係数ではなく、事業ごとに何か濃淡があるようであれば、一覧か、もしくはそれを、充てられたものが多いものを出してもらえるといいんですが。係数を掛けていただけだったら無理だと思うんですが、それをちょっと確認した上で、もし出せるのであればお願いしたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の資料の件でございますが、案分をしているような性質の表でございますが、当初予算の概要の5ページをごらんいただくと事業がくくってありますけれども、予算書の予算事業を束ねたような状態のところと一定の率で案分して充当をかけてあるというようなものでございますので、その最奥にある個別の事業のほうに、実は要因がございません。なので、もし用意したとしてもそのようなことだということになってしまいます。

○富永秀一委員 では、要らないです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 2点ありますが、まず1点目は、今回の予算に改修工事がいろいろ計上されておりますが、アセットの長寿命化計画の一環として行われているのか、これまでの通常の改修で行われているのかというところがよくわかりませんので。

既に、アセットのこれから10年間で約80億というような一般質問のときに答弁がありましたけれども、それを既にもう28年度に予算計上しておるということであれば、その一覧表がいただきたいというのが1点です。

それからもう一点は、これも一般質問の中で、補助金を約8,000万削減したというような

お話がありました。

(1点ごとのほうがの声あり)

○後藤 学委員 それじゃ、済みません。それじゃ、とりあえず今の1点。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 1点目からですか。

当局、用意できますでしょうか。

伏屋部長。

○行政経営部長(伏屋一幸君) 来年度に関する改修工事は、アセットということでやっておるわけではなくて、大規模改修が必要な施設について、我々がそれこそ実施計画の中で判断をしておるものが入っていると。大きいものについては、早川委員の代表質問のときもお答えいたしました。幹部会の中で、経営戦略会議の中で、こういったもの、例えば、勅使グラウンドの照明とか大分老朽化しているなど、そういうものについて判断をさせていただきます。

当然のことながら、今後のアセットの中でも当然組み入れてはいきますが、そういったことで、来年度の事業については予算づけを行っております。だから、後々は関係してくるけどということにはなると思います。

○後藤 学委員 後からこれはアセットの……。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 後藤委員、挙手を。

○後藤 学委員 済みません。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 後藤委員。

○後藤 学委員 後からこの部分が実はアセットだったというような、アセットの長寿命化の予算だったというような形で出てくるということなんでしょうか。現時点ではまだその分別ができていない。

(そうですね、分別できていませんのでの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 挙手してお願いします。

伏屋部長。

○行政経営部長(伏屋一幸君) 済みません、つつい焦ってしまいました。アセットだけに焦って。

済みません、結果論としてそうなるということでございまして。本当は全て、この施設は使っていくから長寿命化する、この施設はなくしていくから余り手を加えないということが判断できればいいんですが、現在はしておりませんので、老朽化が著しい施設については手をつけていくということで今判断をしております。

将来的に計画ができたときにはそれが結果的にくっついてくるという、そういった意味

でございます。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今の件はよくわかりました。

もう一点、先ほどちょっと申しかけましたけれども、一般質問のときに8,000万、補助金を削減したということでしたので、今回削減した一覧表が出していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） そのような資料を御用意できますので、御指示いただければ準備いたします。

（いつまでにの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） いつまでに。

後藤委員。

○後藤 学委員 できれば、これ、各款にまたがることですので、総括的質疑でしたいと思っていますので、ちょっと急ですけれども、できればよろしくお願ひしたいと思っています。

○財政課長（伊藤正弘君） 承知いたしました。

失礼しました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） そのように準備いたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

ほかにございませぬか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、初めに、総括的な質疑を行います。

質疑のある方。

（資料の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは資料が用意できるまで、暫時休憩といたします。

午前10時43分休憩

午前11時8分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、初めに、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

富永委員。

○富永秀一委員 きのう議案等質疑でやろうと思っていたものを、まずはやらせていただきたいと思います。

概要のほうの8ページに書いてある課税資料検索システムと家屋評価システムというのが、下のほうの平成28年度長期継続契約締結予定一覧表の真ん中あたりにあるわけですが、これは5年間借り上げる予算となっているわけなんです、市の友好自治体であります豊根村がことし9月に接続を予定しているような、自治体クラウドシステムの活用というのは検討していないのかというのをちょっと伺いたいと思います。

自治体クラウドというのは、単独で発注すると高価になりがちな情報システムをクラウドコンピューティング技術を使って、それぞれの情報は自治体ごとに分かれているけれども、それを処理するソフトウェアはクラウド上にあるものを共同利用するというので、大幅に経費が削減できるというものです。

豊根村がことしの9月から接続するのは、愛知県の豊川市と新城市と設楽町と東栄町で平成26年から運用が始まっています東三河共同調達グループというところで、これは今回2つ上げていきますけど、そういうものに限らず、基幹系業務として住民記録だとか印鑑登録といった住民系であったり、不在者投票、期日前投票管理システムなどの選挙系、固定資産税、住民税、軽自動車税などの税系、それから国民健康保険、国民年金などの保険系、福祉医療、障害者手帳、生活保護などの福祉系、その他の業務として下水道料金だとか災害時要援護者台帳システムなど、実に広範なシステムについて共同のシステムで行って、コスト削減、災害時対応の強化などを図ろうというものです。

これとは別にまた岡崎市と豊橋市も国保と年金のシステムを一緒にやっていて、そこだと、既に実績として、単独で発注した場合よりも40%から50%ぐらい経費が削減できているという実態も出ておりますが、市全体として自治体クラウドの導入というのは検討をしないのか、伺いたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 私どもも、自治体クラウド、当然、検討、研究のほうは進めております。今御紹介のありました東三河共同調達グループだとか、あと、豊橋、岡崎市さんの件も重々承知はしております。

ただ、これに踏み切るには、まず、業務の標準化というのが重要になってきます。今やっている業務を極力標準化して、よくカスタマイズと言いますが、そういったものをなしにして、なるべく統一のソフトウェアを使えるようにしていかなければならないと、そういう点が1点。

それから、豊根村さんのパターンですと、豊川市さんが多分中心になって、周りがシステムを合わせていくというような形をとられたと思うんですけど、私どもの場合ですと、システムを置く、例えばサーバー室、そういうファシリティ要件がこの東館のほうに今十分に備わっておりますので、そういったものを調達するのと比較すれば、3割ぐらい削減するというのがこの計算の根拠にありますので、既にこういったファシリティがある中で3割削減はできないというのは、これはもう計算上出ていますので、そういった中でより安価なシステム、自治体クラウドというものが出てくれば、私どもの既存の製品のリプレースのタイミングで考えていきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 愛知県の電子自治体推進協議会に、今、当然豊明市も入っているわけですが、その中で自治体クラウドについて検討する8つのグループがあって、その中のどこかに入っていると思うんですけど、そういう形で自治体クラウドを一応研究はしているということでしたが、それを進めていこうとしているのであれば、例えば今回の予算に、どこかにそういうものも検討しているのが入っていたりするのかどうかということと、あと、いずれ自治体クラウドに切りかえることも視野に入れているのであれば、今回の契約を、5年間の契約になっていますけど、例えば3年たってちょっとめどが立ったので切りかえたいといったときに、それが可能な契約にすることができるかどうか、それを伺いたい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） まず、後半のほうにおっしゃられた、今の契約を中途解約できるようにというところではありますが、一般的に、リース契約でソフトウェアの使用料を払っていくわけなんですけど、簡単に申し上げますと、5年間で販売していると仮定したライセンス使用料を払っていきますので、これを例えば最初の3年でやめるとなると、残り2年分の違約金が出ます。ですので、そういったことはちょっと難しいのかなというふうに考えます。

それから、あいち電子自治体推進協議会の自治体クラウドのほうですが、当然、参加のほうをして、検討のほうはしておりますが、この根幹は基幹業務になるかと思えます。住

基だとか、税だとか。そういったシステムをリプレースするタイミングで自治体クラウドに一気に踏み切るのか、それとも、今のオンプレミスという状態でやっていくのかという判断になると思います。実際に、今使っているシビオン・セブンのときも、少し自治体クラウドのほうも検討はしてみたんですけど、さっき申し上げたファシリティー条件が既に整っていて、あと、災害等が発生したときに外部回線をして、一般的にはどこにあるかわからない、クラウドですので、そこにあるサーバー機を使うということで、回線切断のリスクというのが今、3・11以降言われておりますので、そういったものもあわせて、今回は庁舎内導入ということをしました。

次のタイミングで、こういった技術はどんどん進歩していきますので、引き続き検討はしていきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど災害のこともおっしゃったんですが、例えば東三河の共同調達グループだと、災害時に通信が遮断されたときでも、それぞれのローカルである程度の業務、例えば、証明書を発行したりとかということは引き続きできるような設計になっていますし、また、データセンターも東京にあって、そこが潰れても九州にバックアップのデータセンターがあって、そこで業務が継続できると。

ここの場合、ここしかないので、耐震はやっていますので大丈夫だと思いますけど、火災旋風とかが起きて、もし巻き込まれたりして、焼けたりという可能性もゼロではないので、そうしたら全部消えちゃうということになってしまいかねないので、そういうことも含めて検討するといいと思うんですが。

先ほどお尋ねしたことでお答えになっていないのが、今回、要するに予算で自治体クラウドについて研究を進めていくことについて、何か予算というのは組まれているのかどうか。ありますか。具体的にはないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 明示して、自治体クラウド研究費用みたいなものは持っておりませんが、私ども、外部コンサルを入れて300万円ほどで毎年お願いしております。その中で、検討のほうはしていきたいと思っております。

それから、私どものほうの既存のデータの消失の件であります。私ども、名古屋のインテックのほうと契約しておりますので、そちらのほうへのバックアップと、それ以外のものは、定期的にテープにとって、消防署の通信室のほうへ定期的に運んでおりますので、

ここのデータが仮に全部なくなっても、データ消失にはならないというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 地方消費税については、この総括質疑でよろしいですか、委員長。

○予算特別委員長（近藤善人議員） はい。

○三浦桂司委員 大丈夫ですか。

じゃ、ちょっと地方消費税についてお聞きします。

消費税が5%から8%に上がって、11億7,000万という地方交付金になっておりますけれども、民主党、自民党、公明党の3党合意で、アップ分は全額、社会保障費に充てるということになっておりますが、社会保障費に充当されているのかどうか。28年度予算の3%増額された分の金額はどこにありますかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） お答え申し上げます。

当初予算の概要で、先ほど少し出しましたが、5ページに消費税交付金の充当表ということで、予算段階での消費税の充当について御説明する欄を設けております。これの趣旨といたしまして、意図が、今、委員おっしゃる社会保障費への充当を明示するという意図での報告という箇所になります。

この表、お手元にございましたらごらんいただくと、一番右の欄に一般財源という列がございまして、各左の列の事業に対して一般財源が最終的にこれだけ当たっておりますということで、張りついております。その一般財源のうちに、先ほどの5%から8%に増税した3%部分が割り振られて、先ほど案分と申し上げたかと思うんですけど、ここで案分をさせていただいて、一般財源のうちに3%見合い分をこれだけ充てる予定になっておりますという表になります。

ですので、この列の一番下に4億8,176万5,000円というのが、11億7,000万円という今回計上させていただいた歳入の消費税交付金のうちの社会保障費部分ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 職員全体の給与に関しては、こちらで御質問してもよろしいでしょうかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） はい。

○郷右近 修委員 少々お待ちください。

給与明細のところ、一般職が……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ページ数。

○郷右近 修委員 予算書のページ数は254、255のページ数のところで、前年度に比べると、職員の数、464人から467人というふうにふえているんですが、給与としては減っているかと思います。この中身について詳しく、わかったら御説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 職員がふえていて給与の額が減ったというのは、やっぱり退職者の方、30人程度みえます。それに見合う新規採用職員のほうが同じ数字、いますので、給与で見ますと、どうしても単価が高い方がやめて安い方が入ってくるので、トータルとしては下がるというような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 じゃ、ちょっと今の件に関連して、予算書の254、255ページのところで。

ここで職員が3人増ということになっています。このほかに下水道のほうでも1名増ということになっておりますが、予算上のことしの職員は4名増員するということによろしいでしょうか。確認ですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 全体、特会のほうにも当然、人件費、入っていますので、トータルで見ますと、一般職は、そうですね、4人増という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の職員の関係ですけれども、小さくて強い豊明市をつくるという適正化計画を見ますと、28年度の4月予定だと一般職が211になっていて、総数が490人ということでお示しいただいているんですけれども、この計画と、それから28年の実際の人数

というのは、どういう関係にあるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 各特別会計の部分を全部合わせまして、一般職のところも人数を足しますと、今491になるんですが、この491というのが、教育長が4月から7月までは一般職になりますので、この一般職に今カウントをして、特別職でもカウントしてということで今ダブルカウント状態です。

ですので、実際には490という定員管理の数字そのものが合計として来ております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの郷右近委員の質問に対して、給与の高い方がおやめになって、若い人が採用されている。人数はふえるけれども出は減るということだったんですが、概要のほうにいただいております、概要の7ページに各款ごとの報酬、給与。

報酬はちょっとおいたとして、2番、3番、4番のところ、給与と手当と共済費、これの3つを合計いたしますと、40億4,400万ほどになりまして、前年度から見ると比較で三角がついていますので、3つとも全部減額というようなことで、3,000万ぐらい減るという、そういう見込みになっているんですけれども、前年度の予算と比較するとこういうことになるのかと思うんですけれども、実は、27年度は副市長が不在でありましたので、予算ベースだと、多分、副市長の分はこの中に含まれているのではないかというふうに思います。

なので、予算同士で比較するとこういう表になるんですけれども、27年度の見込みで結構なんですけど、人件費、決算ベースからいくと28年の人件費はどんなふうになる見込みなのか。人数が結構ふえているので、本当にこれだけ減るんだろうかということを確認しておきたいので、よろしく願います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 27年度の決算見込みがまだ出してありませんので、その比較はできません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 少なくとも、副市長分は単純に引いても大丈夫ですか。それがおよそ

幾らぐらいはわかるかと思うんですが、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） そうですね。当然、副市長分は入っていませんので、その分は引いていただいて結構です。

○山盛さちえ委員 額。

○秘書広報課長（平下義之君） 額ですか、額が、ちょっと待ってくださいね。

よろしいですか。

共済費まで含めて、約1,700万です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算の説明会のときに、これは、伊藤さんだったか、伏屋さんだったかちょっと記憶が定かでないんですが、予算の決め方を今年度改善したという説明があったと思うんですが、具体的にどのように変えたのか。

例えば、従来の積算の方法等をちょっと変えてみたとか、あるいは、設計事務所から結構これぐらいの金額で出たけど、自分たちで調べたら、結構このぐらいで済むんだから、予算はこうしておこうとかということがもし実際に行われた予算があれば、例えばこれがそうですというようなことで教えてもらえればと思うんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算の決め方をということについては、その意図といたしましては、包括予算として全体的な今までの査定の方法から、現場起点といいたしましうか、そういう査定の方法に変えたということで改善を目指しておりますというような趣旨で御案内したと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の件なんですけれども、包括予算を用いた予算編成で7億ほど削減できたと聞きまして、7億という金額にちょっとびっくりしたんですけれども、今、その包括予算で、どこの部とどこの課の削減幅が大きかったかというのは、今の段階じゃ、わかりますかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 包括予算のほうで、7億というお話をさせていただきました。

それで、それは簡単に申し上げますと、事前の要求を全て出していただきまして、大きな額が、固まりがあったんですけども、財政課のほうで予算の包括枠を設定させていただくときに、総額から7億ぐらいちょうど下がるような圧縮した枠を一旦作成させていただき、それを配分させていただきました。

配分したところを現場起点でと申し上げた部内調整ということで、各部で予算の第一義的な査定的なことを部の中でやっていただきまして、その枠におさまるように各部でおさめていただきましたので、その結果、本当に要求をいただく段階で、7億減額された状態の要求が集まってきたということが、この7億という数字の根拠になっております。

どの部でというお話がありましたけれども、部内の調整をやっていただいて、こちらからこの枠をお示しした根拠もお示しはしているんですけど、その根拠にとらわれず、課と課を渡ってまで予算調整をしていただいたり、財源調整をしていただいたりした結果でこの課の分をこちらの課にというような形で、複数の課を抱えておられる部の中ではそういう形も取り組んでいただきましたので、そういうことが1つありますのと、そもそも、部ごとに抱える予算の大きさが著しく偏在しておりますので、ボリュームが、額としては。なので、必然的には、特に民生関係の予算を持っておる健康福祉部とか、そういうところが大きな調整効果を果たしているということは言えると思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 私のそら耳でなければ、入札の方法を工夫したという表現がたしか出てきたと思うんですが、そういう入札の方法を工夫するなどという表現がたしかあったと思うんですけど。特に前の年度と比べて、全く入札のやり方を変えていないのならいいですが、もし改善したというところがあるのであれば、そこは教えてほしいんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 失礼しました。包括プラスというようなことでお話があったのかもしれないですね。

入札というか、契約、調達の関係で、個別に契約していたものを束ねたりということで事務の効率を図ったりとか、長期継続を一括して長期継続に出すとか、そういうことでコストの削減と、事務の効率化によるコストの削減ということも大きくありますので、そのようなことが1つあると思います。

あと、包括に引き続いてお話ししたような中でということであると、予算の編成を見直し、かつ12月議会までのいろいろな御議論を聞いて、踏まえて予算査定に臨む前提として、いろいろ予算が翌年のほうの補正でお認めいただくような場合も多かった部分もございませぬので、そういったところも、どれぐらい当初の中で、査定で包括予算で減額はするもの、復元をするような形で、今度は予算査定の側で復元したりとかということも、実際にはやっておりますので、そのあたりのことも御説明したような記憶がございませぬ。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませぬか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、これは確認ですが、関連するのでそのまま。

概要の8ページの長期継続契約の締結予定のところ、上のほうの欄で自動扉保守委託というのが2款から10款にかけて大量に出てくるんですが、期間も同じですし、当然一括で、これは契約ということで入札にかけられるだろうと思いますが、それでその確認です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） これは今、委員おっしゃるとおり、そのような対応で準備をしております。

実は、27年度に取り組もうとしている中の部分もあったんですけども、28年度にタイミングをそろえて、今回取り組むというものでございませぬ。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませぬか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど資料要求をさせていただいて、補助金、交付金についてというA4の1枚の資料をいただきましたので、これに関して質問をいたしますが、補助金、約8,000万削減ということでしたけれども、これで見ると、下から3番目の阿野平地の区画整理の補助金ですか、5,710万円、非常に大きいのがあるので、こういう大きい金額になったということはよくわかりましたけれども。

そのほかにもいろんな団体があり、さらに、一番下の括弧の中に、これらのほかにも少額でも削減した団体補助もあるというようなことで、広範囲にわたっているというふうに思えるわけですが、一般に補助金を削減するときといいますか、検討するときは補助金検討委員会というものをつくって、いろんな補助団体に不公平にならないようにきちんとやるというのが豊明市の暗黙のルールだったように思いますが、そのあたりはどのよ

うにされたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 御説明申し上げますが、補助金等検討委員会を以前設置いたしまして、それで、直近の補助金等検討委員会の以前の補助金等検討委員会というのも経緯としてはあったと思います。それが今、後藤委員おっしゃる、調整を図るといいまじょうか、そういう意図でやられた経緯があるということも認識はしておりますが、直近の補助金等検討委員会で答申的な物差しといいまじょうか、補助金を客観的に評価する物差しというものをつくっていただき、答申的に市長に報告をいただいておりますので、このたびは、その物差しをもって査定に臨むということで、12月議会までの間でも御説明をさせていただきますので、その責任を果たすという意味で査定の中で各課に、査定に入る前に各団体さんのほうとの調整を図ったり、あと、団体さんの決算状況などもしっかり把握、分析した上で本要求してくださいというようなことを公式に通知し、査定に臨んだということございまして、その結果が今お手元の削減部分のものであります。

なので、括弧書きの部分につきましても、1,000円単位のような、実は小さなやりとりもしておりますのでそういったものもございまして、実際には削減に至っていない、変動に至ってなくても、査定の後に団体さんのほうに、いろいろこういう査定の中で話があったよという趣旨はお伝えいただいたりとかということで、その反応も実際にいただいたというような経緯がございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今に関連してですが、減らすほうも書いてありますが、逆にふやしたもののというのは、何かあるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 増をしたものといいますと、幾つかございます。

額の大きなものといいたまじょうか、例えば、私立幼稚園の就園奨励費補助金で600万円ほどとか、コミュニティ提案型まちづくり事業の補助金が15万円であるとか、これは当初比較すると、新規で増をしているということになります。あと、区長連合会さんの交付金であるとか、障害福祉推進事業補助金であるとか、不妊検査、不妊治療の助成金であるとか、もろもろございます。

あと、消防団の訓練等交付金が増額していたりとかというようなことで、そのあたりを少し固めて合計しますと、1,657万2,000円という数字が今、手元にありますので、あわせて御報告いたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。

ふやしたほうは何かしらの理由があると思うんですけど、団体の方からもうちょっとこういうふうにしたいとか、市の職員から提案があつてのものなんでしょうか。その辺も、ふやした理由で詳しくわかるところは説明していただけますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ふやした理由といたしますか、予算査定の段階で、多くの場合は既に本要求段階で増をしてきているものでございます。

なので、包括予算というお話を申し上げたんですけれども、本要求前の段階で、部長査定といいたいでしょうか、部内調整といいたいでしょうか、ある程度政策的な判断が、多くの費目においてなされているというのが今回の予算編成の部分でありますものですから、本要求の段階で増をしてきたことに対して、それぞれ理由をお伺いするというようなことがありましたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料でお出しいただきました、削減した事業の一覧表を見せていただいているんですが、この中で、横イチの款、項、目、事業というふうに分類されている一覧表ですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） A4の横の。

○山盛さちえ委員 大丈夫ですか。

これを見せていただいている、一番上の交際費、議長や市長の交際費については、多分、これは交際費は減らしていこうという気持ちとか、意思があつて減らせて、残があるということなのかもしれませんが、こういうことになったと思います。

ずっと見ていくと、例えばPRキャラクターグッズ作成委託料というのは、これは一度つくってしまえば、もうそんなに必要のないものかもしれないとか、それとか、食料費は

ちょっとわからないですね。

それぞれ減らしたものについては、実績に基づいて、これも政策的に縮減という考えではなくて、執行残をもとに減らしたのもまざってれば、事業が終了して減らしたのもあれば、逆に市の考えをもって減らしたり縮小したものもあるのではないかと、まざっているように思うんですけれども。

実績に合わせたものはさておき、市としてあえて事業縮減を考えて、このように予算計上されたものがあれば、ちょっと抜き出して御紹介いただけるとありがたいんですけれども。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、委員おっしゃるとおり、ここには混在しております。それぞれ、要求段階から減らされてきているものもあれば、予算査定の段階で減ったものもございますので、どちらかという、後者の予算査定段階で減ったものが政策的な判断のより強いものと言えなくもないのかもしれませんが、そういうことが混在をしております。

ただ、査定の中で減額したものにつきましても、特に実績から見て、予算の段階で執行率から、ここまで準備しなくても十分市民の皆さんにお応えできるのではないかという判断で減額するものが多うございますので、そうすると、そんなに残るものはありませんが、例えば査定の後半のほうでということであれば、配食サービスの委託の部分でありますとか、新エネルギーシステムの補助金の部分でありますとか、先ほどのキャラクターグッズの委託の部分であるとかというようなことが、比較的後半のほうで削減したかなというふうに記憶をしております。

あと、交際費につきましても、議会議長さんの交際費と市長交際費が、それぞれ要求段階からこれでいくぞというふうにお示しいただいて、要求をいただきましたので。ほかの部分につきましては、財政課以降の査定でどうでしょうかという話をしたというような経緯でございます。

なお、このペーパーの裏側に経常経費的なものをちょっとざっくり取りまとめておまして、以前だと、経常経費の削減をもって、ちょっと頑張って削減しました的なことも御説明してきておるかなと思ったものですから。このあたりはこういう形ですが、ここは先ほどの部内調整でもうあらかじめ、ほとんどこういう部分につきましては、努力していたということをお知らせして御報告いたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その裏面の経常経費の部内調整の部分ですけれども、これが実績に基づいて調整されたものなのか、それとも、あえてここは減らしましょうという一定の方針のもとに減らされたようなものがあるのかどうか、一律何パーとかね。そういうような考えに基づくものがあれば、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ここにつきましては、現場起点と申し上げましたとおり、包括予算の今回の取り組みの趣旨から、大きく減額をあらかじめいただいておりますので、例えば予算査定の本要求後にさらに圧縮というようなことは、ここにおいてはほとんどないに等しいかなというふうに思います。

実績を見ながら最後にもう一回やり直しますので、細かいことを言えば存在しているとは思いますが、おおむねほとんど現場側といいたいでしょうか、現場起点の中での判断かなということですので、何パー一律のようなシーリング的なことも、取り組みとしてはやっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この資料に沿って。

表面のほうですが、新エネルギーシステム設置等補助金が今年度はゼロとなっておりますけど、先ほどの補助金の交付金のところでは、エネファーム分の100万円は残して載っていたんですが、ゼロではなく、100万ではないかと思うんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ここは、太陽光部分だけを取り出して、この表に載せさせていただきますので、エネファーム分は残っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 今、総括的なことなので、太陽光とかは個別のことです。

○富永秀一委員 いやいや、これは合計が変わってくるから、もし違っていればということ。間違えていないですということ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の先ほどのところ、254、255で、一番下のほうの超過勤務手当の部分も今年度で減額になっていまして、先ほどのお話のように、職員の方が若返りというのにもかかわるかもしれませんが、以前、議会でお話ししたとおり、市民の方のサービスを守るには、職員の方が安定して働けるということに対しても大事だと思うんですが、こういった超過勤務や時間外の残業が減っていくということに対しては、何か目標や目安、そういったものは今回あるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 時間外の削減、これについては、数値目標は上げておりません。当然、削減に取り組むということは、全体としては考えておりますが、数値目標は上げておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 当初予算の概要の7ページです。

7ページの表を3年間、ちょっと分析して見てみたんですが、26年、27年、28年、それを1個ずつばらばらにして、くっつけて、比べてみたんですが、14の使用料及び賃借料の中の電算関係の借上料、例えば総務費でいうと、26年が4,924万が、28年が9,183万。民生も26年が1,095万が、これが1,400万。教育もかなりふえていると思いますが、2,200万が5,000万。

どうしてこれだけ急激に、特に総務の関係と教育の関係の借上料が大きくふえている。こういったいきさつというのは、何か影響があるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 全体的な、ちょっとざっくりとした分析なんですけど、一番大きいのは、マイナンバーの関係の改修が27年度を中心にありましたので、少し27年度が突き出た感じになっているかなと思います。

それから、今年度の特徴で申し上げますと、この後触れるかもしれませんが、ネットワークの強靱化・強化対策、それから、学校関係で申し上げますと、タブレットの導入の借り上げが少しウエートを占めているのかなというふうに分析をしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 各委員にお願いいたします。

款がまたがってしまっていますものですから、あくまで総括的な質疑でお願いいたします。

○早川直彦委員 款がまたがっているから聞いているんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 総括的な。

○早川直彦委員 総括的に、全体的に。

電算関係借上料というのはばらばらじゃないですか、それぞれの款で聞いても。だから、全体的に電算関係の借上料がどうなっているのかと、どういう傾向で聞いていますので、細かくじゃありませんので御承知ください。

じゃ、ちょっと質問させていただきます。

これ、リース切れになったりすると、しばらく使うとか、そういう努力もなされていると思います。それよりもあれなんですか、パッケージングの変更とか、ウイルス対策とか、そのコストのほうがかかってふえているのか、たまたま入れかえの時期なのか、その辺がちょっとわかりませんが、どういうぐあいで、特に総務と教育は2倍になっていますので、その辺、もうちょっと説明していただけますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今申し上げたもののほかに基幹業務システムのリプレースがありまして、今、委員御指摘のとおり、以前のイー・シビオンという製品は、ある意味、使い倒して、無料で使っていた部分も。もちろん保守はありますけど。そこから使用の限界が来て、リプレースすると、本来の価格に一気に戻るものですから、少し総務の関係ではふえているというのがあるかと思えます。

学校関係については、こちらのほうもかなり古いパソコンのほうを使っておったかと思うんですが、少しタブレットのほうへということで切りかえを行っておりますので、28のほうが少し大きくなっているというふうに分析しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 建築とか土木とかで設計料とか設計委託料等が発生するんですけど、この予算の算定方法というのに基準があったら教えていただきたい。業者の選定も、設計に関しても、見積もり入札になっているのかの確認をしたいということをお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） まず、土木関係は、大きな工事ですと設計委託をします、業者に発注します。それ以外は、職員が図面から積算まで全部やります。

それから、建築のほうは、やはり件数も多いし、ボリューム的に大きなものについては当然、設計委託をかけて、積算のほうも、職員でやるものと、それから設計者がやった見積もりをもらうとか、そういうふうでいろいろ区分はされておると思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 もう一度、確認です。

それは、予想される工事額等に例えば3%だとか8%だとか、ある程度の目安を当局のほうで持って、臨まれているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 3%の目安というのは、ちょっとお聞きしたいんですが、どういう意味ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 はい。予想される工事額に、その中で設計料が、例えば建築でいうとおおむね8%前後を目安に予算組みをしているのか。見積もりをとってみなきゃわからないような予算はどうやってとっておるのかわからないんですけど、そういう目安がありますかということ。

意味、わかりますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 工事に対する設計監理料ということで当然建築士がつきますので、その部分については、全体報酬の何%というものを予算として計上しておると思います。

それが3%かどうかというのは、私はちょっとわかりませんが、当然そのような計上をしておるといってございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 石川部長。

○市民生活部長（石川順一君） 先ほどの建築のときの設計委託なんですけど、基本的に

は、見積もりを業者からとって、そういった積算をしていくということでございます。
終わります。

(設計監理の話でしょう。設計委託と設計監理は違うので、だから、そこをちゃんと説明
してくださいの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 石川部長。

○市民生活部長(石川順一君) 済みません、今の、設計委託の費用のことです。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 款にまたがっていますので、いただいた資料の中で時間外勤務手当のこ
の金額について、予算金額についてお伺いします。

27年度も、当然これは見込みですけど、その見込み額よりも、26年度決算の場合、27年
度見込みも、実際は減っているんですね。28年度の、今年度の予算は、1億2,800万という
ことで約2,000万円ぐらいふえているんですけど、予算立ての段階でこの時間外勤務手当を
ふやす理由についてお伺いしたいということと、その中でとりわけ消防署関係が際立って
金額が高いんですけど、この理由についてお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長(平下義之君) まず、この時間外の予算の立て方なんですけど、予算積算
が27年の10月、11月に予算をつくります。その時点で各課に、来年度の事業を見込んで、
どれぐらいの時間外が見込まれますかという調査をかけます。そこで集まったものを予算
化するという流れになっておりますので、この27年度、特に10月以降はかなり時間外が減
っておりますが、その前の段階で各課の状況で把握をして、上げていただいたというのが
こういった形につながっております。

消防のほうはいいですか。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 土屋消防長。

○消防長(土屋正典君) これ、消防に限らずとも言えるんですけども、先ほど秘書広
報課長から説明がありましたように、当然、見込みで作成していくものでございます。

また、こういったいわゆる給与、手当となりますと、義務的経費ということになってお
りますので、当然、予算的なことも足らんというようなことが発生しては、またこれもい
かんという話もございますので、基本は前年度の実績ベースでやっておりますけれども、
その他のやはり、特に消防の場合ですと、不測の事態、予期できぬ大災害が出た場合なん

かは、非番招集もばんばんかけて、時間外が一気に伸びてきますので、そうなりますと、かつかつの予算策定では、これは安心して1年間やっていけないということになりますので、こういったような予算を。

(そもそも、消防が多いことの理由は非番招集だということを説明したのの声あり)

○消防長(土屋正典君) はい。先ほど言いましたように、非常招集等もありますので、予算額としてはこういった額になっておると、こういうことでございます。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の時間外に関連してなんですけれども、28年度については、先ほどの職員数ですけれども、483人から490人に、特別職を含みますけれども、までふやすということで、全体としてはふえていく。その中に消防が含まれているので、ちょっと特殊だということでそれを引いたとしても、一般職で4名増になっているけれども、とりあえず、予算上は、超過勤務は今言われた時点で計上したと、そういうことで、必ずこれを、人もふえるわ、残業もふえるわみたいな、そういうことを見込んで予算計上されているわけではないと、そういう理解をしておけばよいのでしょうか。

というのも、27年度の当初予算は1億3,300万の予算計上をしているけれども、27年度見込みは1億800万ということで実質的には小さかったのも、そういう枠でというか、とりあえずの予算計上でこれの是非が非常に大きく影響すると、人件費総額に影響するというふうに思っているのか、思わなくてもいいのかということだけ教えておいてください。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長(平下義之君) おっしゃるとおりですね。

時間外、あくまで見込みでとってありますので、とったからといってそれを使うということではございませんので、当然、なるべく抑えるというのは、共通認識で持っていますので、この部分がふえたからといって、人件費がそのまま決算でふえるということにはなりません。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、引き続いて。

ちなみに、人はふえるけれども、いろんな事務も事業もふえていく。その中であっても、時間外手当については、予算を全て消化するのではなく、27年度見込み程度に減少してい

くだろう、あるいはしていくという、そういうような努力をされると思っていいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それで結構です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 取り組み。

○秘書広報課長（平下義之君） 取り組みですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 時間外勤務の取り組みとして、今年度、11月に時間外勤務の縮減月間ということで、通常、課長補佐が時間外勤務の命令をするんですが、その1カ月間だけ課長が時間外の勤務の命令をするというようなことを対応しまして、この半年間で見ますと、去年の10月に4人、チャレンジ採用で人をふやしたんですが、それ以降、とりあえず実績としては、約4割ぐらい時間外は減ったという実績は出ておりますので、引き続きそういった取り組みをしていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 もう一度、済みません、消防のところで伺いたいんですけど、消防が際立って2,500万という予算立てで多いということと、それから、実績も非常に多いんですね。この際立って多い理由は何でしょうかと。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 本来であれば9款のお話かなと思うんですけども、今、ここで答えられるのは、消防職員が多いと、まず、夜間勤務がございます。夜間勤務となりますと、深夜の時間帯、これは時間外勤務手当、こちらのほうでカウントされますので、これが365日ついていてということで、それも大きいです。それからあと、非番招集、そういったものがございますので。

何と申しますか、こうやって金額だけ見ますと確かに突出して見えますけれども、やはりこれは消防の勤務の特殊性から来るものでございますので、これに関しては特殊なことでも何でもございません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにまだ総括的な質疑はありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 全体的な款にまたがることなのですが、予算書の中を見ると電気料金、現状維持のもの、上がったもの、下がったものとばらばらにあるんですが、それぞれの担当で、中電のそのままの契約なのか、何か長期契約を結んでいるのか、それとも入札した、そこが全然わからないんですが、款の中でそれぞれ何か変わったこと、契約で変えているところがあるのか、その辺、ちょっと。それとか、1つまとめて何か契約してあるとか。その辺、説明していただけますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算全体を通してということですので、光熱水費につきましては、実績からそれぞれ積算をして、計上させていただいています。

それで、以前、教育の学校施設のほうを束ねて入札にかけて、民間電力ということが、初回の取り組みが以前ありまして、平成27年度においては本庁舎と分庁舎を束ねた電気料について、またこれ、民間電力のほうの入札にかけたということで、今、その2つが実績ございますが、28年度の予算の中には予定はされておられません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） まだいろいろありますでしょうか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、お昼になりましたので、ここでお諮りいたします。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたしたいが、御異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） では、午後1時まで休憩といたします。

午後零時1分休憩

午後1時再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 私、朝一で資料請求した第1次実施計画書、今は配付することができないといいますが、後藤委員が資料請求したときも実施計画に基づきましてというふうに、

部長もそうやって答えていますので、言葉で言える範囲で結構ですので、基金とか、市債とか、そういう関係というのは、28年度予算があつて、29、30、本当の3年の計画の中で決めていると思いますので、今の現状がこうだから、29年度、30年度はこういう方向性があるという部分の説明と、先ほど言ったアセットの関係にもなってくるのかもしれないですけど、額の非常に大きなもの、特に高額なもの、体育館の天井もそうですけど、小中学校の、東部知多もそうですが、まだほかに扶助費でふえていくものとか、そういうところの説明をしていただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁できますでしょうか。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） まだ、大変申しわけありません。未定稿で、十分にでき上がっておりませんので、少し、今、公に出ている資料とそご等があるかもしれませんが、それを承知の上、ちょっとお聞きしていただきたいと思います。

まず、実施計画期間、これは3カ年で予定をしております。28、29、30、これを第5次総合計画第1次実施計画ということで策定を進めております。その中で計画期間の財政見通しとして今、まとめております内容を、一部御紹介させていただきます。

まず、概要としまして、26年度の決算状況、それから27年度の予算執行状況を加味して、策定のほうをしております。

まず、財政構造の弾力性を示します経常収支比率、これは、前年度より2ポイント上げて82.8となっております。

それから、公債費比率、こちらのほうは、2.1ポイント減で2.5%となっております。

それから、地方債現在高は130億2,065万円で、3億6,147万円増加しております。

それから、財政力指数、3カ年平均であります。こちらは0.01ポイント上がりまして、0.90となっております。

以上のことから、歳入のほうの見込みのほうであります。市税のほうにつきましては、景気の動向など、推測可能な要素を見込んで、推計をほうを実施いたしました。

市民税につきましては、景気の動向や、それに伴います個人所得の影響を見込んでおります。

それから、地方譲与税につきましては、平成26年度の収入の状況を勘案して推計しております。

それから、地方交付税、こちらにつきましては、27年度以降も引き続き交付団体ということで、計画期間の28年度が7億7,000万余、29年度が6億6,000万弱、30年度が5億8,000万余としております。

繰越金につきましては、不確定な要素が大きいため、平成28年度から平成30年度は、それぞれ7億、7億5,000万、5億ということで計上をしております。

それから、市債につきましては、臨時財政対策債を平成28年度から30年度、それぞれ7億5,000万円、7億5,000万円、7億円と見込んでおります。

歳出のほうにつきましては、まず、人件費でございますが、平成27年度決算見込み値をもとに、平成28年度は1.1%の増、平成29年度は1.2%の増、平成30年度は2.1%の減としております。

物件費につきましては、平成27年度決算見込み値をもとに、平成28年度から平成30年度、それぞれ同程度に推移すると見込んで計上をしております。

それから、維持補修費につきましては、施設等の経年化を考慮しまして、各年度、2億円を計上しております。

扶助費につきましては、現在の社会福祉費、児童福祉費、生活保護費の増加傾向を見込んでおります。

補助費等につきましては、東部知多衛生組合などの負担金予定額に合わせて計上をしております。

繰出金につきましては、介護保険への給付費の法定負担分、下水道事業等への公債費相当分、それから、後期高齢者医療基盤安定分及び国民健康保険医療費を計上しております。

今申し上げました歳入、歳出見込みから、普通会計における普通建設事業に充当し得る一般財源の額は、平成28年度から平成30年度、3カ年で約25億円としております。今申し上げました内容で、普通会計財政計画表ということで値のほうを定めまして、実施計画の財政見通しとしております。

それから、今回の実施計画書の1つの特徴としまして、先ほど、当初予算の中から後藤委員のほうに少し御指摘をされましたが、公共施設の傷みぐあいが大変深刻な状況になっております。物によっては、保守のための、例えばはしごが腐食してもう登れないだとか、そういう危機的なものもございますので、公共施設の集中整備プランという特徴を少しお示しして、今回の28年度当初予算のほうにも入っておりますので同じものになりますが、少しそういったものを載せております。

あとそれから、先ほど予算編成の特徴というところで、包括予算編成、枠配分方式を採用しておりますので、各部の運営方針ということで少しお示ししたいと考えております。課を越えた予算のマネジメントを各部長さんのほうでしていただきまして、シーリングなしである程度予算ができたということを申し上げましたが、そういったことで、部の運営方針とともに重点事業をお示しして、28年度を中心にこれから3カ年、こういった形で事

業を進めていくという示し方をしております。

済みません。あと、具体的な事業を少し申し上げたほうがよろしいのでしょうか。

(お願いしますの声あり)

○予算特別委員長（近藤善人議員） お願いします。

○企画政策課長（小串真美君） では、各部から1つぐらいずつ申し上げたいと思います。

まず、行政経営部のほうになりますが、こちらは公共施設適正化再配置計画策定業務というものを上げさせていただいております。事業費につきましては、29年度以降、まだ出ておりませんので、28年度、このたび当初予算でお願いしております324万円を示しております。

それから、市民生活部、こちらのほうは駐輪場監視カメラ設置工事ということで、こちらのほうも28年度、634万8,000円ということで、設置工事費をお示ししております。

続きまして、健康福祉部のほうになりますが、こちらのほうは障害福祉サービス補助金事業ということで、28年度、29年度それぞれ800万円をお示ししております。

それから、経済建設部、こちらのほうは、主なものになりますが、桜ヶ丘沓掛線道路改良事業ということで、28年度、1,410万円、29年度、12億4,055万円をお示ししております。

それから、消防本部のほうになりますが、こちらのほうは防火水槽設置事業、28年度、1,252万8,000円、29年度と30年度がともに1,276万円ということでお示ししております。

それから、教育部のほうになりますが、こちらのほうは、給食センターのほうの厨房設備機器購入事業ということで、28年度、5,183万円、29年度、5,755万2,000円、30年度に1,122万円をお示ししております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど資料で出していただいた一億総活躍社会と、それから、もう裏面の深化交付金ですけれども、それから同じように出していただいた、主な新規・臨時の事業の小さい字で書いてある一覧表のほうですけれども、これをちょっと突合しながら見ていったんですが、それがなかなか困難でありますので、わかる範囲内でその関係を説明いただきたいのと、それから深化型、それから一億総活躍のほうで、国とか県とかの補助金がついているようなものがあつたりなかったりするんですが、これも、深化型もそうですが、100%一財だったり、補助金がついているものがあつたり、これも混在しているんですが、深化型とか一億総活躍の場合は国からお金が出てくるんじゃないかなと思っていたものですから、今後の見通しというか、その辺についてもあわせて説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、交付金といいたまいますか、国のこの事業の関係性でございますが、一億総活躍社会の構築に向けたということで、新3本の矢というものの位置づけがございますので、それが横長に書いてございます一億総活躍社会というところの表にあるものでございます。この中に、御指摘のとおり、補助金が見受けられるものとそうでないものと混在しているというお話がまずあります。

裏面の深化交付金ということであります。

これは一億総活躍の3本の矢の中にある交付金の対象事業ということになってきて、3月補正予算で繰越明許のほうに計上させていただいているのが加速化交付金対象事業。今回は、きょうお示ししている表のほうは、一億総活躍のうちの加速化と並列して、深化交付金という別のカテゴリーのものが、当初予算のほうにこれだけ入っているというような整理にまざります。

さきに申し上げた加速化交付金、3月補正予算の繰越明許費のほうは、国庫補助金が充當させていただいた状態で計上させていただいております。

こちらの、一方、一般会計の当初予算にいる深化交付金のほうは、実は、国のほうの交付金メニューがまだ定まっておりませんものですから、幾らの充當率でどれだけ当たるかということの示しがまだありませんので、苦しいところではございますが、当初予算としましては、全額一般財源事業ということで計上をさせていただいているのがこれだけの、8,094万3,000円分が当初予算に今あるという形になっております。

なので、国から指示が来れば、また改めて、補助率、例えば2分の1というような充當率で来れば、そこにある程度、一般財源も入れさせていただくような形にはなると思うんですが、補正予算で財源振替の御審議をいただけないかなというような想定を、この部分についてはしているということになります。

これがまち・ひと・しごとの28年度に全て行う、少し前倒した加速化分と当初分ということの全容になります。

先ほどの国の3本の矢、新3本の矢に戻りますと、カテゴリーを3つの矢に分けてつくっておりますので、それぞれに交付金ないし補助金をそれぞれ予定しているというふうには、あらかじめ国は表明しておりますので、それについても、後からはっきりしてきた段階でまた組み替わる。

また、当初予算においては、今お示ししているような横長の表の領域で、下のほうはちょっと深化交付金の部分もあるんですけども、これぐらいのものは、今、国が言ってい

る内容だと、当てはまってくる領域だということで、急遽、きょう、資料の中にお示しをさせていただきますので。

国が示す条件によっては、例えば資格要件であるとか、いろいろな条件で見合わない場合は、その対象から外れてくる可能性もあるので、そのあたりが、事業を執行していく前の段階では、ある程度周到な想定が必要かなというようなことを考えているというようなものでございます。

全容としては、以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連でお願いします。

一億総活躍の4番のところの幼児教育の無料化は金額が入っていないんですけれども、ここはどのように、今、予定されているんでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ここにつきましては、今、算定ができない状態でしたので、このような形でお示しをさせていただきます。

それと、詳しい条件もはっきりしていないということがその要因ではあるんですけど、そのような都合でこのような資料になっております。申しわけありません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一億総活躍の3本の矢という目的が、少子高齢化を真正面から挑んでいくんだというようなことを国が言っていて、希望を生み出す強い経済、夢を紡ぐ子育て支援、安心につながる社会保障のその3つだというふうに言っていて、ここに今挙げられている表裏の両方の事業で、別に国がそう言っているからそのとおりに、自治体が同じように頑張らないかんかどうかというところは別として、一応このように事業を当てていく上においては、その効果だとか狙いだとかは市長の飛躍への転換という、そういった部分と連動させて、どのような理由でこの事業を選んでいかれたのか、進めていこうとしておられるのか、全体的な考えのようなものをお示しいただければと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今回のまち・ひと・しごと創生法に基づく事業につきま

しては、地方版総合戦略が全てベースになっておりますので、既に策定してお示しております豊明市の総合戦略に基づいて、4つの基本方針と、これに基づいて事業を選定し、交付金の申請をしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 以上で総括的な質疑を終了します。

続いて、議案第1号について説明及び質疑を行います。

初めに、1款 議会費について説明をお願いします。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） それでは、28年度一般会計予算のうち、1款の議会費の説明をさせていただきます。

まず、歳出より説明をさせていただきます。

予算書は90ページから93ページとなりますが、予算の概要、37ページに沿った形で説明をさせていただきます。

歳出のうち、1款 議会費は総額2億9,581万8,000円、27年度と比較いたしますと9.3%、2,518万7,000円の増であります。主な要因といたしましては、議会人件費4,903万5,000円についてはマイナス4.7%、239万6,000円の減で、昨年度より基本給の積算が下がったこと、住居手当等の手当がなくなったことによります。

議員活動費1億8,754万3,000円につきましては、27年度と比較いたしましてマイナス9.2%、1,903万3,000円の減であります。期末手当が27年度、3.1カ月から0.1カ月分ふえ、3.2カ月になったことにより119万4,000円の増、議員共済給付費負担金の負担金率が平成28年は43%になります。平成27年の予算ベースの負担金率が63.7%でありましたので、マイナス20.7ポイント、2,036万9,000円の減となったことによります。

次に、事務局事業5,856万8,000円につきましては、27年度と比較いたしまして490.2%、4,662万円の増であります。主な要因といたしましては、今年度、改選時期でしたので、消耗品等で臨時に組んでいたものの減が約60万円、会議録検索システム等委託料において初期画面デザイン料を見込んだ17万3,000円の増、議場音響システム改修工事、会派間仕切り改修工事など、工事費による4,678万円の増によるものです。

歳出については以上のとおりであります。

歳入につきましては、予算書の83ページをお願いいたします。

19款 議事課雑入で1,000円です。

続いて、87ページをお願いいたします。

20款 市債、1項1目 議会債3,180万円は議場改修事業で、充当率は75%です。

以上で1款の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

後藤委員。

○後藤 学委員 37ページの議会費、歳出のほうの上から……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 概要でよろしいでしょうか。

○後藤 学委員 済みません、予算の概要です。

37ページの議会費、上から4つ目、議員共済給付費負担金、何か掛金率でしたか、負担率でしたか、63%から43%に下がったということですがけれども、何に対しての割合なのかということと、それから、下がった理由、これは議員さんでやめられた方の年金だと思えますので、そんなに大勢なくなることはないと思いますので、どういう理由でこんなに下がったのかということをお教えいただきたいと思えます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） まず、基礎となります数値につきましては、議員の標準報酬額、これは一般的に40万5,000円になっておりますので、標準としては41万円という額、掛ける12カ月、掛ける20人。こちらのほうが基礎になりまして、それに負担率を掛けた金額で積算がなされます。

平成27年度と平成28年度の違いは、議員共済の負担率につきまして、平成27年が統一地方選の改選時期ということで、この時期に議員共済の年金受給を選択される方、一時金支給を選択される方、今年度につきましてはその選択がたくさんあったということで、全国的に負担率のほうが大きくなったものです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の91ページ、事務局事業の議会営繕工事4,678万なんですが、総務から変更されたものと思えますが、そうなったいきさつをお教えいただけるといいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 議場の工事の改修事業につきましては、ここ、二、三年、予算の要求をしておりましたけれども、予算のほうがかつがずに平成28年度予算執行ということで、今年度の予算編成に当たっては、工事費も1款のほうで積算をするということで、1款のほうに工事費がついたものです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 本来だったら2款の総務費だと思うんですが、今までいろんなことで事務局のほうはどういうふうに着修したらいいかという蓄積があって移行していると思うんですが、逆に言うと、議会費のほうに来ると事務局員の負担量がふえる、仕事量もふえる部分もあるのかなと思います。ノウハウ的なものを含めて。その辺は大丈夫なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 工事における進行管理につきましては、従前どおり、総務課のほうで行っていただくという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、議会営繕工事費なんですけど、今、説明で、音響だとか、あと、会派室の間仕切りだとかという話があったんですけど、今、例えば出退表示なんかは壊れておるような感じがするんですけど、そういうところは含まれていますでしょうか。具体的をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 今回の工事費につきましては、議場音響システムの改修及び会派室の間仕切り工事、あと、一部インターネット回線をひくための工事、その3工事で積算をされておりますので、出退表示の故障については、28年度、当初予算では組んでおりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明をお願いします。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） それでは、2款 総務費のうち総務防災課所管の予算について、平成27年度において、金額、事業で特色あるもののみ説明をさせていただきます。

予算書92、93ページをごらんください。

2款1項1目2 庁舎管理事業は微減となっております。その要因につきましては、庁舎警備委託料、窓口案内業務、庁内電話器更新をし、長期継続契約として額が固定をされたことなどによる要因でございます。

次のページをお願いいたします。

4 一般管理事務事業は増額です。これは説明欄の下から4行目、行政不服審査法が制定以来の大改正が平成28年4月に施行されることにより、行政庁への審査請求事案があることを想定して、職員への研修、審理員などの支援業務を行うための費用を計上しております。

次に、96、97ページをごらんください。

一番下、文書事業は減額でございます。これは、昨年度計上いたしました特定個人情報保護評価等支援業務が終了したことによります。

100ページ、101ページの下段をごらんください。

7目 財産管理費は、前年度と比較して大幅な減額となっております。これは、庁舎耐震工事が皆終したこと、それから、土地開発基金所有の土地売却を本年は行わないことによるものでございます。

1の庁舎維持管理事業、102ページ、103ページの説明欄の一番下でございます。庁舎等整備工事費は皆減といたしましたが、庁舎営繕工事費で、本年は、太陽光発電システムの機能増強工事、本館空調熱源設備更新工事、本館屋上防水改修工事など、合計6件の工事で1億2,423万円余を計上しております。

その下、2 公用車管理事業は減額となっております。これは、一昨年から始めました庁舎で管理する自動車の点検、車検整備を年度当初にまとめて入札して、定額化して事務の軽減を図るものの仕様等が定着してきた効果と、28年度更新を予定しております議長車の購入をリースにすることにより、単年度支出を抑えていることによるものでございます。

財産管理事務事業は大きく減額でございます。これは、土地開発基金所有の土地の売却に伴う買い戻しを行わないことによる減額でございます。

106ページ、107ページの公平委員会事業、それから112、113ページの防犯対策事業は前

年とほぼ同額でございます。

次に、118、119ページの下段をごらんください。

2款4項1目 選挙管理委員会費、1 選挙管理委員会費は前年と同額です。

次のページをお願いいたします。

2目 選挙啓発費は増額で、これは選挙権年齢が20歳から18歳になることから、新たに選挙権を有することになった有権者に、バースデーカード風の通知というものを考えております。印刷製本費と郵送料を新たに計上したことによるものでございます。

3目 参議院議員選挙費、平成28年7月25日、任期満了になる参議院議員通常選挙の執行費用として、皆増でございます。

次のページをお願いいたします。

4目 愛知用水土地改良区特区総代選挙執行业、平成28年10月19日、任期満了となる愛知用水土地改良区の総代選挙の執行費用として、これも皆増でございます。

126ページ、127ページの下段をごらんください。

7項 交通安全対策費、1目 交通安全対策費は増額でございます。

1の駐輪場維持管理事業では減額ですが、昨年度、前後駅有料駐輪場が前後駅デッキの耐震工事により移転と再整備工事が終了したことによる減額と、前後駅南北にございます有料、無料駐輪場に防犯カメラ設置工事を行うことによる634万円を計上したことにより、前年比では500万円の減でございますが、事業としてはこれをふやしております。

2 交通安全推進事業、3 交通安全対策事業、それから2目の交通災害共済費、1の尾交災事業はほぼ前年と同額でございます。

次に、歳入でございますが、54、55ページをお願いいたします。

本年は、財産管理費、庁舎維持管理事業において、太陽光発電システムの増強工事を行います。これは最下段にございますように、太陽光発電蓄電池設置費補助金を利用して実施する計画でございます。

なお、その他の歳入につきましては、選挙など単年度の収入金を除き、前年とほぼ同様な収入がございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 続きまして、財政課所管部分につきまして御説明申し上げます。

歳出から御説明いたします。

お手元の予算書92ページ、93ページをお願いいたします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の右側、93ページ下段の3事業、契約検査事業でございます。総額338万1,000円で、前年度同額であります。

続きまして、98ページ、99ページをお願いいたします。

5 目 財政管理費でございます。1 事業、財務会計事業でございますが、1,021万6,000円の計上で、前年度比72万4,000円の増であります。電算関係委託料並びに借上料の増額となっておりますのは、主に財務会計システムの更新に伴うものでございます。OA備品購入費21万6,000円は、新公会計制度の総務省改訂モデルから統一基準モデルへの移行のためのシステム管理をする端末機器の導入を行うものです。

続きまして、100ページ、101ページをお願いいたします。

2 事業、財政管理事務事業でございます。373万7,000円の計上で、前年度比63万円の増であります。新公会計制度を総務省方式改訂モデルで行ってまいりましたが、統一基準モデルとして相対比較可能な方式となります。これに対応するための委託料として、73万9,000円の増額の計上をいたしております。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を説明いたします。

26ページから29ページになります。少しお戻りください。

2 款 地方譲与税、1 項 地方揮発油譲与税は、決算見込みによりまして、前年度比6.7%減の1億4,000万円を見込みました。内訳としましては、地方揮発油譲与税を4,000万円に、自動車重量譲与税を前年度比1,000万円減の1億円を計上いたしました。

下段の3 款 利子割交付金は、制度改正により前年度比66.7%、2,000万円減の1,000万円を計上しております。

さらに下段、4 款 配当割交付金は、制度改正により利子割より移管される財源増加と株式市況の実績から前年度比50.7%、3,292万4,000円の増をいたしまして、9,792万4,000円を計上いたしました。

30ページ、31ページをお願いいたします。

5 款 株式等譲渡所得割交付金についても配当割交付金同様に、前年度比42.9%、3,000万円増の1億円を計上いたしました。

下段、6 款 地方消費税交付金は、税制改正後の平準化となる平成27年度の交付見込み等を考慮しまして、前年度比20.6%、2億円増の11億7,000万円を計上いたしました。5%から8%への増税部分が社会保障費への充当となります。交付額におけるその充当割合は17分の7となっております。

下段の7 款 自動車取得税交付金は、平成27年度の交付見込み等を考慮しまして、前年

度比30.5%、1,285万9,000円増の5,500万円を計上いたしました。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

8款の地方特例交付金は、前年度同額4,000万円を計上いたしました。

下段、9款の地方交付税は、前年度比4.1%、3,000万円減の7億1,000万円を計上いたしました。内訳といたしましては、普通交付税で3,000万円減の5億6,000万円、特別交付税は、前年同額の1億5,000万円としております。普通交付税は、国の地方財政計画によれば、総額では同程度の見込みが可能であります。財源の質の改善から、本市の予算でも市税の増と見込んでおります。こうした影響から実交付額を7億5,000万円程度と想定し、予算割れ回避の剰余幅から75%程度を見込む中で、5億6,000万円を計上させていただいたものです。

続いて、ページを少々わたりますが、68ページ、69ページをお願いいたします。

68ページでございます。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金でございます。保有する株式の配当金19万2,000円のほかに、財政調整基金より以下各基金利子は、それぞれの基金残高に対する0.025%の運用を計上いたしました。

続いて、70ページ、71ページをお願いいたします。

16款 寄附金でございます。説明欄、中段の競馬場周辺整備事業寄附金は、前年度同額の1億8,000万円を計上いたしました。

同ページ下段の17款 繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を前年度同額の5億円計上いたしました。

18款 繰越金につきましては、前年度同額の3億円を計上いたしました。

続いて、74ページ、75ページをお願いいたします。

19款 諸収入、4項 収益事業収入、1目 収益事業収入の競馬事業収益配分金収入は、前年度同額の1,000円を計上いたしました。

続いて、86ページから89ページをお願いいたします。

20款の市債でございます。1目 議会債から7目 臨時財政対策債まで、前年度比較7,220万円減の12億740万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、続きまして、秘書広報課所管分の主なものについて説明をさせていただきます。

当初予算書94ページ、95ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費の下の段、2目 秘書人事管理費でございます。10億6,403万5,000円を計上し、対前年度比で1,008万6,000円の増、率にして6.1%の増となりました。

95ページのほうをごらんください。

事業欄の1 秘書人事人件費でございます。対前年度比で1,174万5,000円増となる10億3,890万5,000円を計上しております。主な増額要因としましては、説明欄の職員共済組合負担金を対前年度比296万6,000円増額し、6億1,652万4,000円としております。また、社会保険掛金負担金につきましても、対前年度比817万6,000円の増額となる8,130万9,000円としております。

次の2 職員健康診断事業ですが、対前年度比24万3,000円の減となります480万を計上しております。主な要因としまして、97ページのほうをごらんください。説明欄、上から3つ目です。職員健康診断等委託料が20万9,000円の減となっております。これは、健康診断の対象となる非常勤一般職員の減によるものでございます。

続きまして、3 職員研修事業です。対前年度比69万5,000円減となります599万1,000円を計上しています。これは、3年に1回程度実施しておりますCS向上研修、これが28年度は実施しないためでございます。

次の4 秘書人事管理事務事業ですが、対前年度比72万1,000円減となります1,433万9,000円を計上しています。主な要因としまして、27年度は共済年金が厚生年金に統一されるに伴う保険料の計算方法の変更及びマイナンバー制移行への対応があったため、電算管理委託料が270万円ほど下がったというところでございます。

続きまして、98ページをお開きください。

4目 広報費です。対前年度比で814万6,000円増の2,200万7,000円を計上しております。99ページでございます。

1 広報活動事業ですが、対前年度比35万8,000円増の211万5,000円を計上しています。説明欄のほうの2つ目、広報板設置工事費を27年度は1カ所でしたが、28年度は3カ所としたための増額でございます。

次の2 広報事務事業ですが、対前年度比で778万8,000円増となります1,989万2,000円を計上しています。これは、説明欄の一番下のところ、ホームページコンテンツ管理システム委託料800万円を計上しているためです。

このシステムにつきましては、主に3つの理由で導入を考えました。

1つ目は、市民の方が必要な情報を早く見つけることができるようにするため。現在のホームページではレイアウトが統一されておられませんので、そういったようなことを統一

しながら、必要な情報を見つけやすいようにというようなことを考えております。

また、2つ目としましては、スマートフォン、あるいはタブレットへの対応ということを考えております。

それから3つ目は、障害者差別禁止法への対応ということで、障がいをお持ちの方への合理的配慮ができるように、ホームページにおきましても、色遣いや文字の大きさ、また、画像には、必ず説明の文章を入れるといったような配慮を組織として行っていきたいということを考えております。

次に、106ページをごらんください。

10目 市民相談費です。229万9,000円を計上し、対前年度比1万1,000円の減となります。続きまして、歳入のほうの説明に入りたいと思いますので、77ページをお開きください。

6 雑入です。説明欄のほうの4つ目、東部知多衛生組合派遣職員負担金、それからその下、岩沼市派遣職員負担金は、28年度に派遣する職員の人件費相当額を各派遣先から負担金としていただくものでございます。

さらにその下、広告掲載収入234万円につきましては、広報への広告掲載、それから市ホームページへのバナー広告掲載による収入でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） それでは、出納室が所管します主なものを歳出から御説明いたしますので、当初予算書、100ページ、中段、2款 総務費、6目 会計管理費をごらんください。

6目 会計管理費の28年度当初予算につきましては1,696万4,000円となりまして、前年度比1万4,000円、0.1%の増でございます。ここでは、豊明市の公金の取り扱いと保管に関する経費を計上しておるものでございます。前年と比較し、主な変動は2点、印刷製本費におきまして、新しい財務会計システムの稼働に伴いまして、帳票印刷等を9万5,000円増するものでございます。もう一点は、電算処理費用の見直しによりまして、電算関係委託料を10万円減、いわゆる単価の高いOCRの読み込みを口振に切りかえたことによるものでございます。

次に、歳入でございますが、歳入は例年並みの金額を計上してございますので、該当箇所を御説明させていただきます。

当初予算書72ページの中段でございます。

19款 諸収入、2項 市預金利子、1目 市預金利子でございます。

続きまして、74ページ、5項3目 小切手未払資金組入れ1万円でございます。

続きまして、83ページ、上から6行目、出納室雑入1,000円でございます。

その下、7行目、県証紙売捌手数料21万6,000円でございます。

そしてその下、8行目になります。請求書の実費販売分でございます。

以上が出納室の所管の部分でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 続きまして、企画政策課所管部分の主なものについて説明させていただきます。

まず、歳出から説明いたしますので、予算書104ページ、105ページをお願いいたします。

8目 企画費、右側ページ、企画事務事業ですが、平成28年度予算額は540万4,000円で、今年度と比較しまして348万1,000円の減となっております。その主な理由としまして、第5次総合計画の策定が完了し、業務委託料702万円が皆減となったためであります。新規事業としまして、右側、説明欄、3行目、報償品費の15万円は、積極的に市民の意見をお聞きする施策として、Eモニター制度をスタートさせたいと考えております。市民モニターとしてあらかじめ登録いただき、アンケート等への御協力状況に応じて図書券やマイレージポイントなど、まだ検討中ではございますが、何かお礼の用意を予定しております。

その下、11行目、公共施設マネジメント業務委託料324万円は、今年度執行しております公共施設マネジメント業務委託料の長寿命化計画編に続きまして、3年目になります適正配置計画策定に向けた業務委託料を計上させていただきました。既に策定済みの公共施設白書、公共施設総合管理計画をベースに、今年度策定しております長寿命化計画の劣化診断等を鑑みまして、公共施設の再配置を包括した適正配置計画の策定に着手してまいりたいと思います。

13行目、まちづくり推進業務委託料は、第5次豊明市総合計画のスタートに当たりまして、その周知と推進を目的に、キックオフシンポジウムを開催したいと考えております。

その少し下、16行目、看板等撤去工事75万6,000円は、地下鉄誘致看板を撤去するための工事費であります。誘致期成同盟会の解散から既に5年が経過しまして、看板の老朽化が原因で、強風による破損事例も発生しておりますので、撤去させていただきたいと考えております。

次に、110ページ、111ページをお願いいたします。

下段、12目 電算管理費、右側ページ、電算管理事業の予算額は1億2,421万5,000円で、今年度と比較しまして6,543万3,000円の減となっております。減となった主なものを御説明いたしますので、1枚おめくりいただきまして112、113ページをお願いいたします。右

側、説明欄、2行目、社会保障・税番号システム改修委託料が今年度と比較して約8,100万円の減、1,188万円となっております。これは、番号法で規定された個人番号を利用する事務のシステム改修が今年度でおおむね完了したため、28年度の業務は、情報連携のための相互運用試験へと移ってまいります。

その下、電算関係借上料5,265万5,000円は、今年度と比較しまして979万1,000円の増となっております。主な理由としまして、自治体情報セキュリティ強化対策事業のための機器借り上げ、これが865万1,000円計上しております。個人番号カードや情報連携基盤を管轄する総務省は、さきに発生しました日本年金機構の情報漏えい事案を重大な警鐘とし、個人番号を利用するネットワーク系とインターネット系の分割を柱とする自治体情報セキュリティ強化対策事業の実施を各団体のほうへ大臣名で通知しており、豊明市もこれに反応する形で対策を講じるものであります。

6行目の社会保障・税番号制度負担金211万円は、今年度と比較して442万6,000円の減となっております。これは、情報連携のための中間サーバープラットフォームの導入整備が完了しまして、28年度は運用経費の負担となるためであります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、46、47ページをお願いいたします。

47ページ、右側、説明欄、最上段をお願いします。

13款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金の電算管理費補助金494万3,000円は社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、先ほど歳出で説明いたしました28年度実施予定の情報連携のための相互運用試験に係る国庫補助金であります。

続きまして、76、77ページをお願いいたします。

19款 諸収入、5項4目 雑入の右側ページ、6節 雑入の10行目、市町村振興基金交付金2,688万4,000円は、サマージャンボ宝くじ、その下の新宝くじ交付金1,236万9,000円は、オータムジャンボ宝くじのそれぞれの収益等を交付規定に従い、各市町村に配当される交付金であります。

以上で企画政策課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 鈴村とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴村 正君） とよあけ創生推進室所管部分について説明させていただきます。

歳出より説明いたしますので、104、105ページをお願いします。

8目 企画費、2 地域創生事務事業の予算歳出額は7,289万2,000円となっております。主なものとして、105ページ、右側、説明欄、2行目、地域公共交通会議委員報酬37万円は、本市地域公共交通会議に出席した委員への報酬です。

続きまして、107ページをお願いいたします。

右側、説明欄、2行目のふるさと応援寄附関係委託料900万円は、ふるさと納税をしていただいた方へお返しするお礼の品の代金と送料代金分です。

同じく4行目のふるさと納税関係システム使用料は、ふるさと納税の広報・募集手段として活用するインターネットのポータルサイトであるふるさとチョイスの使用料と、寄附をしていただく際のクレジット決済の手数料になります。

7行目の公共施設巡回バス負担金5,010万円は、ひまわりバスの運行経費です。ひまわりバスを安全・安心に運行してまいります。

それから、10行目の豊明市地域公共交通活性化協議会負担金1,000万円は、市民の足として、公共交通の利便性の向上につながる地域公共交通ネットワークの構築を目的に、地域公共交通網形成計画の策定に係る費用と当該協議会の運営費に充てるもので、豊明市地域公共交通活性化協議会への負担金です。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、54ページ、55ページをお願いいたします。

下段、14款 県支出金、2項1目 企画費補助金の右側、説明欄、2行目、公共施設巡回バス事業費補助金57万6,000円は、ひまわりバス運行事業に対する愛知県からの補助金になります。

続きまして、70、71ページをお願いいたします。

上段、16款 寄附金、1項1目 一般寄附金の右側、説明欄、1行目、ふるさと豊明応援寄附金は、目標額3,000万円としてしっかり取り組んでまいります。

以上でとよあけ創生推進室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） では、市民協働課所管分の予算について御説明をいたします。

主な事業及び前年度予算と相違の大きな項目を中心に説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、歳出より説明いたします。

予算書の108、109ページをごらんください。

2款1項11目 市民活動推進費であります。28年度予算額は1億429万4,000円で、27年度に比べてマイナス2.7%の292万4,000円の減額となっております。

それでは、大きく増減のあったものについて事業別に御説明いたします。

右側、109ページをごらんください。

1の市民活動推進事業であります。説明欄の上から3行目、協働推進委員会等委員報

酬45万円は、平成27年度に第2次協働推進計画の策定作業が完了いたしましたので、委員会の開催が減少することにより24万5,000円の減額となっております。

同じく、中段やや下、男女共同参画イベント委託料は、10月に開催を予定いたしております男女共同参画フェスタで、標語、川柳の表彰式とあわせて行うイベントの内容を充実させるため、26万6,000円増額をいたしまして59万4,000円を計上させていただきました。

同じく、市民活動推進事業の下から3行目、コミュニティ提案型まちづくり事業交付金の15万円は、昨年6月の補正予算で議決いただきまして、事業を開始し2年目となります。太陽光発電屋根貸し事業の地域貢献拠出金を原資といたしまして、区、町内会が地域の課題解決を提案いただく応募型事業で、採択数は1件となっております。

続きまして、2の都市・国際交流事業は、ページをめくっていただき、111ページの説明欄、上から4行目、印刷製本費64万8,000円は、平成28年度の臨時事業で、外国籍市民施策懇話会で内容検討を進めております第2次多文化共生推進計画の成果品の印刷費でございます。

その2行下、友好自治体交流バスツアー業務委託料16万2,000円は新規事業でございます。昨年、豊根村が三遠南信食の祭典というイベントに合わせて、豊明市民向けバスツアーを実施していただきました。大変好評であったと聞いております。このたびは、本市からも市民が豊根村で実施されるイベントに参加できるよう、業務委託での実施を計画しております。

次に、3の区長会事業ですが、説明欄の下から2行目、区一括交付金は4,781万円で、前年比293万8,000円の減額となっております。要因といたしましては、平成26年度中に市内防犯灯の約半数をLED化したことにより消費電力の省エネ効果があり、防犯灯補助金が減額となったことでもあります。

それでは、少し飛びますが、124ページ、125ページをごらんください。

中段にあります2款5項2目 商工統計調査費であります、304万8,000円で、前年比269万5,000円の増は、我が国の産業分野における事業所、企業の経済活動の状況を明らかにする経済センサスー活動調査が実施されることによるものでございます。

続きまして、最下段にあります表記の諸統計調査費は、27年度の国勢調査が終了したことにより皆減となっております。

続きまして、歳入の主なものにつきまして御説明をいたします。

78ページ、79ページをごらんください。

19款5項4目6節 雑入のうち、79ページ、説明欄の上から5行目にあります自治総合センター助成金は、現在県を通じて自治総合センターへ助成申請中であり、二村台7区

と大脇区の2団体分の助成額500万を予定いたしております。

以上で市民協働課所管部分の説明を終わらせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） それでは、税務課の所管する予算の御説明を申し上げます。

まず、歳出予算の説明から御案内します。

予算書の114ページ、115ページをごらんください。

2款2項1目の税務総務費は、総額で2億6,892万1,000円です。昨年度に比較いたしまして2,575万円の増となっております。10.6%のアップ率ということになります。

事業ごとに説明いたしますので、右側のページをごらんください。

まず、1の税務人件費は税務課職員28名分の人件費でございます。

それから、次の2 地番家屋現況図修正事業、右端の説明欄をごらんください。この委託料は826万2,000円で、前年度に比べまして448万2,000円増額になっておりますけれども、主な増要因は、平成30年度の評価替えに向けて、航空写真の撮影業務委託428万円余を計上しておるからでございます。

次の段、3の課税計算事業、こちらにつきましては、主に基幹系業務の計算業務でございますが、昨年と比べましてわずかではございますけれども、81万3,000円の増額となっております。要因としましては、先ほどもシステム計算業務のほうの課長から話がありましたとおり、マイナンバーが導入されまして、基幹系システムとインターネットの分離の対策といたしまして46万円余りを計上するなど増額となったものでございます。

中段以下、4の税務総務事務事業につきましては、前年に比べ1,134万1,000円の増でございます。主な増要因は、8行目でございます標準地鑑定業務委託料1,223万7,000円を計上しております。昨年と比べ1,158万3,000円の増でございます。こちらも評価替えに向けて鑑定業務を委託するものでございます。

1枚おめくりください。116、117ページをごらんください。

2目の徴収費につきましては5,575万6,000円、昨年と比べまして222万円の減となりました。

事業別に説明いたします。右側のページをごらんください。

1の徴収計算業務につきましては16万7,000円の減でございますが、ほぼ昨年同様の事業となっております。

次の2 徴収事務事業につきましても227万3,000円の減でございますが、主には経常的な経費について実績を勘案し、削減をしたことが原因でございます、事業内容に大きな変更はございません。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、22ページ、23ページをごらんください。

上の表です。市税のうちの1目 個人市民税についてです。本年度は43億1,797万3,000円、前年に比べまして1億4,927万円の増です。率にして3.6%の増になっておりますが、こちらは本会議場でも御説明、財政課長からありましたとおり、経済の回復基調を見込みまして、主に大企業の給与所得者の収入増を見込んだものでございます。

次の段です。2目の法人市民税。本年度は5億5,033万8,000円を見込んでおります。前年に比べまして3,995万4,000円の減額でございます。率にして6.7%の減になっております。景気判断は堅調でございますが、御案内のとおり、税制改正の影響、それから海外情勢などの影響を考慮し、ややかた目の予算を組ませていただいた関係で、こうなっております。

続きまして、最下段、2項1目の固定資産税です。本年度は41億8,803万3,000円、前年に比べまして1億7,593万1,000円の増額です。率にして4.4%の増となっております。住宅の新增築が依然として見込まれるということが主な要因でございます。

次に、24ページ、25ページをごらんください。

中段、3項 軽自動車税につきましては、税制改正による増税に加えまして、引き続き、28年度も新規登録は高い水準で維持するというふうに見込みました。今年度は1億480万2,000円、前年に比較しまして1,172万9,000円の増額、率では12.6%の増となっております。

次に、最下段、たばこ税でございます。本年度、3億9,325万3,000円、前年に比べましてちょうど459万円の増額です。率にして1.2%の増となっております。

次のページです。26ページ、27ページをごらんください。

真ん中の欄です。1款5項1目 都市計画税です。本年度は6億2,709万1,000円で、前年に比較しまして3,256万8,000円の増額となっております。率では5.5%の増であります。主な増要因は、固定資産税と同様に、家屋の新增築が見込まれるということでございます。

少し飛びますけれども、62ページ、63ページをごらんください。

下の表です。14款 県支出金の委託金の1目 総務費委託金の一番上です。徴税費委託金というのがございます。こちらは1億320万円の計上です。県税の徴収事務委託金でございます。前年に比べまして30万円の微増でございます。これは納税義務者数を100名増と見込んだ結果で、このような積算となっております。

以上で税務課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤浩一君） それでは、市民課所管の28年度当初予算について御説明いたします。

歳出から、予算書の116ページ、117ページをお開きください。

116ページ、下の枠内、2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の1億1,481万1,000円は、前年度比較435万5,000円の減額であります。減額となった主な理由といたしましては、個人番号カード交付に係る交付金が昨年に比べて減少したためです。

次、右のページ、1 戸籍住民人件費6,978万7,000円は、市民課及び出張所の職員の計12人の人件費でございます。

1枚おめくりください。

118ページ、119ページ、右のページの上から2枠目、2 住民記録電算処理事業2,826万円は、戸籍及び住民基本台帳システムの保守に係る費用、これらの機器の借上料、個人番号カード交付事業に係る委任先への交付金でございます。

その下、3 戸籍住民基本台帳事務事業1,676万4,000円は、主なものといたしましては、住民基本台帳事務や個人番号カードの窓口事務に携わる非常勤職員の報酬賃金でございます。

以上で歳出予算の説明を終わり、続いて歳入でございます。

予算書の40ページ、41ページをお開きください。

12款2項1目1節 総務手数料、1番右の説明欄、上から5行目、戸籍関係手数料1,942万5,000円は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書など約7万9,000件を発行する手数料でございます。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

13款2項1目2節 戸籍住民基本台帳費補助金626万3,000円は、個人番号カードの交付事業に関する国の補助金でございます。

次、50ページ、51ページをお開きください。

13款3項1目1節 戸籍住民基本台帳事務委託金58万3,000円は、外国人の中長期在留者の届け出等の事務委託金でございます。

62ページ、63ページをお開きください。

14款3項1目2節 戸籍住民基本台帳費委託金6万8,000円は、国の人口動態調査に係る委託金です。

次、1枚おめくりいただきまして64ページ、65ページ、説明欄、1番上の枠内、同じ1目の4節 統計調査費委託金の7万2,000円は、愛知県の人口動向調査に係る委託金でございます。

78ページ、79ページをお開きください。

19款5項4目6節 雑入、説明欄、ちょうど真ん中あたりより少し上、市民課雑入1,000円は、情報公開で出す資料のコピー代等を見込んでおります。

以上で市民課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 吉井監査事務局長。

○監査委員事務局長（吉井徹也君） それでは、平成28年度の当初予算監査委員事務局所管につきまして御説明申し上げます。

予算書、126、127ページをお開きください。

上段、6項1目 監査委員費2,583万2,000円は、前年比マイナスの76万4,000円でありませ

す。右のページをごらんいただきまして、2事業から成っております。監査人件費、2つ目に監査事業費であります。

監査人件費につきましては、監査委員職員3名の人件費であります。

その下、2番、監査事業費でございますが、固定費としまして監査委員の報酬が132万3,000円でございますが、あとは経常経費の取り扱いになっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後2時14分休憩

午後2時24分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 申しわけありません。先ほどの私の答弁の中で、経済建設部の重点事業の金額に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

桜ヶ丘沓掛線道路改良事業の平成29年度の事業費を、12億4,000という、1桁間違えて発言をしました。正しくは、1億2,405万5,000円であります。申しわけありませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりましたので、2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 よろしいですか。

予算書の107ページ、上から10行目ぐらいですか、豊明市地域公共交通活性化協議会負担金1,000万円について、もう少し詳しく説明してほしいというのが。

未来の架け橋予算ということで重要施策の1つだと思うんですが、いろんなところで説明はされていると思うんですが、私が今ここで質問しているのは、私の耳に残っているのは、市内の公共交通をゼロベースで見直すということが1つ残っておるんですが、そのゼロベースというのはどういう意味かということと、市内の公共交通という関係の企業はたくさんございますよね。いろんなタクシーから、名鉄バスから、名鉄電車、保健衛生大学へ入るのは名古屋市の市バスも入っているし、いろんなことがあります、そういうことも含めて、もう少しわかるように説明していただけるとありがたい。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） まず、1,000万円の負担金の御説明をさせていただきます。

これは今、予定では、来年、平成28年度から地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、法定協議会、名称としては豊明市地域公共交通活性化協議会という組織を立ち上げる予定をしております。その中で、将来的な地域交通網の計画を検討いたします。

この地域交通網とは何かと申し上げますと、先ほどおっしゃいました、市内には名鉄バス、名古屋市の市バス、ひまわりバス、あと、名古屋鉄道、タクシー2社が現在あります。そういった公共交通全てを有機的に連携して、使い勝手のいい、豊明市にとって望ましい公共交通の姿を計画の中で検討していきます。

そういった中で、先ほどおっしゃったゼロベースのお話になりますが、従来は、豊明はバスのみを公共交通を考えておりました。実際、今、こういったことがあるかと申し上げますと、例えばひまわりバスと名鉄バスの乗り継ぎ等についても検討はされていなかったです。今後はこういった交通を網として考えることによって、使い勝手がよくなる、そういったものを検討していきます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 先ほどの杉浦委員の関連になるんですけれども、予算の概要の39ページの地域創生事務事業の1番上、地域公共交通会議委員報酬、これ、37万円で計上がありま

すが、委員の構成メンバーというのはどのように、具体的にございますでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 具体的な、例えば名鉄バスなど、そういう固有名詞でよろしいですかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 そういう名詞ではなくて。

（わかりました。ざっくりの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁できますでしょうか。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 少しお待ちください。

（私のほうからお答えしますのではの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 委員さんにつきましては21名を予定しておりまして、交通関係者、市民の方、各社の団体の方、国、県の関係機関、学識者、あと、本市の職員ということで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 また、この公共交通機関として、使う市民のニーズなどの反映というのはどのような形でされますでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 先ほど申し上げました地域交通網形成計画の中で、調査委託をする予定をしております。

具体的には、約1,500名にアンケート調査、あと、ひまわりバスに乗車する方、下車する方を、1週間かけてOD調査を実施する予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 関連です。

今、地域創生推進室でしたか、こちらのほうで乗り合いバスをもう既に検討して、呼び

かけているという、ちょっと行き過ぎかもしれませんが、というような話も聞いておるんですが、先ほどゼロベース、本会議でも白紙の状態であったけれども、今回の協議会の中とは別に、バスのことは考えているということなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 乗り合いバスの検討ではなくて、やはり地域でどういった交通が望ましいのかということを検討していただくことは予定しております。その中で1つの方法としまして、乗り合いバスというものも可能性としては出てくるというふうに考えております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その関連で。

そういうことで、そういうことを考えている地域があったら、とよあけ創生推進室のほうへ連絡してほしいというような文書が出ているということも聞いておりますが。ということは、もう内々に、今のひまわりバスとは別に、乗り合いバスを走らせるという方針を持っているということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） そういった文書というのは、2月の区長役員会を通じて、私ども、公共交通を地域の皆様と一緒に考えるということで文書の発信はさせていただいております。その中で、今回、地域で検討していただいた結果が将来的な公共交通網形成計画にそぐうものであれば、そういったことも法定協議会の中で検討をしていく予定はしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく関連してですけれども、今言われたようにアンケートをとったりだとか、計画をつくったりとか、協議会だけの費用でないものもこの1,000万の中に含まれているわけですが、アンケートをしていただくのは21人のメンバーさんではなくて、多分、どこかに委託することになるだろうと思うし、計画の策定についても、やはりそういった外部に委託というふうなことが想像できるんですけれども、この負担金というのは活性化協議会に負担をして、その負担金の中でそういった委託等の業務も発生してい

くということなのでしょうか。

この中に全部含めてしまうと非常にわかりにくいし、そのことについて協議会が主体的に契約をされるのか、当局になるのか、その辺のところもちょっと曖昧なので、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） まず、法定協議会が主体的に契約行為等を実施していきます。

この1,000万円というのは、実際、事前の交通網の計画の委託費というのは、私ども、今、1,500万ぐらいの費用がかかるものと見ております。そのうちの約500万ほどが、今、国との調整の中で、事前の協議の中で、補助金として協議会に支給されるという方向でありまして、差額分の1,000万円を市のほうで負担します。

ただ、その1,000万円のうち10万円ほどは消耗品で、協議会での予算として使っていく予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということですと、この事業としては最大限1,500万円の予算を持っていて、今のアンケート調査だとか、それから計画策定、それぞれにどのように使う予定なのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） この委託事業としましては、全て、アンケート調査、計画策定、そういったものを含めて1,490万ほどというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連しての確認なんですけど、後藤委員が言われたバスの件なんですけど、無償なのか有償なのか、それは地域で無償で走らせることを言っているのか、有償の資格を有するものなのか、どちらのことなのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） それは、今後地域で考えた上で、無償なのか有償なのかということも出てくると、そういった結果になると思います。

ただ、交通網の形成計画は、道路運送法に該当する公共交通しか盛り込むことができませんので、もし無償であれば、盛り込むことはできません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。

今現状にあるひまわりバスも、名鉄バスさん、タクシー会社さんもあるんですが、地域交通会議を行っていますよね。その会議の関係と今回新たに創設する委員の関係、その辺はどういうふうに捉えればいいんでしょうか。新しいことをしたい。でも、既存のバス会社、タクシー会社からいうと、既得権を侵害されるから心配だという声と多分ぶつかると思うんですけど、その辺はどういうふうに捉えればいいんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 今現在、地域公共交通会議という会議がございます。28年度から豊明市地域公共交通活性化協議会という組織を立ち上げます。

まず、地域公共交通会議というのは道路運送法に基づく組織です。地域公共交通活性化協議会というのは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律という法律に基づく組織になります。

まず、共通することについては、先ほど申し上げた、交通事業者、市民等と一緒に公共交通について検討するという大前提の目的があります。

ただ、何が違うかと申し上げますと、豊明市地域公共交通活性化協議会には、まず、委員さんの出席義務が発生します。もう一つは、この協議会で検討して決まった事項を遵守するという義務も発生します。なおかつ、この協議会で決定した計画は、パブリックコメントをしなければならないという義務が発生します。

ということは、専門家による検討が十分されて、また、広く市民の方からも意見聴取をした交通網ができるというものになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページ数は24ページと25ページのところで、1款3項 軽自

自動車税のところ、税率の仕組みの変更で本年度はこの金額になるということですが、滞納分ももうこれまでも生まれているということもあって、その辺の影響などは何か想定されているでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 軽自動車税につきましては、税額も少ないことと、それから車検という制度がありますので、納税をしていただかないと継続検査を受けられないという1つの縛りがございますので、比較的、例えば車をタイヤロックするとか、そういったことにまで至るということはないですけれども、お納め忘れとか、特に50ccバイクのですと、どこかに行っちゃったと、とられちゃったとか、そういったケースで滞納が発生はしておりますけれども、そんなに大きな影響は、今のところは想定しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 歳入のほうでお伺いしたいので、22、23の一番上の、まず、市税の個人市民税なんですけれども、今回、補正でかなり増減があるので、それとちょっと関連してお伺いしたいんですけれども、均等割の義務者数を3万4,400人というふうに見込まれていて、昨年より100人多いという数字になっておりますが、補正予算のほうの均等割が1,300万円減になっていて、均等割1人当たり3,500円でしたかしら、1,300万円を単純に3,500で割ると、3,700人も減ったことになってしまうんです。

そうして、今回は逆に、昨年よりも100人多い均等割の義務者数ということになると、どうしてこんなに1,490万円、所得割も含めてですが、ふえてくるのか、いま一つ理解しがたいところあるので、積算の根拠を教えてくださいたいです。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

挙手を。松林課長。

○税務課長（松林 淳君） からくりというか、義務者数は変わらないというか、微増をしております。

ただ、先般の議案質疑の中でも御説明したんですけれども、特別徴収の方、お給料をもらって見える方については、12等分しなければいけないというルールがございます。それで、これはまた総務委員会で質疑が出れば御案内するんですけれども、今までは均等割について、6月から5月ということで年度をまたぐもんですから、年度の頭に仕分けをしておりました。

今、補正の質疑になっちゃっていますんですけども、結論を言わなあかんもんですから途中経過でお話ししますけれども、その分がありますので、今回の3月補正はそういったことが起きます。

ただ、年度を全部つなげ合わせますと、2カ月分が、27年度についてはシステムを変えた関係で、仕組みを正しくしたっておかしいんですけども、本来の形、均等割3,500円で1カ月291円なんですけれども、均等にいただくものですから、後ろの2カ月分は翌年度の歳入になってしまうということで、ことしに限っては減らすんですけども、総額は前の年から来ていますので変わらないです、納税義務者数がふえたり減ったりということ例えば、ふえるほうになります。均等割についてもほぼ同額で、3万4,400人の人数は変わらないという、そういう見込みを立てています。

またちょっと補正のときに詳しくお話ししたいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、個人市民税のおおよそ1億5,000万円増というのは確保できるという、そういうことでよろしいんですね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 先ほど御説明申し上げたとおり、個人市民税につきましては、相対で見ますと堅調に推移しております。給与所得の水準も大企業にお勤めの方を中心に上がっておりますので、確保できるというふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じページの一番下のところの固定資産税について、先ほど、増の理由を、新築家屋というか、そういったことを見込んでいるということなんです、1億7,500万円も見込んでいると、どれだけの棟数なんだろうというふうに思ってしまうんですが、3月補正で1億円ほど増をしておりますので、27年度補正と、それから28年度当初と比較するのが正しいとすれば、どのぐらいの面積といいたいでしょうか、棟数といいたいでしょうか、でこの増を見ていらっしゃるのか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 一応、新增築家屋につきましては大体、今、300軒程度の増加で推移しておりますが、27年につきましては340棟という実績が出ております。ですので、28年度につきましても、例えば木造であるとか、普通の一般の家屋以外にも、大きな、例えばマンションであるとかが立ちますと、かなりの税収になりますので、特に家屋については御案内のとおり、300から340棟ふえるという見込みで計算しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、これは建てかえもあるかもしれないので一概に言えないんですが、外から転入ということになると、単純に人口増だと、個人市民税のほうに反映してくるんですけども、逆に、今度、そちらのほうはちゃんと見込んでいるんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 人口の流入等につきましてはまでは、なかなか、社会増もありますけれども、見込みがたいところがあります。

というのは、意外と豊明が穴場のような感じで地価が安かったんですけども、実は、新聞報道でありますけれども、かなり豊明の地価が高くなっておるということで、住みかえであるとか、既に土地をお持ちの方、調整区域でも農家分家とか、そういったのがかなり棟数がふえてきております。

それから、議員もおっしゃるとおり、市内の転居というのもございまして、より利便性の高いところへ賃貸からかわられるとか、持ち家を持たれるとか、いろんなさまざまなケースがございますので、私どもとしてもなかなか個別の例まで申し上げることが難しいんですけども、一応、どちらかというところ、税の出し方はかた目に出すものですから、今回は、相当頑張りました精査した実績、27年度の市場の推移を見ながら算定した結果でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページ数が112、113で、2款 総務費、1項 総務管理費の電算管理費、社会保障・税番号制度、マイナンバーの1,188万円に関してなんですけど、このシステム改修によって、今後検討されている金融機関など、他の部分とのリンクなども含

めた改修がされるというような中身なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 金融機関とのやりとりのところで申し上げますと、この委託料とは少し別になるんですが、インターネットの分離の絡みで一部、今、仮想化を予定しておるんですが、仮想化でちょっと動かないというものがありますので、借り上げのほうでインターネット専用のパソコンを少し設置させていただいて、それは仮想化ではなくて実PCとして動かして、そういった業務に対応していくということを、少し借り上げのほうでお願いしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の39ページの市民活動推進費、区一括交付金ですけど、293万円の減と。市内の防犯灯の半分をLEDにしたため、区の電気代が削減されたと。

（何ページですかの声あり）

○三浦桂司委員 概要の39。済みません、概要の。

電気代が削減されたということで、これは新たに区費で防犯灯をふやしても、電気代に比例して、区の一括交付金というのは減っていくものかどうか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 区の一括交付金につきましては、要綱上、前年の8月の防犯灯の電気料金実費、具体的には領収書をお出しいただきまして、それに基づいて次年の積算とさせていただきます。

今、委員お尋ねの部分につきまして、まず、大きく減りましたのは、先般御案内のとおり、LED化、約半数のLED化ということが大きな影響。

それから、今後、各区のほうで新たに防犯灯を増設された場合は、これはLED、それから従前の水銀灯にかかわらず、その費用に対して2分の1を払うということの制度そのものは変わりませんので、新設があれば、区の一括交付金はその基数分ふえるという御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じく区一括交付金のことなんですけど、これ、LEDで電気代が減ったということでこういうふうなんですけど、人口割だとか面積割、世帯割だとかあるんですけど、そこら辺は前年踏襲というような割り振りでよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 先ほども触れさせていただきましたように、要綱に基づきましてということで、要綱中に、今のお尋ねの部分でいいますと、基本額、面積割、世帯割、町内会数割、人口割というものが一般財源の構成というふうになっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議質疑をこちらのほうで置きかえて聞かせていただきたいんです。予算でいうと88、89ページの一番下の臨時財政対策債7億1,000万円の起債についてです。臨時財政対策債は当該年度の財源の不足分を補填する赤字補填分ということで、公共施設等のそのほかの、今の86ページから89ページの臨財債の上までの事業の起債とは、ちょっと意味も性質も違うものだというふうに理解をしております。

毎年、財政調整基金の積み立てが行われていて、30億ぐらいまでふえていることと思えば、この発行の7億1,000万というのはどうなんだろうということやちょっと心配するわけです。償還計画のグラフも出していただきましたけれども、将来の負担を少しでも減らさなきゃいけないということもあるかと思いますが、ここで再度お伺いしますが、予算上はこの金額を計上しているけれども、何としてもこれを借りて、後から基金に積むというような、そういった運用になっていくのか、それとも、補正減も視野に入れていらっしゃるのか、お願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 臨財債の件でございます。

御指摘のとおり、臨財債は当該年度の一般財源でありますので、建設事業債などとは異なるということになります。基準財政収入額と需要額との乖離額である財源不足額であるということも、それも事実でございます。臨財債は、その財源不足額のうちの普通交付税で交付をされない部分が臨財債であるということにはなっております。

財源不足額でありますので、一般財源が仮に全くないというようなことを、仮にですけど想定したとすると、予算の収支均衡がもう崩壊してしまいますので、選択肢としては、

恐らく、財政調整基金からの繰り入れがそれのかわりをなすということになりますので、7億1,000が臨財債じゃないとすれば、とりあえずは財調の繰り入れ、取り崩しということに、必然的になってくるというような、そういう密接な関係性にあるという部分も実はございます。

そういうこともありますので、財調自身が、決して30億という額が潤沢な額だという認識にはございませんので、年度間を調整する財源としていつ枯渇するやわからないというような規模であるという認識に、実はあります。

ということですので、財政調整基金のほうの積み増しということについては、今の方針としては一層積み増しを図っていきたいということが1点ございますが、一番最初に戻りまして、臨時財政対策債が起債であるという形をとって国が行っている制度である。それは、交付税の需要額に公債費として参入されてはくるんですけども、実際に、ある程度、借りる額と返す額の近寄りということが起こってきているという実態があるということでの御懸念だと思いますので、基本的には、将来負担ということが非常に重要な要素なので、そこには慎重に配慮して財政運営をしていきたいと。つまり、年度間の財政運営を通して、最終的な3月補正の段階でその判断をしていかないといけないというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の22、23ページをお願いいたします。

真ん中あたりの法人市民税の関係ですが、先ほど、税制改正も考慮して、控え目の予算を計上したというお話でしたけれども、この予算書では税率9.7%ということで、従来と同じ税率で予算が組んであるわけですね。

それで、今言われているように、これが6.何%、正確な数字は忘れましたが、もしそういったことになると、相当な減収が出てくると思うんですが、そこまでは今回は見込んでいないということだろうと思うんですが、その確認と、それから、もしそういった改正が行われたとすると、税収にどのくらいの影響が出てくるというふうに見込んでおられるか、お聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 今、後藤委員のおっしゃったとおり、将来的な税制改正については加味してございません。もしそれが実施された場合というのは、たしか1億5,000

万内外の影響が出るのではないかと。それが交付税の財源化するとは国は言うておりますけれども、またそれ以外の税制改正、細かい部分もありますので、全部が全部、減収になるとは思っておりませんが、1億円以上2億円以内、1億5,000万ぐらいというふう
に一般質問でもお答えしたのかなと思っておりますけれども、そのときの数字と違ったら、申しありません。先ほど手元で計算しました1億5,000から6,000円の予測を立てております。マイナスです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの臨時財政対策債にちょっと戻ってしまって申しわけないんですけども、本会議のときに市民負担についての考え方を関連質問でいたしましたときに、例えば、1つのサービスなり施設なりを利用している人としていない人のバランスと言われました。もう一つは、現在と将来のバランスも考えて、市民の負担というのは考えていくんだというようなことを答弁いただいたと思います。

そこから考えると、臨財債というのは、現在の今の人の赤字を将来につけ回すことになるものですから、非常にいろんな意味での心配があるし、考え方にちょっと矛盾が生じるのではないかというようなこともちょっと考えたものですから、できれば市長に臨財債と、これ、強いては市民の負担になりますので、そういうことについてどのような考えをお持ちなのか、お聞かせいただければと思います。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 先ほど、財政課長が臨財債と財調の基金の関連性が非常に深いということは申し上げたと思うんですけど、財調を30億ぐらい維持したいという思惑は、東部知多衛生組合の負担金が30年度から10年ほどずーっとふえる、これと密接にリンクしています。自分らとしては、30億円ぐらい持っていれば、その年度年度の予算に対してそれほど大きな影響を受けずにその10年間を乗り切れるであろうというふうに考えております。

東部知多衛生組合の新しいごみ処理施設というのは、基本的には30年ほどを使う予定で建設を予定しておりますので、そういった意味でも、世代間のある意味公平な分担といたしますか、そういったのを図れるのかなというふうに我々としては考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 臨財債ですけれども、基金の借り入れと、その関係では国が現金で払えない分を地方が立てかえするのが臨財債ですよね。仮に臨財債を発行しない場合、豊明市にどういう影響を及ぼしますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の御質問ですけれども、もし発行しなかった場合ということになります、年間で財源不足が7億から8億とか、それぐらいの規模で不足することになりますので、取り崩しをしてそれを調整するということになります。

すなわち、今ですと財源不足が7億ぐらいあって、臨財債で市債発行をするということで、公債費は長期にわたって国が見ているんですけれども、ということで、発行することで、最終的には、当該年度内のほかの剰余金をつくる形をとって、当該年度に例えば6億ぐらい取り崩して積み増しをすることで、6億とか7億とか、そういう金額の財調の積み立てをしているというような形をとっていますので、その積み立てが基本的には一切できなくなっていくというようなことが影響します。

なので、取り崩しが一方的にまさって、積み増しは一方的になくなっていく形をとるので、財調の破綻といいたいでしょうか、基金の枯渇の状態が急速に近寄ってくるという状況が考えられます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の臨政債の関連ですけれども、臨財債は借金なので、借りて利息を払う形になると思います。また、基金だと、まず積んでおくという、利子をもらうわけですが、その差、平均がもし出せたら、臨財債を借りていることによって払う利率と預けている分でのその利回り、平均がもし出せるようであれば伺いたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今のお話ですと、借りることと積むこととの関係性ということだと思いますので、ちょっと試算したものがあつたんですけれども、7億1,000万が当初予算の臨財債でございますので、7億1,000万は、直近の臨財債は0.1%で借り入れをしていますので、低金利時代というようなこともあつてそれを上回ることはないだろうなどは見えています、平均でいくと0.88%で臨財債は借りてきておることになります。この利率で

考えますと、借りる側で、恐らくといいたいでしょうか、7億1,000万は、6,500万ぐらいの利率が生じるということになります。

そういうことでよろしいんですね。

○富永秀一委員 預けているほう。

○財政課長（伊藤正弘君） 預けるほうは基金ということになりますので、基金のほうで、財政調整基金にということと考えますと、平均が0.052%の利回りになりますので、740万円ぐらい。これは7億1,000万円を同じ20年で返しますので、臨財債は。同じ20年でどれぐらい生み出すかということによろしいでしょうかね。

そうやって比較した場合は、740万円ぐらいですので、10分の1ぐらいの関係性にありません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 計算していただいてありがとうございます。

結局、やっぱり借りるとそれだけたくさん出ていくことになるし、預けるといっても余り多く利子がないということなので、同じ金額をどちらにするかというときには、やっぱり借金をできるだけしないほうが、そういう利子、利息の関係でいうと有利なんだろうなと思うんですが。

先ほど、30億は基金を積んでおきたいというお話がありました。今年度で30億になるような見込みになっているかと思いますが、実は過去を見てみると、平成26年が予算と決算がそろっているんですけど、それで、プライマリーバランスでいうと、予算段階では4億円ぐらいの赤字の予定だったのが、決算の段階では11億円ぐらい黒字になっているんですが、予定どおりに臨財債は発行しているんですね、最初の予算額。それで、全部基金に積んでいるんですけど、今、30億になると。

さらに、まだ余裕ができそうだというときには、例えば、臨財債を借りていることによって返す元金と利息がありますね。それが6億ぐらいですけど。それよりも発行額を抑える、1億でも2億でも。そうすると、だんだん残高が減っていくわけですから、そういう運用はできるんじゃないかなと思うんですが、それは可能ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどの山盛委員の御質問の趣旨にも近いことなんだろうというふうに伺っておりましたけれども、基本的には、そのような当初予算に対して、年度

内の運用を通して最終的に、なかなか、見定めていくのが非常に難しいことではありますので。

とは言うものの、そういう発想で、今の状況というのはそういう均衡をしてきているという状況にあるという認識は強く抱いておりますので、そういう前提で今回の7億1,000万という計上もさせていただくというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど、歳入のほうの22ページ、23ページで山盛委員が個人市民税と法人市民税のことを聞かれましたが、私のほうは当初予算の概要の2ページのところ、一般会計歳入予算の利子割交付金と配当割交付金と株式等譲渡所得割の交付金、ちょっとこの関係について聞かせていただきたいんですが、利子割の交付金は、これは預金利子のもんです。今、マイナス金利ですので、厳しく予算を積んでいるというのはわかるんですが、配当割と株式譲渡の関係は、今、株価が余りよろしくないんですが、これだけ今見込んでいますが、これ、本当に大丈夫なんですかね。実際、これよりも変わる可能性というのは、今心配されるんですが。予算を組んだときはよかったけど、この辺はどういうふうに捉えればいいんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 利子割につきましては、先ほども説明の中で少し申し上げたんですけど、ちょっと制度改正で利子割の財源部分が配当割のほうに移動したりというようなことも、減の要因としてはございます。

配当割と株式等譲渡所得割については、株式の取引が大きく動いているということがまさに要因でございます。年明け以降の特に中国とか、新興国の経済状況とか、この先の不安要因みたいなことが取り沙汰される中で御心配をいただいているということだと思っておりますけれども、見込みとしては少し、これでも手がたくといいまじょうか、絞っている形も持っておりますが、何分経済情勢に財源が起因しているところがありますので、そういったところは、どんな状況のことが起こるかによってはなかなか胸を張るというようなことも言いがたい部分がどうしても性質上ございますが、基本的には、予算編成時点並びに今の時点では、この計上でいけるというふうに踏んで予算に臨んでいるというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の38ページですけれども、上から8行目ぐらいかな、ホームページコンテンツ管理システム委託料、CMSだと思っんですけど、新規事業としてホームページのトップページをリニューアルするということなんですけど、各課ごとの階層などはどんなふうになる予定でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） ホームページのCMS導入によりまして、今現状、大体、深いと7階層、8階層まで行くことがあります。それを何とか多くても5階層ぐらいまでにはしたいなど。そういった管理もシステムで管理できれば十分やれると思いますので、そういったメリットも考えて提案をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけど、じゃ、これ、新しいシステムを導入するということになると思っんですけど、次年度以降の保守管理料とかというのの経費は必要になってきますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 今、予算計上を800万円という形でさせていただいておりますが、いわゆるイニシャルコスト、初期導入で785万円ほど、残りの15万円がいわゆる1カ月分の保守料というような概算を出しております。ですので、来年の3月導入に合わせた予算という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけど、業者の選定ですとか、契約方法はどのようなになりますか。プロポーザルとか、そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） おっしゃるとおりですね。

値段プラス、それから、当然、見ばえ等も必要になりますので、プロポーザルをやっていきたいと考えております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算書32、33の地方交付税なんですけれども、本会議のときにも申し上げましたが、国は交付税を減らすためのいろいろ算段をしてきておりまして、その中の1つに、基準財政需要額の積算の中に自治体の住民税の均等割とか所得割とか固定資産税などの徴収率が全体の上位3分の1に達している、そのくらいの徴収率があるということ的前提に交付税に計算をされてきてしまって、ちなみにうちが3分の1よりも下回っている場合は、本当に収入がないのに、収入があるかのごとく計算されてしまうというようなことも起こる、ちょっと資料を読むとそういうことになっていたんですが、本市の今申し上げましたようなものの徴収率というのは、交付税にマイナスに働かないような、そういう状況になっているのかどうか。もし自信がなければ、徴収率を上げないと損しちゃうので、そういった点についてどのようにしていかれる予定なのか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 交付税のことということでお答え申し上げますが、今、山盛委員おっしゃるとおりで、3分の1、上位の算定を代表的な数値として決めちゃうぞというふうに言っておりますので、そういう算定になるというのは承知しております。

今回の交付税の算定の中で、それがどの位置に来るかというのはつかまずにおりますので、それはしっかり確認をしておきますが、交付税の算定の中では基本的には、今回の計上額としてはなんですけれども、国の予定している数字の中から手がたく見積もりを出しておりますので、割ることはないといひましようか、そういう形で出しているところでございます。

○山盛さちえ委員 徴収率の関係。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 松林課長。

○税務課長（松林 淳君） あいにく全国は持ち合わせておりませんが、愛知県でいいますと、現在、26年度の数字しかございませんけれども、市税全体で収入歩合は96.13%です。全市の中では19番ということで、若干以前よりは悪いんですけれども、年々、徴収率は、ポイントは上がっております。

ただ、現年というんですか、当該年度分の徴収率を上げるということ、今後はちょっといろんなことに取り組んでいく予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の39ページの真ん中ほどになると思うんですけども、ホストファミリーの謝礼が上がっているんですけど、上がっている理由をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） ホストファミリーの謝礼につきましては、友好自治体であるオーストラリア・シェパトン市から中高校生の受け入れをしております。その受け入れのホストファミリーに対して、これまでは滞在期間がおおむね7泊から10泊ぐらいという行程でございましたが、1回につき5,000円という謝礼、それも図書カードという形で支払いをさせていただいておりました。

これまでホストファミリーを受けられました方から反省ですとかアンケートをとりますと、やはり表には出てこない、例えば受け入れをするのに布団がなくて、布団をレンタルで借りたですとか、それから、例えばお風呂、もちろん掃除だとかいろいろしてはいただくんですが、バスマットをかえたですとか、バスタオルを購入したですとか、そういった実はささいなところで目に見えないいろんな出費をさせていただいて、心遣いをいただいていたと、そういうこともありまして、今回、1泊当たり2,000円という形で、1泊2食の食事経費、それから7泊から10泊ぐらいの通しでのいろんな雑費ということで、1回5,000円だったものを1泊当たり2,000円ということで、少し手厚く対応したいなということで増額をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の105ページ、企画事務事業の上から3つ目、報償品費、Eモニター制度で、概要でいうと17ページですが、今まで市政に参加する機会が少なかった市民の方たちの声を反映させる1つの手段がこれでふえるわけですが、こういう制度を導入する場合、どのように市民の皆さんに、そういう周知というか、呼びかけをするのかということと、登録制ということでどのぐらいの市民の方の登録者数、目標が今あるのかどうか、あと、アンケートの回答をいただくということですが、何回ぐらいの回数を想定しているのか、お答えください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） まず、呼びかけのほうですが、今、私どもが持っているあらゆるチャンネルを利用して、広報だとかホームページだとかを利用して、周知していきたいと考えております。

それから、モニターの登録者数ですが、この15万円の積算根拠、500円掛ける300人ということで出しておりますので、とりあえず300人程度、モニターさんとして登録いただきたいと考えております。

それから、アンケート等のEモニターにかける案件の件数ですが、できれば10回ぐらいはやりたいと思っております。

ただ、近隣、例えば岡崎市さんを見ますと5件ぐらいだとか、豊田市さんは二十数件だとか、かけるものによって大きく変わってくるのかなと思っておりますので、この制度をまずは定着させるために少し件数はふやしていきたい、各課にも協力を依頼していきたいというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の103ページの庁舎等営繕工事費、資料、ありがとうございました。

1の太陽光発電システムは、これは決算の概要の15ページの部分だと思いますので、多分、一番……。予算の概要です。済みません。予算の概要の15ページが該当すると思います。

この中で一番額が大きいのが2と3だと思うんですが、もう少し詳しく、金額も大きいので、説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 2と3というのは、本館空調機ということでよろしいですね。

本館空調機につきましては、要求をいただきました説明の中の概要にも書いてございますが、1990年4月に更新をしました空調機、業界的には20年で大体更新と言われておりますが、私たちの整備計画では25年で更新を考えておりました。昨年度から更新計画ということで、来年度、その熱源の交換を考えております。

内容につきましては、ここにありますように、GHP、ガスヒートポンプ式でございます。

工事の概要としましては、本館の地下に、地階がございます、いわゆるガスで起こす熱源の交換、それから、5階の屋上がございますクーリングタワーとそれに伴う配管も交換をするということで、おおむね、ここ、5,000万強の値段ということでございます。

それから、3番もそうですね。3番、本庁舎の屋上防水の改修工事でございます。これは本館の3階の外部分、ちょうど今でいきますと、本館の南側の上、ちょうど秘書広報課とか企画政策課から見ると、ちょうどアトリウムから見て南側のコの字、中に図面がございます。その図面の中のおおむね1,000平方メートルぐらいを防水工事をするということでございます。

額につきましては、おおむね1,200万というふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。

庁舎の耐震工事、これで終わるわけですが、例えば防水工事は、そのときに一緒にやれば足場の関係とか、費用が削減できた可能性もあったのかなと思うんですが、そういうことは考慮しなかったんでしょうか。もう全然、一緒にやったほうが少しでも経費が下がるという考えがあったのか、なかったのか。

あと、これ、塗りかえはいつ。前はどれぐらい前にやったのかもわかりますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 防水工事につきましては、今回は、ここの上あたりというのは工事で行ったり来たりするものですから、当然、傷むものということで、今回の工事の中には入れておりませんでした。

大体、防水につきましては10年強、15年ぐらいで見て、一昨年ほどからちょうど2階の南側で漏水というんですか、それが発生してきていましたもんですから、そろそろやり直しの時期というふうに考えて、要求をさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 本館空調熱源設備更新工事のほうですが、現在ついているもの、もしくは今考えられているものの能力は、どのぐらいかわかりますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これは富永委員から事前にちょっとお聞きをしましたので。

今、私どもはこの形のものは、大体、総カロリーというんですか、熱源の発生するという事で、型番としましては150というタイプを使っております。これは、100以上というのは、大型の部類で、これはどうも逆に換算をしますと、馬力でいいますと大体200、190から200馬力ぐらいというものでございます。今、本館につきましては、これ1個の熱源で動かしております。

今回ちょっと予定をしておる、本年度、設計委託をしておりますが、スペースのことだとか省エネを考えまして、今回の熱源交換につきましては、2基の小さいものを2つに。いわゆる最大能力時なら両方が動き出す。ある程度、暖まりますと、その片方をとめたりだとか、あと、交互に動かしたりだとかということで、少し耐久性を伸ばすという意味で。

馬力的にいいますと、先ほどの呼び名でいきますと、80というタイプと70という呼び名で、大体、馬力にしますと100馬力のものと88馬力のものの2台構成でいきたいというような形で考えております。

これにつきましては、今、東館につきましては、おおむね50馬力程度のものが2つで動いています。そのような効果を上げておるといようなことを御説明させていただきます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ありがとうございます。

今ぐらいの能力だと、恐らく3,500万とか4,000万ぐらいでも多分何とかなる金額かなと思うんですが、ただ、配管とかも一緒におやりになる。あと、クーリングタワーもおやりになるということなので、最近の中では、そんなにめちゃくちゃ高くはないなと思うんですが、それでも若干、1,000万あるいは1,500万ぐらい安い入札になる可能性もありますが、それでも最低落札価格以下だからと切られたりという心配はないですかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これ、まだ今、設計委託をしております、設計金額は実のことを言いますと、もう私どもはある程度、額は存じ上げておりますが、まだ入札前でございますので、それは御期待に沿えるような価格になるようになればなというふうに

は思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の39ページの下から七、八行目ぐらいになるかな、A E D等借上料、新しく入っているんですけど、これをつけられる場所、想定されている場所をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これにつきましては、今年から途中で借りております、いわゆる青パトに借り上げておるものと、それから、新栄町につくりました地域安全ステーション、ここで借り上げているものの継続分の借上料でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 105ページの地域創生事務事業なんですけど、ここに、これだけで人件費が上がっているわけではありませんが、前回、この室をつくるときに、職員3人体制でというようなことをお伺いしたと思います。そのままの3人体制でいくとすると、ここに挙げられています7,200万円余の予算ですけれども、そのほとんど5,000万円が今の巡回バスなわけで、そこに多大な職員の時間、労力がつき込まれるというイメージは、ごめんなさい、私には余りありません。

新しく地域公共交通の活性化協議会が立ち上がるんですが、それと、ふるさと納税がこの仕事ということになってまいります。ふるさと納税ももう既に動きつつあって、商品を入れかえたり、リニューアルはなさるんでしょうけれども、本当に職員、3人だとすればですよ、お示しいただかないのでわかりませんが、3人だとすれば、人余りと言いますが、十分に仕事量と人の配置というのが、どうなっていくのかなというような気がしました。

ここに予算化はされていないけれども、この推進室でこういった事業も行うんだということがあれば、お示しいただければ納得できるんですが、お願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 現在やっている仕事に加えて、今回の地域公共交通のゼ

ロベースでの見直しということがございます。これは非常に大変な事業というふうに踏んでおりまして、先ほどから言っておりました形成計画をつくるということで、それもつからないといけないし、さらに、地域公共交通、地域での交通、地域に入って、地域の皆さんのニーズを組み込んで、取り入れて、どういった地域の中での交通がいいのか、バスを走らせるのがいいのか、ワゴン車を地域にお貸ししてやるのがいいのかということをやっ
ていかないといけません。

ふるさと納税もそうなんですけれども、さらに今後、組織全体として考えていかないといけない課題というのがもろもろありまして、例えばですけど、学校施設、これから考えていくというときに、市のほうが教育委員会から今回お受けをいたしました双峰小学校、唐竹小学校の話だとか、将来的な話、そういうのも市長部局で処理をしていくということになりますので、今、はっきり言えませんが、そういった仕事もとよあけ創生推進室のほうでやっていくことになるだろうというようなことがございまして、実際、今のメンバーでやれるかどうかということも、非常に疑義があります。

しっかりと取り組もうとすると、なおふやしていく必要があるのかなということがございまして、先ほどから何度も言っておりますが、そういった人員配置を、どこにポイントを置いて、どこに厚みを置いてやっていくのかということは今考えておりまして、まだ結論が出ておりませんが、そういった状況でありますので、決して仕事が減って人が余るといふふうには、我々は考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

まだ。

○山盛さちえ委員 これ、ちょっと関連で、もう一回再質問。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 おっしゃりたいことはわかるんですが、地域創生事務事業というところに上がってきたものだけを推進室がやられるのではないということをはっきり言ってくださればいいです。ただ、地域交通活性化は、アンケートを職員が歩いて回って集めるわけでもなく、計画を職員がつくるわけでも、委託で出すものですから、その辺は上手にやって、委託を使われるわけなので、いたずらに職員の数をふやしていかないように、ほかに影響してきますので、そういったことは十分考えていただかなきゃいかんと思ったので、確認なんですけど、地域創生室、企画全体としてのキャパというのは、じゃ、27年と比較して、どんなふうな傾向になっていくんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） ちょっと意味がわからなかったところがあって、企画と。

○山盛さちえ委員 企画全体。だって、室。

いいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 室だけで人数で、3人でこれだけの仕事をやる、あるいは、これ以外のこともやるので、3人の人員と仕事量は一致しているというふうに答弁いただければそれで納得ですし、それ以外にあって、もう少し全体の中でと言われて、企画の仕事量がふえるので、もうちょっとキャパをふやすんだということと言われるのか、ちょっとわからないので。ふえるふえる、どこの業務がどのくらいふえるから人が必要なのかがわからないので、一般職が今回4名ふえるんですよね、人件費としてはね。

人数としてはふえるので、その辺の仕事と人員の兼ね合いを説明してもらいたかったんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 非常にお答えしにくいんですけど、実際にさっきから言っていますように、職員が採れていないということもございます。予算的には4人ふえることになっていますけど、そういうふうで採用試験もやったんですけども、来られる方の諸事情で、来ていただけない方もおみえになるんですね。それがちょっと人数が多かったので、今、苦勞をしているということは再々申し上げておるんですけど、その配置を。だから、そのまんまふえるわけではありません。

ですので、中で、どこかで捻出をして、厚みのある仕事をやっていただかないといけないところではやります。今回、防災の関係も充実します。都市計画も産振も充実をすることによって、そっちのほうは手厚いシフトに当然なってきますので、そうなってくると、入っていただく方が減少した分については、当然どこから持っていけないといけないということで、それを今言っちゃうとどこが減るといことがわかってしまうということで、それは申し上げることができないのが、非常に説明がしづらい。ジャンパーの上からかいておるような、そんな感じなんですけど、それはありますので。

山盛委員がおっしゃっていたのでちょっとわからなかった、企画と推進室はもともと違っていますので、課が。推進室でやるべき仕事がありますということです。企画課は企画課でやることはあるんですけどね。

○山盛さちえ委員 相互にはやらない。切れている。

○行政経営部長（伏屋一幸君） はい。切れています。

組織横断的なことをまた結びつけるのも推進室の仕事でございますので、それはもちろんやっておりますが、基本的には、事務分掌的にはもう分けております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 最後に済みません。

人事秘書課にお伺いしたいんですが、実際、490人体制でいく予定なんだけれども、何人足りていないんですか。それ、足りないまま、いっちゃうんですか。それとも、途中で、28年度中に中途採用をして、予定どおりの人数を補うつもりなのか、予算をこのとおり執行するかどうか。その辺のところをお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） まだ任用委員会等を開いておりませんので確定はしておりませんが、不足分は出ております。それを最低半年ぐらいは何とか頑張ってもらって、昨年やったように、年度の途中で正職員として配置できればとは思っております。

我々人事担当としては、そういう形で提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩といたします。

午後3時33分休憩

午後3時43分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

当局と各委員さんをお願いします。質問も簡潔に、それから、答弁も簡潔にお願いいたします。よろしくをお願いします。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の39ページの上から2段目、公共施設マネジメント業務委託、324万、この件でお伺いしたいと思います。

その具体的な内容が17ページに記載してございますけど、今年度、再配置計画ということの事業費で324万が計画されておまして、その再配置計画を立てるに当たっての具体的な費用というか、具体的な用途だろうと思っておりますけど、ワークショップやアンケート調査

ということが記載してあります。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけど、この324万、ワークショップとかの開催、あるいはアンケート調査で、どの程度、どの規模の調査を考えられているのか。ワークショップの回数とか、アンケートのボリュームといいますか、その324万の使い方を御質問させていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 予算をお願いするに当たっての積算の根拠というところで、実際にちょっとこのとおりやれるかどうかというところが不透明ではありますが、積算の根拠を少し説明させていただきます。

まず、アンケート調査につきましては、2,000人ぐらいの方を予定しております。

それから、ワークショップ、これは、5回程度やればなというふうに思っております。

あと、これまでに完成しております長寿命化計画、こういったものを詳しく分析して、再配置、適正配置になりますので、継続する施設、あるいは改善していく、あるいは見直しをしたり、廃止する施設、こういったものの方針を決定しなければなりませんので、そういった部分のコンサルへの分析のほうの委託、そういったものを含んでおります。で、合計300万円ということでお願いをしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 私も公共施設マネジメント業務委託料324万、105ページについて聞かせてください。担当はいないですが、資料をありがとうございます。

公共施設のマネジメント業務、これも代表質問でしたんですが、先ほども山盛委員の質疑の中で、教育委員会のほうからの提言をいただいたものと、今回、324万の中のアセットでのアンケートやワークショップと一緒に並行してやっていくと答弁はあったわけですよ。先ほど、山盛委員の答弁の中で、教育委員会のほうからも提言をいただいたので、市長部局でやっていきたい、将来、わからないけど地域創生推進のほうでもやらなきゃいけないというようなふうに私は受けとめているんですが、その2つの関係は、28年度どういうふうにやっていくんでしょうか。同じ土俵の中でその324万の予算の中でやるか、全然別、全くそれを違う方向でやるのか、その辺をちょっと説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 全く別の方向です。総合教育会議で出されたものにつきましては、先ほど申し上げたとよあけ創生推進室のほうでやります。再配置計画、適正配置計画は、企画政策課のほうでやりまして、もうそもそも課が違うということはございません。

総合教育会議のほうで出されたものについての協議会は、まだ条例上もできておりませんので、これは早々につくっていく必要があるというふうに考えておりまして、そのときに補正予算という形でそれらができるような形にしていきたい。企画のほうでやるほうについては、ことしのこの予算をお認めいただければ、そっちのほうでやられて、並行してやっていきます。そういう意味です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。

資料、担当いなくてありがとうございますでしたが、提言をいただいたことも、その再配置計画には影響があるわけですね。そういうふうに教育委員会から提言を受けたと。短期的には、そういう方針が今出ているよと。中長期的には、ほかのところも書いてあったじゃないですか。豊中と三崎を一体化するという提言があったり、大宮も将来、3つを含めて、2つを1つにしたら大宮も含めてとか、あと、館と栄も。それをなぜ確認したかという、この人数を見ていただければ、40人学級、35人学級でも満タンじゃないですよ。二クラスでも非常に少ないクラス、クラスがえはできるけど、全体的にはクラス数が非常に少ないというのが、ほかの学校にも全体にも言えるわけですので、全体的な人数のバランスと、クラスがえができるできんじゃないかと、その辺の関係をどういうふうに3割削減したり、全体的のことで考えるのか、要は、唐竹小のことも含めて考えるかによって、全然そのアンケートのとり方とか聞き方も変わってくると思うんですが、その辺はどういうふうに今考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 教育委員会のほうからいただいた結論というのは、教育的な見地から唐小と双峰小学校をくっつけたほうがよりいいだろうという、そういうことでございますので、そもそもそのアセットには含められないというそういう事情がございます。長期的な視野のものについては、御提言にもありましたが、学校建てかえ時にはという、そういった文言もついておりましたので、それはそれとして、長期的にどうするかというのは、アセットの中では考えていく必要があるだろうというふうに思っています。

そうした考えで進めていければと思っています。

それで、今、早川委員がおっしゃったような教室のクラスの定員でどうなっているかというの、ちょっと今後、それは分析しないと、今ここでどうだということはちょっとお答えできませんので、申しわけないですが。そんな形で考えています。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 公共施設マネジメント業務ですけれども、ワークショップが5回、アンケート2,000人、幅広い市民の皆様の意見を聞くと先ほど言われましたけれども、施設を利用される人の意見とともに、施設を利用しない人の意見も聞くと言われました。ワークショップは、この比率はどれぐらいで考えておられますか。まだ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 先ほど私が申し上げた2,000人という方は、施設を利用していないというか、施設で直接とるケースに費用がかからんものですから、2,000人というのは豊明市民を対象にした意識調査だとか希望調査のほうを考えています。あと、それ以外は、各施設の利用者に直接アンケート等のお願いをして回収できればなというふうを考えております。ワークショップのほうの具体的なやり方については、まだ決まっておられません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの関連なんですけど、この公共施設の再配置計画は、ちょっと私の認識では今年度だけでなく来年度も引き続いて、2年がかりで結論を出していくというものだったんですけど、今年度中にもう計画まで全てできちゃうのか、ちょっとその辺、説明していただけますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） お察しのとおり、そう簡単にできる計画ではないというふうに認識しております。今年度では完成はできないと思っております。今考えておりますのは、28年度はそういったアンケートだとか、基礎データの収集にウエートを置かせていただいて、29年度に計画のほうの策定のほうに着手していきたいというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、29年のほうがさらにどこを残してどこを畳むとか、そういうことをもっと具体的にやっていく、その資料をそろえるための今年度の調査をするということではよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） そのような認識で間違いないと思います。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの8ページなんですけど、2款で下のほうの長期継続契約締結予定一覧表のほうで、電話機借上と、あと、その3段下にパソコン借上とあるんですけど、これ、6年とか5年とかの長期で借りるということになっているわけですが、電話機はせいぜい今、ビジネスフォンでも1台1万円ぐらいだと思うんですけど、これ、何台分を借りることになっているのか。また、パソコンも何台分なのか。今、モニター込みで七、八万円もあれば購入できると思うんですけど、買って使い倒すという形ではなく、ずっと借りるといふ形にされる理由、その効果をちゃんと確認した上なんではないかということなんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） まず、私のほうから一番上の段にございます庁舎の管理事業の中の電話借上料でございます。これにつきましては、一応、今、庁舎内で使っております多機能電話機20台と、あと、これ、実を言うと、PHSの内線のみを使うPHSがありますが、これが20台、各20台、計40台分でございます。これは、4月以降、少し庁舎内、機構も変わりました、そのための買い置き分と、既に使い始めてから十数年たってきておる物がおりますので、その交換予備分という形で考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） パソコン借上のほうの台数でありますけど、20台を予定し

ております。内容につきましては、先ほど少し触れました今回のインターネット系のネットワーク分離に関連しまして、一部、仮想環境では動かせない仕組みがございますので、そういったところにインターネット専用パソコンとして配属するもの、それから、今、予備のパソコンがほとんど枯渇しておりますので、少しこの機会に補充させていただきたいと思っております。5年ということですが、無償譲渡契約をしますので、リースが満了した後、市のほうにいただいて、可能な限り、今ですとOSとかインターネットエクスプローラーのサポート切れで使えなくなってしまうケースがあるんですけど、使える限り使ってまいります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどパソコンについては、今、その後、切れたら使うからということだったんですが、それでも1台当たり40万円ぐらいというのはかなり高いなと思うんですけど、電話のほうって購入した場合と借りた場合のお話ってされていなかったと思うんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 買った場合の値段ということですか。

○富永秀一委員 買った場合との比較をされた上でこのほうが有利だというふうにお考えになったのかどうか。

○総務防災課長（相羽喜次君） そういうことをいいますと、大体、市役所の中の電話は、結構、落としたりだとか、壊したりの場合が多いので、私どもはリースということを選択しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 落として壊れるにしても、1台当たり、これ、4万円ぐらいトータルで払う形になるんですけど、割高だというふうに認識されないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） リース価格のほうが割高というのは認識はしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど質問もありましたが、99ページ、予算書の、ホームページのコンテンツ管理システム委託のホームページの、当初予算の概要の15ページの上、ホームページ、ジャンプする回数を減らしたりとか、見やすくするとか、スマホとかで使えるようにするとありますが、高齢者や障がい者の方のほうについてのちょっと質問をさせていただきます。

これ、日本工業規格の情報アクティビティの関連があると思うんですが、これをやろうとすると、アンケートの調査をとったりとか、実際に障がい者の方とか高齢者の方とか色弱とか色盲の方とか、いろんな方の御意見を聞いてつくっているところが多いんですが、そういう観点も含めてやるということなんですか。ただそういう気持ちを取り入れて、とりあえずつくっておこうじゃなく。どうなんですか。その辺によって随分変わると思うんですが。どうでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） その辺は当然、業者のほうと打ち合わせをしながら進めていくということで、個別のアンケートとかまでは今のところ考えていません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してですが、せっかく高齢者や障がい者に配慮したという部分があるなら、何らかの形で、やっぱり健常者の方だとわからない部分があると思います。カラーリングとか、本当に緑がいいのかどうかとか、そういう問題も出てきますので、その辺はわかりやすいページをつくってみたりとか、その辺の配慮ということは可能でしょうか。もう全然、そうやって書いてあるんだったら、書かんほうがいいですので、もともとが。どうでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 当然、その辺はやっていきますが、これ、J I Sのほうの規格、あるいは、総務省のほうのモデルもありますので、その辺をちゃんとクリアできるような形で導入をしたいと考えております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の77ページの雑入の上から5行目の岩沼市派遣職員負担金の780万円についてお聞きします。

毎年1名の職員さんを派遣されているんですが、今回は昨年度より80万減額ということで、去年、おとしに行政視察で岩沼市に訪れたときに、震災当初のころはいろんな自治体からそういう応援の職員の派遣をいただいてとても助かっている。豊明市からも派遣いただいて助かっているということをおっしゃっていたのを思い出したんですが、この負担金というのは、職員さんのお給料の丸々負担ではないですか。どのぐらいの負担の割合なんでしょうかということと、あと、年々、東北へこういう応援に行っている職員さんが引き揚げていく方向に今あるんですけれども、派遣される理由をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、負担金の額ですけれども、これはお給料とそれから共済費も含めた全ての分をいただく形になります。派遣先のほうは国のほうから交付金が出ますので、私どもはそのまま給料の分をもらうという形で、全て含んでおります。

それから、今後の派遣ですけれども、基本的にはずっと、ずっとというか、これ、県の市長会を通じて派遣の要請が来ていまして、基本、今、各市1人以上は出しています。うちのほうもそういった方針に基づいて、基本的には応援をしていきたいというところで1名の派遣を当面は続けていく予定はしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の39ページの真ん中のほうにあります市民活動推進事業のコミュニティ提案型まちづくり事業交付金で15万円、事業概要の19ページにその具体的な内容が記載してありますけど、これは28年度に新規事業でという位置づけで、27年度はなかったと。28年度新規事業ということなんですけど、その財源は屋根貸し事業の財源なんですけど、この地域組織が自主的に地域課題を解決しようと、要するに、この15万円の交付金をいただけるには、どうすればいただけるんでしょうか。要するに、どのような用途、あるいは、この問題解決とは何ぞや。どういう団体が申請すればいいのか、あるいは、どのような事業をやっていれば申請すればいいんでしょうかと地域の方に説明するときとどのような説明をすればいいのかと、新規事業ですのでお伺いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 今回の予算計上につきましては、前年ゼロ円ということで、新規事業のような目映りになってはございますが、実は、平成27年補正予算で御承認をいただきましたので、事業自体は既に始まっているということで御理解をお願いしたいと思っております。

ただいまのお尋ねの内容につきましては、まず、この助成団体となる対象につきましては、区、または、町内会の応募という形で、コンテスト形式を採用いたしております。複数あった場合につきましては選考という形で、採択数は15万円1本ということで、屋根貸し事業の財源をそのまま1つの団体にとりという形で、この財源確保のあります20年間、ですから、20年間で20団体にこの助成ができればというふうに見通しを立てております。

内容につきましては、地域の課題を地域で解決ということでございますが、今年度採択されました事業内容につきましては、少し御紹介しますと、二村台4区が地域の多世代の交流サロンという形で、毎週木曜日、老人憩いの家を利用いたしまして、地域のボランティア運営でお年寄りから下校後の小学生、そういった方たちが集える場所ということで運営をしていただいております。

また、他の事業につきましては、例えば、地域の生活支援の活動ですとか、または、少し相談がありましたのは、地域で一度、公民館で宿泊型の避難訓練をしてみたいというような御相談もあつたりもしております。

そういったことで、いろいろ地域の抱えていること、それから、新しく取り組みたいこと、そういったことを創造的に御提案いただければというものを目標といたしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の16ページにある駐車場監視カメラ設置事業なんですけど、これは、少なくとも録画は撮られるとは思いますが、これ、例えば、ライブでどこかで監視をするとか、あるいは、要するに、ごみ捨てやいたずらを防止するという目的が書いてありますので、何かそういう機能まであって、例えば、最近、実際、企業とかでもついていますけど、見ていて、入ろうとしたら、入っちゃだめと声を出して警告するとかというものもあつたりするんですけど、そういうことまでできるものなのか、それとも、ただ録画するものなのか、それはどういう予定ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 今回、計画しておりますのは、今まで市内でつけている

タイプと同じものでございまして、SDカードがカメラの内部、もしくは、その外部に内蔵できて、ある程度の日にちを超えると上書きをしていくタイプのもので考えております。今、言われたようなそういう機能は今のところ考えていません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の103ページ、公用車管理事業の公用車運転業務委託料1,558万3,000円、概要のほうがわかりやすいですかね。38ページのところの下のほうにありますね、運転業務委託料。27年度に比べて430万余り委託料がふえているんですが、これ、多分、運転手さんの値段だと思うんですが、これはどうしてなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 予算上につきましては、今、いわゆる市長車と議長車、それから、休日の運転をお願いしている以外に、来年度につきましては、バスの運転手も外部で委託をお願いしたいという計画で要求をさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 予算書の111ページ、聞こうか聞こまいか迷ったが、重要なことと思いましたが聞きます。

バスツアー、豊根村へのバスツアーの16万2,000円、意義と今後のあり方を述べてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 交流バスツアーにつきましては、委託料という形で、この催事全てを業者委託という形で取り組みたいなというふうには思っております。これにつきましては、説明のところでも申し上げましたように、豊根村さんのほうが三遠南信というイベントに合わせて、同じように市内の旅行会社に申し込みからその随行全てをお任せして実施したという例を見ておりますので、そのような形で取り組みたいなというふうには思っております。

この意義につきましては、豊根の方とあらゆる交流をとということで、とりあえずまだ、今、具体的には決めてはおりませんが、豊根村さんのほうと相談をしながら、豊根村にあ

るイベントに合わせてということで、例えば、みどり湖マラソンというものもありますし、今年度、山の日というのが8月11日新しく制定をされまして、イベントを企画されているようでもあります。そういったところを捉えて、市民協働課ですので、いろいろな内容を探って、市民が気軽に参加できるバスツアーを予定したいというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの公用車運転業務委託料の続きなんですが、これ、常駐させるわけなんでしょうか。委託料のふえる分。それか、バスを出すときだけの委託なのか、どちらなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 一応、年間、今のところで考えていますと、大体、バスがマイクロバスなんですが、200回ぐらい動いています。それにつきましては、まだ今、業者のほうから見積もりをいただいたときに、常駐なのか、その時間に割り当てる委託なのか、ちょっとその辺のところはまだ細かく詰めておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 関連でお願いします。

バスの運転手さん、今現在、みえると思うんですが、その方のところに委託の運転手が入るということは、今運転してみえる方はどこかに配置転換されるということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これにつきましては、人事配置のことですので私のところではお答えができないんですが、要求として、将来的にバスの運転手を雇用するのがいいのか、外注がいいのかということで、私どもの判断として雇用したバスの運転手のほうがより安価ではないかという要求をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 もう一度関連でいいですか。

ということは、今いる人がどこかに配置転換されて、委託で入ってもらうということは、トータルするとコストは高くなる、バス運行だけではないですけどね。人件費でいうと、人件費がアップするというので、解釈でいいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） これも人事異動のことですので、非常にお答えがしづらいんですけど、そこが変わるかどうかということも含めて非常に言いにくいんですが、通常考えると、かわってどこかへ行った場合、その職員がいなくなると。玉突きということになるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認ですが、概要の38ページのところですが、バス等借上料がかなり上がっているのも、例えば、豊根村に行くバスツアーの分がふえているとかということであるのか、あと、借上料はこれは議長車というふうに向ったんですが、自動車購入費も若干上がっていたりするんですけど、全体的に車がふえている感じがするんですが、これは台数的にふえるということなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） まず、そうすると、ちょっと詳しく御説明をさせていただきますが、まず、バス、先ほど言った公用車の運転業務の部分については、バスの運転をする業務の方の部分でございます。それから、バスの借上料という部分なんですけど、これにつきましては、毎年、翌年度にいわゆるマイクロバスを含めた中型バス等をお使いになれる課があると思えますので、そこへ希望を聞いたその需要見込みに応じて、若干、それに少し余裕を持たせた形で予算組みをさせていただいております。

それから、先ほど言いました、今度、車の話なんですけど、車の公用車につきましては、私ども、今、39台ほど持っております。それぞれ、おおむね10年、10万キロとっておりますが、それ以上のサイクルで購入をしておりますので、その購入計画に基づいてかえておりますので、毎年、いわゆる購入価格は変わります。車種によって変わります。

今回、先ほど当初予算の最初のときに説明をいたしましたんですが、議長車につきましては、今年度からいわゆるリース契約で導入をするということで、これは借上料で組ませていた

だいたというような仕組みになっております。

以上です。

(購入がふえたのはなぜかということの声あり)

(挙手しての声あり)

(答弁漏れですの声あり)

○総務防災課長(相羽喜次君) 車が変わる、車種が違うという、それだけのことでございます。

○富永秀一委員 台数は一緒ということね。

○総務防災課長(相羽喜次君) 台数もちろん、済みません、台数もちろん、その年々に買いかえる車が毎年変わりますので、それによって変わります。購入計画に従って変えています。

(総数の声あり)

○総務防災課長(相羽喜次君) 総数は変わっておりません。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、私のほうから1つお聞きします。

111ページ、区長会事業で一番下の集会所建設等補助金1,000万ですが、これ、地域の集会所なんです、もう経年劣化等も結構見られるようになりまして、ひょっとして、この予算、足らんじゃないかなと思ひまして質問するわけなんです、27年度の実績と28年度の申請が出ておりましたら、その辺もちょっと教えてください。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長(近藤恒明君) 集会所補助金の……。

○村山金敏委員 しゃべっちゃうよ。今出なかったら後でもいいです。

○市民協働課長(近藤恒明君) ちょっと整理してから答弁させていただきたいと思ひます。

(2款終わっちゃうよの声あり)

(後で教えてくれりゃいい。自分だけ教えてくれりゃいいの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 富永委員。

○富永秀一委員 概要の39ページなんです、市民活動推進事業というのが真ん中よりちょっと上のほうにあるんですが、これ、市民活動推進事務が142万9,000円がゼロになっているのは、これがなぜかってわかりますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（もう一回言いましょうか。どこかへ行ったのか、この業務が必要なくなったのかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度、富永委員。

○富永秀一委員 もう一回言います。

概要の30……。

（わかりますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） どっち。近藤課長。村山委員のほうの……。

（どっちですかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 村山委員の答弁のほうですか。

（こっち。私のほうの声あり）

○市民協働課長（近藤恒明君） まず、富永委員のほうの回答で、市民活動推進事務の計上がゼロ円になったということでございますが、これにつきましては、非常勤一般職員2名分の報酬になります。昨年は、国勢調査がございまして、その体制づくりのために通常の市民協働課の事務体制自体に、例えば、電話問い合わせ、来庁者対応等と繁忙になるということで、名目上は市民活動推進事務のところで臨時的な職員2名を雇い入れいたしました。その状態は解消されましたので、28年度につきましては、予算計上なしということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 もう一つだけ聞かせてください。

117ページの収納事務の手数料、これも概要の40ページのほうがわかりやすいと思うんですが、手数料、これ、多分、コンビニ収納の手数料だと思うんですが、28年度が303万、昨年度386万で、82万ほど減っているんですが、もうコンビニ収納、そろそろもう額的に、もう落ちついてきたというか、これ以上ふえる感じがしないのか、どうなんですか、コンビニ収納、これからも伸びていくという考え方じゃないみたいなんですが、どうでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） コンビニ収納につきましては、数的には伸びは落ちておりますけれども、前年を下回ることはまずないと。ただ、落ちついてきておるので、今回は先ほども予算の縛りがありましたので、実績に即して、行け行けどんどんではなくなってきて、定着をしてきました。それから、コンビニで払える金額も限られておるということで、

次のステップを考えないかんところもあるんですけども、もう実際の実績に即して手数料を見直させていただいたということで、伸びは鈍くはなってきましたけれども、定着したという表現をしておきます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今回の関連で、手数料自体が変わっているということは、手数料単価が変わっていることはないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 単価は変わっておりません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 105ページ、地下鉄の看板撤去ということでありましたけど、この部分ですけど、ちょっと住民、それと近隣市町もまだいまだに期待する声があります。その辺の周知についてどうするか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 看板撤去の周知は、今のところ考えておりません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 地下鉄誘致の運動についても、もうこれで撤退するよという話も周知してほしいと思うんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 先ほども企画政策課長から、もう5年前に基本的には誘致活動は終えております。既に広報紙のほうで私のコラム欄があるんですけども、そこで周知させているのと、それから、夏に10回、市民との意見交換会があったんですけども、そこでも説明差し上げております。質問されれば当然ながらこういった事情で地下鉄の看板は撤去しましたということは市民の皆様には十分説明していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 先ほどの村山委員の。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 先ほどの村山委員の回答でございますが、平成27年度、前年の要望によりまして8件、それから年中に緊急工事2件を取り扱いまして、合計10件で973万7,000円、こちら、要綱上補助率90%でございますが、少し不足分がございまして、84.96%の配当という実績でございます。

続きまして、28年度の要望状況でございますが、今回1,000万円計上させていただきますうち、前年の要望によります取りまとめ額が750万7,000円、こちらにつきましては、所定の90%助成ができる見込みであります。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで理事者側の入れかえのために、10分間休憩といたします。

午後4時20分休憩

午後4時34分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について、順次説明をお願いします。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） それでは、平成28年度一般会計当初予算の社会福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

初めに、歳出から主なものにつきまして御説明をします。予算書の136、137ページをごらんください。

心身障害者福祉費は総額10億3,347万6,000円で、7,330万5,000円の増額となります。

139ページの説明欄、下から11行目に、新規事業の障害福祉推進事業補助金800万円を計上しております。

続きまして、141ページをごらんください。

心身障害者事務事業の説明欄、上から11行目に、新規事業の手話通訳業務26万1,000円を計上しております。

続きまして、152、153ページをごらんください。

上段の生活保護総務費は総額2,983万9,000円で、351万8,000円の増額となります。153

ページの説明欄、上から15行目、生活困窮者学習等支援事業委託料336万2,000円を新規に計上したことによるものです。

続きまして、154、155ページをごらんください。

上段の臨時福祉給付費は総額2億6,203万5,000円を計上しております。これは、春と秋に支給する臨時福祉給付金とそれに伴う事務費でございます。

続きまして、歳入の主なものにつきまして御説明をいたしますので、予算書の46、47ページをごらんください。

47ページ、上から3段目、1節 心身障害者福祉費補助金4,127万2,000円は、手話通訳業務、基幹相談センター委託料などの国庫補助金となります。

同じく下から3段目、3節 生活保護費補助金2億6,473万9,000円は、学習等支援事業費の50%、臨時福祉給付金事業費の全額に対する国庫補助金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 続きまして、保険医療課所管分につきまして御説明を申し上げます。

歳出から主なものについて説明をいたしますので、予算書の132、133ページをお願いします。

右ページの2段目、3款1項 社会福祉費、4 国民健康保険特別会計繰出事業は、予算額4億7,705万1,000円です。税率改定や制度改正による保険基盤安定繰出金の増額及びその他国民健康保険繰出金の減額を合わせて、前年比2,271万6,000円の増額となります。

続きまして、142、143ページをごらんください。

1番上の4目 福祉医療費の1 福祉医療事業ですが、6億8,917万2,000円で、3,948万8,000円の減額といたしました。これは、主に説明欄上から8段目の福祉医療助成費において、医療費の状況等から計上額を精査したことによるものでございます。

続きまして、その一番下の欄の5目1 後期高齢者医療事業です。6億6,600万9,000円で、1億656万9,000円の増額でございます。これは、医療費の伸びに伴う後期高齢者医療療養給付費負担金の増額と、低所得者の保険料軽減分として特別会計に繰り出しをします後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の増額によるものでございます。

続きまして、歳入のほうの御説明をいたしますので、44、45ページをお願いします。

13款1項 国庫支出金、右ページの下から2段目、5節 保険基盤安定負担金の4,713万4,000円でございます。これは、国保特別会計へ財政支援として繰り出しをします低所得者の保険料軽減影響分について、国より交付を受けるものでございます。

続きまして、54ページ、55ページをごらんください。

14款 県支出金、1項 県負担金、右ページ2段目、6節 保険基盤安定負担金です。2,729万5,000円増の1億2,303万2,000円です。これは、先ほどの国庫と同様に、県から国保の低所得者の保険料軽減分について交付されるものでございます。

その下になります、7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金8,849万3,000円も国保と同様、後期高齢者医療の低所得者軽減分に対する県からの財政支援であり、1,329万6,000円の増額となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、56、57ページをお願いします。

2項 県支出金、右ページ上から3段目の3節 福祉医療補助金2億3,641万8,000円は、子ども医療費など福祉医療の2分の1相当額が県から助成されるものでございます。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） それでは、高齢者福祉課所管分について説明をします。

予算書の132、133ページをごらんください。

3款1項2目 老人福祉費の歳出の総額は7億8,322万3,000円で、前年比3,890万4,000円の増額となっております。増額となった要因としては、介護保険特別会計への繰出金がふえたことによるものでございます。

それでは、各事業別に主なものを説明させていただきます。

133ページの下段、1 老人福祉事業は4,858万7,000円で、前年と比較して約266万円の減額となっております。これは、安否確認事業等の事業の見直しによるものでございます。

ページを少し飛んでいただきまして、137ページをごらんください。

中段、7 介護保険特別会計繰出事業は7億1,017万円で、4,130万5,000円の増額となっております。職員給与費等繰出金が773万円の減額となったほかは、事務費繰出金の約2,061万円の増など、全ての項目が増額となっております。

次に、歳入について御説明をします。

予算書の44、45ページをお開きください。

下段、13款1項1目 民生費国庫負担金の右ページ、6節 老人福祉負担金の329万4,000円は、低所得者の介護保険料軽減強化のため、通常の公費負担割合分とは別枠で公費を投入するものです。同様に55ページにも、県負担分として、8節 老人福祉費負担金に164万7,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） それでは、平成28年度児童福祉課所管分について御説明申し上げます。

144ページ、145ページをお開きください。

ページ左、3款2項1目 児童福祉総務費ですが、19億3,470万6,000円です。前年と比べて5,661万7,000円の増額となります。

主な内容を順に説明します。

145ページ下段、児童館等管理運営事業については、一番右の説明欄下から4項目め、指定管理料9,650万円は、コスモス児童館を除き7児童館において指定管理者による管理を実施するものです。指定管理料を除き、この事業中の経費が全般的に減っているのは、指定管理により管理する児童館が5館ふえたことにより減ったものです。

また、さらに2段下、非構造部材耐震化計画策定業務委託料430万円は、児童館8カ所及び学校内にある児童クラブ室3カ所における天井材、内装材、窓ガラスなど、劣化損傷状況を確認し、修繕費を概算し、非構造部材耐震化計画を立て、計画的に事業を進めていくのに必要なものです。

最下段、放課後児童健全育成事業委託料は、学校開催3カ所を含む8児童クラブを業務委託するものです。

ページをおめくりください。

147ページ上段、2項目め、児童館等整備工事費210万5,000円は、ひまわり児童館へのエアコン取り付け工事を含む4施設に対する整備工事です。

次に、児童福祉事務事業ですが、一番右の説明欄上から1項目め、家庭相談員報酬758万4,000円は、ふえ続ける相談件数に対応するため、職員を3名体制から1名増員して4名体制にするものです。

下から2項目め、児童福祉施設入所措置費540万円は、現在2家族を措置しておりますので、それに対応した予算措置となっております。

さらに、最下段、心身障がい児通・所居宅サービス事業費1億2,000万円についても、近年、急激に伸びていますサービス給付に対応したものになっております。

ページをおめくりください。

148ページ、2目 保育園費15億5,722万6,000円は、前年度と比べると9,330万6,000円の増額です。

149ページ、保育事業のうち、説明欄2項目め、長時間保育等業務3億7,195万円は3,713万円の増額ですが、これは、近年、保育士を加配しなければならない児童が多いため、保育士を増員するために計上いたしました。

ページをおめくりください。

151ページ、説明欄5項目め、給食業務委託料は、現在3園で実施しています給食業務委託を3園ふやし6園で実施するものです。さらに、3項目め下、子ども・子育て支援事業計画委託料ですが、これは、平成27年度より始めました子ども・子育て支援事業計画の進行管理をするとともに、激変する社会情勢や利用者ニーズに対応するのに必要な検討を重ねるための予算です。さらに、6項目め下、保育園営繕工事費は、老朽化が進む10保育園11カ所が対象です。主なものとしましては、栄保育園調理室床張りかえ工事及び中部保育園保育室網戸取りかえ工事です。

続いて、歳入です。

34ページ、35ページをお願いいたします。

右ページ上段、3節 保育園費負担金の説明欄、保育園運営費負担金2億9,982万円は、市内13園に通う園児の保育料です。前年度比867万6,000円の増額です。

ページをおめくりください。

37ページ、3節 児童館等使用料、右側説明欄、児童クラブ室使用料ですが、これは、28年度より利用者に利用者負担をお願いするものであり、2,207万8,000円を計上しました。

44ページ、45ページをお開きください。

2節 児童福祉費負担金については、児童福祉措置負担金262万3,000円、児童扶養手当負担金7,080万円、児童手当負担金8億3,718万4,000円、障害児施設措置費国庫負担金6,000万は、それぞれ母子自立支援施設入所費用、児童扶養手当、児童手当、障がい児サービスに係る国の負担分です。

その下、保育園運営費負担金7,248万4,000円は、保育園の運営に係る国の負担分です。

ページをおめくりください。

47ページをお開きください。

2節 児童福祉費補助金のうち、放課後児童健全育成事業補助金は、児童クラブ運営費に対する補助ですが、昨年までは県3分の2負担から、国3分の1、県3分の1になったため計上されるものです。

4節 保育園費補助金の保育緊急確保事業補助金は、子育て支援センター運営等に対する国の補助です。なお、県負担金及び県補助金は、ほとんどが国の負担割合に対する県の負担となっております。

以上、児童福祉課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料で出していただいた分も含めてなんですが、今回、指定管理、それから、民間委託に出す指定管理料というか委託料と、それから、正職の人件費だとか、それから、非常勤一般職の人件費などが増減していると思うんですが、実際、民間委託になったことでどのように変わったのかということと、それがどこにあらわれているのか、ちょっとわかりにくいので教えていただきたい。

それから、逆に、病後児保育と、それから、東部保育園の特別支援保育が始まりましたので、その分についてはどうなのかというのを、全体の人、人件費、賃金の増減について説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） それでは、職員の動きについて御説明申し上げます。

まず、児童館が5つ、指定管理に移ります。ですので5人、職員が浮きます。児童クラブが3名いますので、3名動きます。これはちょっと前の議論からあるんですけど、採用の関係が、うちのほう、1人やめることに比べて少ないと聞いておりますので、現実には8人のうち7人が、ポス特的にはふえる話になると思います。

現在、コスモス児童館のほうに副館長が不在ですので、そこに1名を充てさせていただきます。子育て支援センターに1名を充てさせていただいて、東部支援のところは2名充てます。病後児に1名充てます。今、栄保育園の未満児に正職の担任がおりませんので、そこに正職を1名配置いたします。青い鳥の正職の加配が足りませんので1名……。

（もうわからないの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（違う、違う、わからない、メモをとり切れないの声あり）

○児童福祉課長（高木安司君） ゆっくり言います。いいですかね。

（児童館5人と児童クラブ3人で8人での声あり）

○児童福祉課長（高木安司君） 8人でいいですね。プラス8まではよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続けてお願いします。

（保育士関係で8名増なんですの声あり）

○児童福祉課長（高木安司君） 8名、指定管理と委託で戻ってくるはずですが、採用が1名少なかったものですから、やめる方より。7名になります、その枠が。

コスモス児童館というのが直営でございまして、ここに副館長が不在でしたので、1人

入れさせていただきます。子育て支援センターにも職員がいませんので、1人入れさせていただきます。よろしいですか。東部支援クラスに2名、病後児に1名、栄保育園の未満児クラスに正職がいませんので、1名入れます。青い鳥の正職の加配さんがいないものですから、1名入れます。動いた数は、こういった形で保育園や新規事業で入れさせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 以上ですか。

○児童福祉課長（高木安司君） 人の異動はそれです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 正規職員については、児童館が指定管理になって引き揚げた分を今言っていた6施設に7名を配置したということですね。今度は非常勤一般職のほうも本来、児童館が指定管理になったことで市の職員としては減っていきますよね。それが資料で多分出していただいた中にありませんでしたかしら。私、お願いしたつもりでいたんですが。保育園勤務非常勤一般職、この出していただいた資料の説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） それでは、御説明を申し上げます。

資料の非常勤一般職の3億7,000万のやつです。業務ごとにとということでしたので、フルの保育士78名を計上させていただきました。これにつきましては、去年は68名でした。なぜ10名ふえたかと申しますと、予算の説明でもございましたとおり、加配が疑わしい、加配をしなければ見られないというか、そういったお子様がふえてきて、10名加配を各保育園に1名ずつつける予定で、ここ、10名ふえさせていただきました。

あと、看護師は変わっておりません。単価の見直しだけの動きがございます。あと、短時間保育士が2つに分かれておるんですけど、去年と比べて2,800万ぐらいふえておるんですが、これにつきましては予算書の151ページをお開きください。一番上段の説明欄ですが、保育業務委託料がございますが、これが去年は3,387万5,000円を計上させていただいておりましたが、今回は338万8,000円と、3,000万ぐらい減させていただいております。

これは何でかと申しますと、この委託料につきましては人材派遣会社に緊急の場合に職員をお願いするものですが、現実、やっぱり人材派遣会社にも職員がいません。そのため、本来ならばここで使いたいんですけど、苦し紛れではないんですけど、直営でということで、今回、この数字を取り込んだ形で今の短時間保育、今、勤められるお母様方はいろんな時間帯がやっぱり都合がいいということで、短時間の中に溶け込ませていただきました。

そのために、ここの欄が2,800万ぐらいふえてきております。

先ほどの資料の続きになりますが、調理員につきましても御質問のとおり、去年まではフルと短時間を合わせて19名で予算を組ませておりました。ですが、今回10名、委託が調理業務もふえますので、ここでも1,000万近くのお金が出てくるんですが、先ほどの話と整合性を持たせると、全部合わせると5,100万ぐらい合計でふえてきます。

それで、私どもの計算では、そのうち2,400万ぐらいを10人の加配に使わせていただきまして、あとの2,600万ぐらいが、先ほどの3,000万の減をした人材派遣のところのお金が来るということで、今回の非常勤一般職の3,700万ぐらいが増したんですが、そういった形で予算をつくらせていただきました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 以上ですか。

○児童福祉課長（高木安司君） 資料については以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童館、児童クラブのほうにいらっしゃった非常勤一般職の職員の方は、どこで減されているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 児童クラブにつきましては、これ、今のは保育業務のほうですので、児童館業務のほうの減になっております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ページ数を言ってください。それから、その分が、指定管理に移った分がすっかり消えているかどうかということの説明をお願いしたいので。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 145ページですが、2事業の児童館等管理運営事業の中の3項目め、去年、児童館等業務で7,391万8,000円を計上しておりますが、ことしは2,811万8,000円なので、4,500万ぐらい減額しております。それが児童館の移った分です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その同じ145ページでいいますと、今言われたように児童館等業務は4,580万円減って2,800万円余になっていて、一番下のところに、放課後児童健全育成事

業委託料で4,800万ほど上がっているんですが、ここに移動したのではない、指定管理のほうに行っている。

ごめんなさい、もう一回言いますね。

児童館が指定管理になったことによって、正職が減ったのと臨時職員が減った分がそのまま指定管理料に移っているかどうか。それから、児童クラブのほうはどういうふうになっているのか。先ほどの正職の部分については、引き揚げた分を保育園のほうで引き受けるということになったのは、それはわかったんですが、非常勤一般職の部分についてはどういふ動きになっているのか、教えてください。それは間違いなくプラスマイナス、うまく差し引きができていますかどうか……。

(山盛委員にお願いします。マイクのほうに向かっての声あり)

○山盛さちえ委員 はい。

うまく差し引きできているかどうか、説明してください。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長(高木安司君) 人の動きをまず説明させていただきたいと思いますが、5児童館につきましては現在12名の臨時職員さんが、非常勤一般職がいらっしゃいます。そのうち、そのまま民間にでするので、児童館の指定管理料の中に当然人件費は含まれますが、11人が雇用されます。1人が保育園になるので、先ほど御説明した長時間業務費の中に、この人のお金は入ってきます。

次に、児童クラブなんですが、5児童館の中でやられておる児童館が17人、非常勤一般職の方がみえます。3小学校が11名おりまして、合計で28名の非常勤一般職が児童クラブで働いております。その人らの内訳としましては、23名の方が民間雇用されますので、先ほど山盛委員が言われましたように放課後健全育成事業委託料の中で、その人らが民間から雇用されると思います。保育園に保育士として3名入りますので、それは先ほど御説明した長時間業務の中の委託料で見えております。1人はコスモス児童館のほうに来ますので、児童館のほうの職員になります。1人が退職されるということで、色分けはなっています。そういった形で職員は動かさせていただいております。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、149ページ、保育人件費ですが、今ちょっとつらつらと見ますと、人数の割に非常に数字が低い。大体1人平均年間493万6,732円にしかならんのですわね。それで、正職と臨職の割合もあると思いますが、まず、その辺の正職何名、臨職

何名、あと、平均給与、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 今言われた保育人件費なんですけど、149ページですが、一般職給と書いてあるのが116名と書いてありますが、これが正職の人数と、あとは、3億7,200万というのが金額です。総額です。先ほど御説明しましたが、臨職さんにつきましては、先ほどの長時間保育の資料を見ていただくとおもいますが、フルで働かして19万9,400円掛ける12をしていただければ239万2,800円が、これちょっと、ここの中には通勤費等が含まれていないんですけど、二百四、五十万が非常勤職員の年収と考えられます。先ほど言われたのが、3億7,247万9,000円が……。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 村山委員。

○村山金敏委員 それじゃ、質問ですけど、もう一つ、平均年齢をちょっと教えてもらえますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 済みません。平均年齢とかちょっととっていないものですから、またあと、人事のほうに聞かないと。済みません。

（それじゃ、また後で教えてくださいの声あり）

（ざっくりとした話でいきますと、保育士は確かに平均年齢も若いし、育休とかとっている職員も結構な人数はおります。そういったことで全体としては、平均給与は116人で割ると低くなる傾向があります。ざっくりとした数字です。細かい数字は人事のほうに出させないといけないので、今すぐ出ませんの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、ざっくりと聞きます。職員さんの給与、高いのか平均なのか安いのか、その辺、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁できますでしょうか。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 高いか安いのか、どれぐらいかということでございますけど、各保育園の園長というのが課長補佐でございまして、副園長が本庁でいうと係長というような職階がありまして、上のほうというのは人数が少ないですし、30代、あと20代の

保育士が多いものですから、そういったことから考えますと、本庁よりも平均を見ますと低いのかなという感じを受けております。そんな回答しか今できませんが、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一度児童館のところに戻るんですけども、児童館等管理運営事業としては前年度比7,300万余ふえているわけですよ……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ページ数を。

○山盛さちえ委員 145ページ。1億1,313万4,000円が1億8,666万4,000円になっているので、7,000万円余ふえているわけですよ、児童館等管理運営事業としては。違いますか、そうですね、この事業。

この中の予算を見せていただいて、大きくふえているのは、新規も含めてですが、指定管理に関係する部分と、それから非構造部材の設計等430万、それから、児童館の整備工事が160万ですか、この部分が純増という感じで、児童館等業務、先ほど言われた今まで児童館で働いていらしゃった非常勤一般職の方が、一番下の放課後児童健全育成事業のほうにほぼ同じ金額で移ってきているので、児童クラブは抜けてきているんだらうというのはわかるんですよ。

そうすると、今言ったように、指定管理と非構造部材の設計と、それから、今の整備工事ですか、このくらいしかふえたものがないんですよ。7,000万ふえているということは、指定管理になったことによってふえたというふうにはここでは見えてこないの、そんなにふえるんでしょうか。なぜこういうことが起こるのか、ちょっと説明して……。

それで、1つ考えられるのは、正規職員さんが抜けていらしゃるので、その分が指定管理のほうに上乘せされているので、ふえるということは、容易に想像はできるんですが、その分がぴったり合えばいいんですが、指定管理にしたことによってふえていないということがわかるので。その説明もあわせてしていただけますでしょうか。

上の児童福祉人件費が、昨年30人のところを予算は25人になっていますが、こういったところとも関連しているのかどうか。単純に、指定管理にして7,000万もふえたのでは、とてもじゃないですけど認められないので、ちゃんとわかるように説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 今言われたとおり、正職が引き揚げましたので、その部分については当然指定管理料のほうに乗ってきますので、その分はふえております。

ここには正職分の人件費が上がっていませんので、先ほどから説明に出ておるんですけど

ど、係長級なんですね、副館長というのが。ですので、950万から970万、共済費を含めて市はかかっていると聞いておりますので、その分の5人分が抜ければ5,000万近いお金が移ったというふうに考えております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そこで出していただいた資料の28年度指定管理料と書いた上の枠のところ、これが児童館の指定管理の内訳かと思いますが、人件費として丸めて8,900万円、その他需用費とか役務費とかいろいろ書いてくださっているんですが、人件費の8,900万円のさらなる内訳というか、どういうふうに積算されてこの金額になっているのかを教えてください。もうちょっとわかりやすいのかと思うんですけど、お願いします。指定管理とその人件費。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 先ほどから御説明しております950万から970万ぐらいの人件費を見ておりましたので、1館当たり950万円の責任者を置いたと計算しまして、全部で7館ありますので950掛ける7が、責任者のお金です。私どもも、あとは非常勤一般職というか、責任者以外で運営していますので、残ったお金がその他の職員ということになりますね、責任者以外の。そういった形の人件費の内訳になっております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その他の職員の人数については、今までと同じ人数、それから、同じ単価で積算されているというふうに理解していいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） ホームページで限度額を公表したときに、現在の人件費等を公表しておりますので、人数も、私どもは仕様書のほうに指定しておりますので、そういった形で、現在のお金をもとに出させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページ数は148、149です。児童福祉総務費の児童扶養手当費なんですけど、年度が新しくなると、政府によってひとり親家庭への増額が計画されてい

と思うんですが、同時に年収要件があって、制限もあるというふうに認識しています。年収127万円未満の人だと2人目で倍増になるといったような要件があるんですけども、こういった要件に該当したために増額が受けられないような立場の方が、市民の方でどれぐらいいるかはわかるでしょうか。わかったらお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） まだ国のほうのシステムの改修等が終わっていないものですから、私どもの。大変申しわけないですけど、数字はつかんでおりません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうで、20ページなんですけど、避難行動要支援者名簿作成事業についてです。これは75歳以上であれば、家族と同居をしているいないにかかわらず通知するということなんですけど、また、家族が同居をしても、実際には災害発生時に一緒にいるとは限らないわけですよ。ですので、聞き方によって、うちは家族がいるからいいわと答えてしまうと、実際に災害が起きたときには、本当は要支援なのにそうでないという扱いになっているということが起きないかということがありますので、どういう聞き方をするのかということ。

それから、これの最後に、地区個別支援計画などの支援体制を整えるというのがあるんですけど、これもこの予算の中で見ているのか、どういうことが支援として考えられているのかという3点、伺います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 75歳以上の方が一応対象なんですけれども、その中でも対象なのは独居の方、もしくは、高齢者のみの世帯の方というふうになっています。基本的には世帯ごとの管理で見っていくので、1つの世帯で若者世帯という方に関しては、この通知は行わないと。ただ、世帯分離をしている方も中にはみえますので、厳密なその辺の色分けは難しいかなというふうに思っています。

それから、個別支援計画の支援体制に関しましては、市のほうで今回、また新たに手挙げ方式で、何人かの方が手を挙げることとなりますので、そういった最新情報を逐一つくっているところにも提供しますし、これからつくるところにも提供したいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

○富永秀一委員 いや、答弁はまだ終わっていないでしょう。

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一つですか。

○富永秀一委員 聞き方については、家族と一緒に普通に住んでいる人には、送らないということですね。

（そういうことでの声あり）

（最後の地区ごとの個別支援計画の作成費用までは入って……の声あり）

（入っていないですの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一度、児童クラブのこと、今度は児童クラブのほうで教えてください。下の表に、28年度児童クラブ委託料ということで人件費4,845万円の計上がありますが、この計上をされているのは、もともとどこの人件費がどのように移動していったのか。児童館等業務の中から抜けたのであれば、先ほどの児童館のほうも抜けて、児童クラブのほうも両方抜けると数字が合わないの、その積算と、それから人数、そういった全体の人の動きをもう一度教えてください。お金とつなげて教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 児童クラブにつきましては、児童館でやっているほうと学校で開催しておるほうと当然形態が異なりまして、まず、学校でやっておるほうから御説明申し上げますと、児童館のほうは、責任者は既に児童館指定管理ということでいますのでいいんですが、学校のほうは責任者がいませんものですから、今も私ども、先ほど3名帰ってくると申しましたが、職員が責任者として派遣されております。その金額が、係長までとはなっていない、専門員級を園教諭で送っておりますので、750万ぐらいと想定しておったんですが、これを委託に出すときに丸々ではどうかということで8掛けさせていただきまして、1カ所当たり600万で積算しました。あとは、指導員が必要なんです、それは今の実績に合わせた形で積算させていただいております。その合計が、学校開催3カ所のうちの設計金額になっております。

児童館につきましては、先ほど御説明申し上げましたが、責任者については、館長は既に指定管理のほうでおりますので、児童館のほうの児童クラブ職員も当然臨職さんというか非常勤一般職さんで雇っておりますので、その5年間の数字を使いまして、各館、児童クラブの人数によっては職員数が違ってきますので、それを玩味しながら人件費を入れ

ましたという形で今回、資料に出させていただいておるような数字で積算させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、今の4,800万円から、責任者600万円掛ける3人ですよね、1,800万円を引くと残りが、およそ3,000万円が児童クラブの職員さん分ということになるわけですね。児童クラブの、学校と両方の責任者以外のお金ということによろしいですね。

（はいの声あり）

○山盛さちえ委員 それと、先ほどの指定管理に出した児童館のほうの責任者の950万円掛ける7人を計算すると6,650万円になって、8,900万円余から引くと2,200万円余になるわけですよ。その人たちが一般の職員さん、その一般の職員さんの、児童館と児童クラブの両方の金額を足しますと、今回、145ページの上から3段目の児童館等業務の2,811万8,000円がありますよね。その去年との比較は4,500万しか減っていないのに、ふえたほうは5,000万円以上ふえたことになってしまうんですが。どうしてこういうことが起こるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。すぐに答弁できますでしょうか。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 済みません、申しわけないです。ちょっとついていけなかったです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度お願いします。

○山盛さちえ委員 児童館等業務が4,580万円、昨年より減額になっているんですけども、児童館と児童クラブのほうにその分が回っているはずなんですよ、減った分が。減った分が回っているはずなんですが、回ったほうの非常勤一般職さんと思われる人の人件費が、そちらのほうが多いのではないかと。だから、全体として、児童館等管理運営事業の前年度比7,300万の増になっているんですが、こういうところに影響してきているんじゃないですか。正職の分だけじゃなくて、全体としてふえているのはそこにあるんじゃないですかということをお伺いしているんですけど。わかりますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） まず、もう一度最初といいますか、整理させてもらおうと、

児童館で働いておった正職、これ、本来は7人を保育園に回しました。ですから、この中には載ってきません、その分は。残りの臨時職員さんを、今、山盛委員が言われるのは、児童館等業務で4,500万円分が臨職さん分だったんだねという御質問ですね。その分が、いわゆる児童クラブと指定管理のほうに行ったよということなんですけれども、この委託料と指定管理のお金の中には100%人件費だけじゃないんですね。いろいろな備品だとか事業費、そういったものも入っていますから、そういったものを差し引いた中で比べていただくという形が一番あれかなと思うんですが。

(挙手してよの声あり)

○山盛さちえ委員 皆さん、非常にわかりにくくて、私が比較させていただいているのは、人件費、人件費です。資料でいただいた人件費、人件費で比較しておりますので、その他のものをひっくるめて言っているわけではありません。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員をお願いします。マイクのほうを。

○山盛さちえ委員 人件費の部分だけで比較しておりますので、ほかのものを含めて言っているわけではありません。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁できますでしょうか。

○児童福祉課長(高木安司君) ちょっと整理させていただきたいと思いますけど。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 後ほど答弁願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じところですが、児童館等業務で2,811万8,000円、まだ28年度として残っていますよね。児童館として残すのはコスモス児童館だけということになりますが、1館で2,800万円ということなののでしょうか。5館移動して4,500万減って、1館で2,800万残るというのもちょっと解せないんですが、お願いします。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長(高木安司君) コスモスだけではなくて、ここはどんぐり学園も入っておりますので。

(もう一度、精査してもらって、もうちょっとの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 後ほど、じゃ、ということで、ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算の概要の20ページを見てもらったほうが早いんです。先ほど富永委員が言われた、ちょっとこだわりがあるので。避難行動要支援者名簿作成事業ですが、こ

これは、国から自治体へ災害に備えて個別支援計画をつくりなさいと、全体計画、地域防災計画を策定、避難行動や要支援者名簿を作成しなさいと言われて、そういう通達が来て、豊明市は、援護を必要とする人に対して郵送や個別訪問などを直接働きかけると。そして、名簿の作成の必要性を各個人に説明して意思確認をとっている最中だと思うんですけども、個別支援計画をつくると言われても、部長の本会議場の答弁もありましたように、登録者を把握していない区や町内会が多いのですけれども、誰が地区個別支援計画をつくるのに携わるのかと。これは、各区の区長さんとか町内会長さんとか自主防、民生委員さんですか。豊明市はどこまで支援するのか、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 基本的には、市のほうとしては避難行動要支援者の名簿がありますので、そのデータをもとに地域の方にお願いと。ただ、地域の方から、こういった部分で協力してほしいとか、具体的にはちょっと言えないんですけども、市のほうとしてできることがあれば、もちろん協力させていただきますけれども、市のほうで、誰々さんの家は誰かが行くとか、地区の中に入って一緒に支援の行動計画をつくるということまではちょっと考えておりません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、手挙げ式なんですけれども、市役所としては、施設の入所などで手を挙げない人とか、要配慮者とここに書いてあるんですけれども、この把握はしておられますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 日々変わっていきますけれども、把握はしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その関連ですけど、これは市が登録者の名簿を作成するというので、その名簿は自治会や自主防災組織と連携を図りということなんですけど、その名簿自体は、町内とか自治会には行かないんですよね。行くんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 区とか町内会が作りたいたいから、必要があるから出してほしいと言えば、こちらからお渡ししております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 どうして聞いたかという、自主防災関係でこういう避難援助が必要な方の名簿を、町内自主防災会組織としてそういう名簿を一生懸命つくろうとしておるんですけど、個人情報の関係でなかなか名簿ができないんですよ。ですから、これからはこの作成をすることによって、町内自治会がその名簿を下さいと言ったら、名簿を渡せるんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 今回、この名簿作成事業でやるのは手挙げ方式ですので、手を挙げた方は地域の町内会に、私は要援護者ですよということを公表してもいいという方なので、まずその方は平常時でも、区とか町内に出せます。それ以外の全員の名簿に関しては、災害が発生したときに関しては同意がなくても公表できると、そういうふうになっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの山盛委員の質問の関係でちょっとお伺いしたいんですが、児童館の、指定管理に出した場合の責任者、約950万で積算してあるというようなお話でしたね。それから、児童クラブのほうは600万ぐらいで見えてあるということなんですが、これ、相当経験のある方が責任者として来るとのことだと思んですが、そのことについての担保と申しますか、指定管理者が間違いなくそういうことをやるという担保は、どういう形でとってみえるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 当然、責任のある仕事ですので、公募した段階でそういった元保育士ですとか、幼稚園の免許を持っている方だとか、そういった形で責任者を置くようにということでお願いしております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 お願いしているのはわかるんですけど、例えば契約の中できちんと書いてあるとか、あるいは、それだけの報酬が支払われているかどうかということのチェックをこっちがする権利があるのかどうかとか、そういったことです。なぜこういったことをお聞きするかというと、これだけ計上しておいても、例えば、950万なのに400万、500万の人を採用して、差額は指定管理者が自分の懐に入れるというようなことが往々にして起こり得ると思いますので、そういうことは絶対ないような歯どめがかかっているかどうかということを確認したいので、お聞きしておるわけです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 民間業者がやることとっては語弊があるんですけど、給与体系は当然その会社が決めることですので、私どもが幾ら払いなさいということはできないんですが、今まで打ち合わせしておる中で、先ほども御説明したように、ほとんどの職員が移ってしまうということで、ちょっと確認したところによると、給与体系や何かは、ほとんど今私どもがお示ししておるのに近いという形を聞いておりますので、給与的にはかなり担保されておるんじゃないかなと思います。

それで、そういった責任者を置くということにつきましては、仕様書や何かにうたってありますので、当然そういった形で、今度契約についても仕様書等を含めて結んでいきますので、担保するつもりでおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですけれども、ここで10分間の休憩いたします。

午後5時35分休憩

午後5時57分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

高木課長にお聞きします。先ほどの山盛委員の答弁はできますでしょうか。

○児童福祉課長（高木安司君） ちょっと済みません、まだ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） まだ。

じゃ、ほかの質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが152、153です。生活保護費の部分です。

1つが生活困窮者の方の自立促進支援事業というものがありますが、こちらの内容を簡単にお願ひしたいのと、あと、ここ数年でもこの生活保護の申請、そして受給をする方がふえていると思いますが、それを担当する職員の方、ケースワーカーの方をそれに合わせて増員するなどの対策をとる見通しはあるでしょうか、お願ひします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず最初の生活困窮者の自立促進支援事業委託料につきましては、これは27年度の4月に非課税世帯ぐらゐまで範囲を広げまして相談窓口を設置した関係の委託料で、人件費2名分を今回計上させていただいております。

それから、2点目の生活保護のケースワーカーなんですけど、2月1日現在で265世帯あります。1人のケースワーカーで一般的には85世帯までですので、今3名のケースワーカーがいますので、255世帯ぐらゐまでは問題ないと。ただ、他の自治体では100世帯ぐらゐケースワーカー、1人持っているということも多いですので、おおむね許容範囲ではないかなというふうにお願ひしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく153ページの生活困窮者自立促進支援事業なんですけど、128万4,000円の予算増をしていらっしやいますけど、この増の要因を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、この「よりそい」という相談窓口の方が実は27年度の途中で1名退職をされました。それで、4月に新しく職員を配置することになったんですけど、既存の今まで社会福祉協議会で勤めていた方が配属される予定ということで、その人件費の差額というんですか、そういう形で計上させていただいております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 27年度のこの事業が動き出したときにも、一応ハローワークだとかの経験があるとかいろいろ専門性のある人を配置したわけなんですけど、その人が1人いらっしやらなくなって、社協の職員を支援員として雇用することによって128万円もふえてしまうんですか。だとすれば、そうする必要がなぜあるんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実は、今回配属される職員、予定なのですが、社会福祉協議会にはもともと困窮者の貸付事業とかそういった事業がありまして、そういった経験があるということ、それから、もう一点は、この困窮者事業というのは3分の2のもちろん人件費の補助がございますので、そういったこともうまく活用しながら適材適所ということで配属をしたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 社協のことが出ましたので、あわせて聞かせてください。

予算書の131ページの社会福祉協議会運営費補助金について聞かせていただきます。

当初予算の概要の41ページのところを見ていただくとわかりやすのかなと思うんですが、民生費のところの上から職員数の次のところですよ。27年度が7,028万ですか、これ、6月補正で社協の立て直しということだったと覚えているんですが、423万2,000円、人件費がふえて、実質7,452万1,000円となって、社協の立て直しでちょっと心配していたところがあるんですが、今回予算額が6,200万余と減っているわけですが、これ、先ほど強化していく部分もあるかもしれないですけど、全体的にこれ、人数を減らしたのか、事業を市のほうで行うとか、何か変わったこととかあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実は、昨年度、社会福祉協議会のほうで1人次長という形で配属を予定していました。それから、あと3月末、要は予算を策定した後の3月に急遽1人の方がやめられた、それから、もう一人お亡くなりになったということで2人減になったんです。そのときに補正で次長の分だけは補正をしたんですが、2人の補充が当然必要になるので、いわゆるそこを経験のある方であれば給料が高くなるとか、全く新人であれば安いということがあったので、ある程度幅を持たせた予算という形になったんです。

結果的に今年度の予算については、27年度の実績ベースで計上させていただいていますので、今年度の実績もおおむね今回の予算査定と同額ぐらいの支出であるということですので、形を今見ると大きく減額されているようなふうに見えますが、実績ベースではほぼ同じぐらいの金額になっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連ですが、じゃ、今、社協にいる皆さんの人数と28年度は変わらないということなんですか。全く事業的に予算が減ってはいるけど、事業に影響がない、職員の配置数は、そういう考えでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 1人、今年度末に退職されますので、その方の人件費が減ります。それから、その関係で1人新たに雇用、若い人が来ると。先ほどの「よりそい」に給料の高い人が異動するという関係で、そちらは「よりそい」の補助金の対象になりますので、その差額分も当然影響はあります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の生活困窮者学習等支援事業ですけれども、予算の概要は21ページですけれども、生活保護世帯とか準要保護世帯の把握というのはできていると思いますけれども、生活困窮者自立支援法には経済的に困窮して最低限の生活を維持することができなくなるおそれがある者が対象となっておりますが、ちょっと聞きたいのは、市内に住民票はありますが、DVなどのために市外で生活している児童生徒は対象になるのか……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 三浦委員、マイクのほうで、私のほうを向いて。

○三浦桂司委員 なるのか。逆に、豊明市で生活している児童生徒は、市外に住民票があるために対象にならないのかというのを1つだけ聞かせてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この事業の対象者は豊明市で生活保護を受給している世帯の児童生徒、それから、豊明市のほうの準要保護世帯に該当している児童生徒になりますので、そこをクリアしておれば、対象になると考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 大変遅くなって申しわけないです。ちょっと整理ができましたので、説明させていただきたいと思います。

きょう配らせていただきました指定管理料なんですけど、これは既に27年度からやっております中央児童館と北部児童館のやつが入っておりますので、27年度と28年度の比較をしようと思うと、それを抜いた形で人件費を説明させていただきたいと思います。

まず最初に、8,937万2,808円というのがございますが、このうち、今回28年度に計上させていただきますのは6,350万円で、その内訳としましては、正職が4,750万円で、臨職さんが1,600万円です。

もう一つ、先ほど児童クラブも関係してきますので、児童クラブは4,845万円のうち、正職さんが、私どものあくまでも積算ですが、1,800万円です。臨職さんが3,045万円となります。臨職さんの数字なんですけど、先ほど言いましたとおり、指定管理料のほうが1,600万円、足す児童クラブのほうが3,045万円ですので、4,600万ぐらいのお金になります。

先ほどから話になっております臨職さんのところの児童館業務の減額が昨年と比べると4,580万になりますので、ほぼその金額を抜いた形で今回計上させていただいております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員にお尋ねします。

今のでわかりましたでしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童館業務の4,580万円の差額部分については、指定管理と児童クラブのほうにその分大体行けているということは理解することができました。

それで、今度は児童館等管理運営事業の枠の事業費全体で言いますと、昨年と比べて7,350万ほどふえているのは、それは正規職員さんが指定管理に移った分ということだけだとちょっと数字が合わないと思うんですが、余りにも額が多過ぎるような気がするんですが、その辺はバランスはちゃんととれているんでしょうか。

純粹に児童館の運営事業費として非構造部材の関係でふえた部分を除いて、さらに児童館の事業費がふえたりしていることがあれば、この7,300万円の中に入っているのではないかなと思うんですが、そういうことはなかった。正職分、それから、新規に事業を起こした分、その辺との関係を説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 先ほどちょっと説明した正職分なんですけど、済みません、ちょっと待ってください。

済みません、先ほどちょっと触れたんですが、人件費の中で4,750万円、指定管理料の中で正職分がございまして。児童クラブのほうの正職分です、1,800万円。6,550万で、その分

がこの指定管理料の中に含まれてしまいますので、あとは7,000万ぐらい増しているんですけど、先ほど言った新しい事業だとかのものについて入ってきていますので、事業自体はふえてきておるので、その辺で整合性がとれているかと思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 山盛委員が言われる児童館等管理運営事業、ここの昨年と今年度の予算の比較の中で7,300万ほどの差異が出ておるよということで、これが純粋に指定管理とか業務委託、そういったことによってふえているのではないかという御指摘でございますが、何度も言いますが、児童館と児童クラブの委託化に伴って正規の職員が8人、保育園に行きました。その人件費が約6,600万ぐらい、残りの金額については、例えば非構造部材の耐震化計画の委託料であるとか、そういったような事業、あと児童館等整備工事費、こういったような事業でいくとこのぐらいの金額になるのかなど、考え方としてはそういうことでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童館のほうはそれで理解いたしました。

今度、保育園業務のほう、149ページのほうでお伺いしたいんですが、そちらのほうも7,800万円、前年度比はふえていて、そのふえている要因を見ると、長時間等業務ということで、先ほど一覧表でいただいたこの部分が3,700万円ふえています。

それから、大きくふえているのは給食業務委託の4,300万円が大きくふえています。逆に、減ったものは保育業務委託料の3,000万円ということで、出たり入ったりはあるんですけども、全体として7,800万円もふえているので、この増減をざくっと見ると、ちょっとバランスがまたここも合わないんですが、その点についてはどのように理解すればよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 先ほど長時間業務を説明させていただいたんですが、保育士を10名加配でつけるというところで、10名ですので3,000万とはいきませんが、2,500万ぐらいふえます。さらに、今回は保育園営繕工事が当初ゼロだったやつが3,600万円、老朽化を伴ってありますので、そういった形で事業費自体は厚くなっておると思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 当初予算の概要の21ページ、障害福祉推進事業補助金800万円について聞かせてください。

ここにも障害福祉サービス事業所の整備を促進しますとあります。2つ目的があるんですが、まずは上のほうの確認をしたいんですが、有期で人件費等を補助することにより、不足している事業所の参入及び定員拡大を促進しとあります。1事業所の上限が150万、4事業所としていますが、具体的に対象事業は書いてありますが、この150万をどのように使っていくのかというのはどういう使い方をされていくんでしょうか、各事業所が、その辺を説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらの上限150万円につきましては、人件費になりますので、当然新規で参入されたりとか、あるいは今までの定員を増加したときに新しく職員を配置するということが当然必要になってきますので、その人件費について上限150万円まで補助しますと。ただし、最低4カ月以上雇うよということですので、例えば月給20万円ですよといえ、7カ月とか8カ月分ぐらいが補助されると、そういう内容になっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連ですが、これ、人手不足はよく理解しているので、新規の方が入った部分の上限150万ということで、今いる方の分には該当しないんですよね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これ、150万円で4カ月ですので、例えば今まで既存の人がいて、極端な話、月給が50万円ですよということになっちゃうと、3カ月で150万円になってしまいますので、必然的に新規に採った方になってくるのかなというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一回お願いします。

これ、事業所さん、上限150万ですが、これの確認というのはどういうふうにするんで

しょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これは実績報告書とか、そういったものを当然提出していただきますので、その中に必ず給与の金額であったりとか、そういったものをしっかりと報告をしていただくという形になります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連して2番目のほうの上限50万の4事業所について聞かせてください。

新設する事業所、なかなか手を挙げていただける方が豊明にいればありがたいことなんです、これもどのような審査をされていくのか、それと、どのようにお金が使われるか確認、その辺をちょっと説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは主に新規に豊明市の例えばあいたテナントであったりとか、そういうところに事業所を開設したときの敷金とか、そういったものが対象になりますので、その支払いの明細であったりとか、そういったもので当然50万円以上かかっておるということであれば、上限の50万円を支払うという形になります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの41ページで、一番下ですが、これ、簡単な説明はあったんですが、在宅福祉推進活動委託料で、たしか地域見守り活動で199万円というような説明があったと思うんです。これ、もう少しどういう活動をするのかというのを詳しくお聞きしたいのと、あと、残りそれでも200万円ふえているんですけども、それは何なのかを教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） こちらの事業は高齢者福祉課のほうが社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、内容としては、今年度に関しましては配食サービスの見守

りの関係の業務、それから緊急電話の設置の補助、あとランニングコストの補助、あと家具転倒防止等の設置工事の補助等の業務を社協のほうに委託しております。

27年度の比較なんですけれども、去年までは安否確認事業ということで450万円ぐらいの事業を行っていましたが、その見直しで、かわりに配食事業を行うと、それが648万円ぐらい、あともう一つは、これも新規事業で、見守り活動の助成制度ということで、社会福祉協議会が中心となって地域の見守り活動の充実化を図るということで、その部分が180万円、都合でその部分が増額しているということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 配食をふやすんですか。配食が450万だったのが640万にふやすというふうなことですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） もう一回言いますけれども、安否確認事業で、それが450万ぐらいあったのは中止にします。今まで市のほうでやっていた配食サービスの見守り事業というのがあります。これが年間予算が大体648万円ぐらい、こちらを社会福祉協議会のほうの事業としてやっていただくと。ですから、配食サービスの関係は今まで市のほうで手続していたものを社協のほうにやっていただいて、万が一トラブルがあったら、まず、社協に動いてもらおうと、そういう形であります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その関連で聞かせてください。

配食事業サービスはこの右の一番上に配食事業サービス、今年度ゼロということで、それが社協へ移行したという理解でよろしいか。

ということは、基本的には今まで市で直営でやっていたのを社協へ委託したと、実際にその配食サービスそのものは、ヤクルト事業を継続するというようなことでいいんですか。そういう理解をすればいいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） ヤクルト事業は安否確認事業ですので、これは450万ぐ

らいあったのは28年度は中止、ですから予算計上していません。配食サービスは市のほうでやっていたものを社協のほうに移管するという事です。

○宮本英彦委員 わかりました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 180万の見守りのことは、新たな見守りをやるということですよ。それがどういう内容なのか、もうちょっと詳しく教えてくださいということだったんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 市内での独居の高齢者は非常にふえておりますので、見守り活動を充実したいということでモデル地区のようなものを指定して、幾つかの団体に補助をしていくということで、新規立ち上げの場合は上限50万円で2団体ほど、それから、活動費として5万円で14団体ほどが一応積算の根拠になっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 概要のほうのページが22ページで、ひまわりサポートブックの作成配布に関してなんですが、既出だったら済みません。この活用の仕方を御家族の方とかに教える、一緒になって進めるというような担当の職員の方のこれからの計画などは、あったら教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 現在のところではひまわりブックは保健センター、それから保育園、小学校を中心に該当する支援を必要とする保護者に直接手渡すということを描画しています。その後で市役所のホームページのほうからダウンロードできるというサービスも行っていく予定ではありますが、現在のところはきめ細やかな支援ということで直接手渡すということになっています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その関連ですけど、それは発達障がいの方を抱える本人及びその家族の方にひまわりブックというのを手渡しするという事で、その上に書いてあるのは、発達

障がいをお持ちの本人、家族が安心して生活を送るために、保育士さんとか教育とかサービス事業者とかそういう方々にいろんな行動パターンを提供するためと書いてあるんだけど、こういう方々にはそのひまわりブックというのは渡さないんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） お渡しするのは障がいをお持ちの御本人、御家族にお渡しするということです。事業者とかには事前に手渡すときの説明をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、この上に書いてあるのは若干誤解を与えるような文章だと思うんです。要するにこの上を読みますと、そういう方々に、身近な方々に理解をしていただくためのツールですと書いてあるから、それでその下に、いや、配るのは本人ですと書いてあるもので、であるなら、身近な方々にそのひまわりブックも配らないと意味がないんじゃないですかと。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 当然皆さんに共有ツールとして使っていただきますので、今委員が言われる、保育士だとか教員とかサービス事業者にも当然こういったものの見本を提示するんですが、この物自体は御本人さんもしくは家族の方が成長記録や何かを記録していただきまして、それを持って例えば保育園から小学校へというふうに移っていきますので、当然言われるようにそれを使ってサービスを提供していただく方には説明するんですけど、表現がちょっとわかりにくいかもしれませんが、お渡しするのは本人か家族にということになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 ひまわりブック（サポートブック）の作成事業についてなんですけれども、これは以前から発達障がいをお持ちの御家族の方が欲しいと願っていらっしやったものですので、できたことに関しては、ようやくだなというふうに思います。ただ、それが保育士さん、要は母子手帳みたいなことで、その子どもたちの発達状況を順番に伝えていくというふうなものだというふうには思っているんですが、その確認をさせていただきた

いのと、あと学校に関しても小学校、中学校、そして、その上まで行けるような内容が書けるようなサポートブックになっているかどうか、済みません、教えていただきたいと思ひます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） まず、これをお渡しして、今課長が申しましたように、成長記録としてもそうですし、それから、災害時とか緊急時に十分自己説明ができない方もいらっしやいますので、そうしたときにこのブックを提示することでこの方、障がいを持たれる方本人の特性とか、どうしてこういう状況になっているかということが一目瞭然でわかるようなものとして、そういう意味での情報共有ツールとして設けています。

それから、生まれてから中学校卒業までを一応目安としています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、この発達障がいの中でも非常に重い方を想定されたひまわりブック、発達障がいでもいろんな発達障がいの種類がありますよね。通常全然変わらない子どもたちもパニックになってという子どもたちも、比較的ジャンルでいきや軽いほうなんですけど、ここでのひまわりのイメージというのは、どちらかといへばそういう軽い子どもじゃなくて、比較的災害時にそういう特性を把握しないといろいろ困るなど、そういう方々を対象にしたひまわりブックという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 比較的重い方にひまわりブックをお渡ししますが、今おっしゃられた多分質問の内容では、軽い方ということも想定されていると思ひます。障がいの軽い方については、保護者がまだ気づかない、ないしは必要とする支援を受けていくほうが望ましいと思われる方については、ひまわりブックの別冊としてもうちょっと内容の軽目のものも用意して、それで保護者の気づきとか、それから、成長の過程の記録をとどめておくことで、後々振り返って、やっぱりちょっとうちの子、どこかに相談したほうがいいかなという、そういう気づきとか寄り添い型の本も用意しています。両方を想定しています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 指定管理と民間委託に移っていくことで一般非常勤の職員さんが民間や指定管理者に移られるのがどのくらい移られるのか、やめてしまう人がいらっしゃるのか、それから、保育園のほうの加配を10人ふやしますよね。そちらのほうにいらっしゃったりするのがあるのか、新規採用なのか、その辺の質の今度問題について説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 先ほど私どものちょっと不手際で長くなったものでいけないですけど、児童館から非常勤一般職が移るのをもう一度御説明したいと思います。

児童館には12名おりまして、先ほどもちょっと御説明したんですけど、そのまま雇用される方が11名で、私どもの保育園に来られる方が1名おります。児童クラブにつきましては、5児童館の中の17名と3小学校の11名で28名で、そのうち23名が児童クラブのほうで雇用される予定です。保育園のほうには3名来ていただきまして、コスモス児童館のほうから移られる方もおるものですから、コスモス児童館のほうにも1名来ていただきます。1人は退職されるそうです。そういった形で、保育園には今のところ4名の方が来ていただくということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、指定管理と児童クラブの民間委託によって、今まで経験を積んだ方が何人残られて、新しい人が何人いらっしゃるのか、そういう形で答えていただいたほうが、どこが何人、どこが何人だとわからないので、教えてください。

指定管理の非常勤一般職相当の7園分の人数もちょっとわかっていないものですから、そのうちの何人がもともとの人で、何人が新たな人かということで、今回の27から28で、退職されるのは1人だけなんです。どこかに雇用されるということでよかったですね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） もう一度言いますが、全体でですかね。

（指定管理の5館の声あり）

○児童福祉課長（高木安司君） 5館ですね。5館で全部で40名おられます。そのうち34名が児童館なり児童クラブで引き続き勤められます。そのうち保育園に4名行かれます。

コスモス児童館に1名来ていただきまして、1名退職で、全部で40名という形になります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 こちらのほうがわかりやすいかな。ちょっと聞かせてください。

予算の概要の43ページ、心身障がい児通所・居宅サービス事業費1億2,000万円、これ、去年の当初が6,900万円で、たしか9月の補正で5,000万ほどふやして1億2,000万ぐらいになっていると、同額になっていると思います。新しい事業所ができたということもあってふやしていると思うんですが、これ、当初に立てた1億2,000万円も、これも頭出しではかなりの額が多いんですが、これも今後28年度、事業所とかサービスを受ける方がふえて、まだふえていく可能性がある、もうそろそろ高どまりになってきたのか、その辺はどうなんですか。この予算の数字がいいのかどうか心配ですので、お聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 今、委員が御指摘のように、昨年というか今年度なんですけど、増額させていただきました。そのときも御説明させていただいたんですけど、一月当たりの金額が6,000万ぐらいです。去年、予算をつけさせていただいたんですけど、今1,000万なので、今回1億2,000万つけさせていただいたんですけど、現状はもう既に1,200万ぐらいになっておりますので、ただ、倍増倍増というのがなくなったので、そろそろ頭打ちではないんですけど、伸び率は減ってきておると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料でいただきました28年度と27年度の児童クラブの登録というか利用状況なんですけど、ちょっとこの資料の説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 済みません。まだ28年度の入会は受け付けをしておりますので、資料の請求をいただいた3月3日時点で28年度の集計はさせていただきました。基本的には小学校6年生まで受け入れるんですけど、定員の関係もございまして、小学校3年生までを優先ということで受け付けをしております、順番に見ていきますと、二村で見させていただきますと、1年生が30名、17名、14名で、4年生の既に応募がある方が7名なんですけど、全部で68名ですが、定員がここは50名ですので、4年生の方はちょっと通常の

児童クラブに受け付けができないかなというふうに今踏んでおります。そういった形でこの表の各児童クラブを見ていただきたいと思います。

27年度児童クラブ入会受け付けは、これは入会受け付けが確定した段階で、定員が50名のところ57名なんですけど、前も説明したと思いますが、毎日来るわけでもないもんですから、57名でも受け入れるということで受け入れております。という形で、下の段が定員で、上の計というところがことしの応募状況です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童クラブの料金がほとんどの方が有料になったことが少し理由になって申し込みをちょっと遠慮しようかなというような、そういった御意見等はあるんでしょうか。27年と28年の3月3日現在の申し込み状況を見ると若干減っているところもあるもんですから、そのようなことも含めてお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 私どもも今言われるようなことは危惧しておりましたが、電話等でもそういったことは今のところ、不満を持たれておる方はおるかもしれませんが、私どものほうにそういった問い合わせはございません。若干減ってはいますけど、それほどだと減ったというわけでもなく、例年どおりか、言われるように児童クラブによっては減っているかもしれませんが、ふえているところもありますので、余り影響はないと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の147ページの児童福祉事務事業の一番上にあります家庭相談員の報酬758万4,000円についてお聞きします。

3名から4名に1名ふやす体制ということで、相談内容も多岐にわたるといって本会議質疑でもありました。こういった4名の方の夜の相談もあるというふうに質疑の中であつたんですが、4名の勤務体制というのが、夜にそういう出かけたり相談をする場合はそういった手当が別に出るんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 通常は週4日というのが2名、週3日が2名という形で今回予算計上させていただきまして、勤務時間等につきましては、私どもと基本的には一緒、9時から5時ですので、夜間の場合は残業という形をお願いしておるのが現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 今の関連で相談件数がふえているというんですけど、どのくらいふえていますか。ふえている内容がわかりましたらお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 年間にしますと2,000件ぐらい相談はあります。主なものはDVですとか虐待とか登校拒否、あと非行、あと育児相談も当然ありますし、そういった形が多いかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

答弁漏れで、何件ふえているかということなんですけれども、前年度との比較。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 1,500から2,000です。500ぐらいふえています。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの児童クラブの件ですけれども、例えば北部で比較しますと、4年生はもともと難しいので、今でも御遠慮いただいているということになると、3月3日現在の申し込みが58人で、去年が58人から6を引くと52人で、今現在が61人ですので9人減ったことになるんですが、これが学年が変わったことによって減っていったなら別に問題はないんですが、今まで利用していらっしゃった方で、申し込まないという方がおみえになれば、それから、双峰もそうです。7人減っているんですが、そういう方がいらっしゃれば、その事情だとかそういうのはきちっと聞かれるんでしょうか、これから、ちょっと確認をさせてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 学年によっては非常に固まって入られる学年もあるし、

余り入られない学年もあるもんですから、その方が継続して、さっき言われたように例えば金銭の問題ですとか、そういったことで落ちたとかということはまだ聞いていないんですけど、よく現場の職員はわかっておりますので、そういったこともあれば聞き取りはしたいなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の137ページの一番下のところ、基幹相談支援センターの事務事業委託料2,150万について聞かせてください。

今も一生懸命基幹支援の皆さんが頑張られているのはよく聞いております。たしか去年が2,033万で、ことしは100万円ほど予算がふえているんですが、これは相談事業とか何かのそういうものに充てる考えなんでしょうか、若干ふえている分は、どうでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、ここにおける人数は4名については変わりはないんですが、1人嘱託から正社員になっていますので、その関係で若干ふえております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく、資料でいただきました保育園の園児数ですけれども、これは見込みなのかな、全体として何歳児の定員をどのくらいふやしたかということと待機児の関係で説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） まず、待機児は資料でお配りしましたが、13名います。ことしは保育園の増床やなんかはしていませんので、定員をふやしたところが民間保育所をお願いしまして、ゼロ歳児を3名ふやしたということです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 待機児がゼロ歳児がゼロになっているんですが、それはまだ、じゃあ余裕があるんでしょうか。それとも、3人ふやしてもらったことで待機児がようやくゼロ

になった程度で、今後、年度途中で待機児が出てくる見込みなのか、それから、1歳児の9人、3歳児の4人が今待機児状態になっているんですが、その解消については、民間のほうへの移動というのは御本人はお断りがあったということの結果なんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） ゼロというのは、今言われたように3つふやしたというのは、待機があったものですからお願いしてふやしていただいたというのがあるので、今後、年度途中に、今の段階で退所が出なければ、言われるように待機になってしまうということは考えられます。

今、入れなかったという方は、今のところ民間保育所もいっぱいなので、認可外にひとまずお願いするしかないかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の42ページですが、上のほうの老人扶助事業の中の高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金ですが、これ、いろいろ事故が起きて、問題が起きている中で大幅減になっているんですが、これが利用しにくいから利用が伸びないのかわからないですが、この中でなぜ下げるという判断になったのか、ちょっと教えていただきたいですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） こちらの事業につきましては、25年が4人、26年が19人、27年は現時点で16人ということで、免許証を返還する方はふえてはいます。ただ、その際に交付するひまわりバスの無料券を使う方が少ない。月単位12枚配っているんですけども、それを使ったときにうちのほうにお金が来るということで、実際に使っている金額が、25年が2万8,500円、26年が2万3,500円、27年が2万9,000円という状況なので、ちょっと減額のほうをさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 続いて、概要の44ページですが、保育園の中で保育事業の真ん中より下のあたりです。土地等借上料が、これ、ふえているんですけども、これは何のための土

地を借りるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 病後児保育の賃借料もここの中に含まれておりますし、あと、今まで無償で貸与を受けておった土地が、やっぱり地主さん、今の御時世でなかなか無償では難しいということで、そういったもので有償である程度お願いしないかということで、今回この部分を増額させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 先ほどの運転免許証自主返納事業の件なんですけれども、今お聞きいたしまして、バスの回数券に魅力がないんだなということを感じたんですけれども、今後についてちょっと考えがあれば聞かせていただきたいなと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） バスのルート等につきましては、新年度そういった専門の委員会等を立ち上げて検討していくこととなりますので、使い勝手が悪いから乗らないのか、ただ単に乗らないのか、ちょっと状況はよくわかっておらないんですけれども、今後ぜひ利用する人がふえてくれるといいのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、待機児がこのように残っていて、民間もいっぱい、あとは無認可にお願いするしかないという状況の中で、たしか子ども・子育て支援計画の中では保育園は足りていると、将来的にもそんなにふやさなくてもいいという計画をつくったと思います。今回、予算書の中で子ども・子育て支援事業計画委託料ということで進行管理をしていただくということで予算が計上されておりますが、こういった中で、今待機児がふえている状況で何か見直していったりすることもあるのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 今、委員が言われるとおり、昨今本当に目まぐるしくニーズが変わっております。私ども、子どもの数からいけば、子ども・子育て支援計画でも

述べておるように横ばいか、もしくは下がっていくという形を見ておるものですから、そういうふう当初計画しておりましたが、思ったよりやっぱりお母様方が働きに出られる方が多くて、子どもが減らなくて、待機が出てくるという状況があるものですから、今回予算を通していただければ、見直し業務をかけて、そういった待機児童を解消するような手だてを考えていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 143ページの上の福祉医療事業の福祉医療助成費について聞かせてください。

これもすごく助成費がふえていますよね、うなぎ登りという言葉が適切かどうかわかりませんが、当初が7億円で、補正も入って7億3,000万ぐらいに今なっていると思うんですが、これ、予算書だと6億6,900万で、実際のところこの頭出しの金額で足りるのかどうかというの、これはどういうふう分析すればいいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今回この予算計上の方法を若干ちょっと見直しております。どちらかといいますと、26年の実績のベースがありますので、そこに伸び率を掛けて計算をばっちりしているという形で、かなり実はシビアに計算をしております。ですので、今回12月でしたっけ、補正でお出ししているところはやはりその分のマージンも見て、どうしても払えなくなっちゃうといけませんので、ちょっと乗せて計上をしておるわけなんですけれども、今回はかなりシビアに組んでおりますので、また、足りなくなった部分については補正でという形の対応を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 概要の7ページに各款ごとの節ごとの分類が書いてあるんですが、その補助費のところを見せていただくと、これも3年間の推移を見たんですが、民生費の補助費が今年度は37億8,300万余が載っているんですが、ふえ率が増加が1.6%ということになっていて、27年度を見ると1.9%、26年度を見ると3.4%ということで、補助費だけを見ると、ちょっと伸び方が鈍化しているというか、安定してきているように見受けられるんですけれども、これはどういうふうに見ればよろしいのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 確かに扶助費、一番大きいものが生活保護のお金とか、そういったようなものですが、近年、いつとき二、三年前は受給者がふえてきたんですけども、対象者の方がここ一、二年は少し高どまりといたしますか、余りふえない傾向にあるのかなというふうに、そういう傾向にあります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 民生費全体としては伸びていて、今年度予算も5億円ぐらい伸びているんですが、そのうちの半分が臨時給付金なので、半分の2億円ぐらいが純増だろうというふうに見るんですけども、民生費がふえる、扶助費がふえる、そういったことが豊明市の将来に大きく負担になってくるというような説明をよく受けるんですが、意外とそれほどでもないなというような印象を受けるんですけども、今の5億増の中の2億6,000万円が臨時給付金なので、そういう状況から見るとちょっと落ちついているように思われるんですが、その点はどうでしょう。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 下がっているわけでは決してなくて、やはり2億から3億円ぐらいずつがここ一、二年、伸びてきておるんですけど、これも高齢者が2025年問題がよく言われますけれども、そこから35年がピークであるということで、いわゆる高齢化による扶助費の伸び、それと、今言ったいわゆる生活困窮による扶助費の伸び、そういったようなことについては、高齢者は確実に伸びていくと思うんですけど、生活扶助費については生活保護の受給者数を見ても近隣に比べて高いんですけども、それが伸びていって、扶助費を増加させていっておるということについては、生活困窮の部分についてはそうではないのかなという見方はしております。扶助費全体では伸びてきますよ、少しずつ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく、7ページの表を見るんですが、繰出金のところを見せていただくと、前年度比4.3%増ということで、27年は4.9%増ということで若干、これももちろん伸びていくんですけども、民生のほうの繰出金がこのくらいで推移してきているという状況なんですけれども、この辺についての見解もお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 高齢者の扶助費も生活保護受給者の扶助費も伸びておることについてはあれなんですけれども、3.4がことしは1.6ですか、このぐらいに伸びが鈍化しておるといのが、実際問題決算ではないので確定したことは言えませんが、予算をつくるときに前年の伸びとその前の伸び、そういった伸びを計算しながら予算をつくっていくもんですから、本来伸びるかなと思ったんですけど、実際そんなに伸びていなかったというのが現状でございます、去年と比べて。

○予算特別委員長（近藤善人議員） まだありますでしょうか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） なければ、本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが、これにて3款 民生費の質疑を終わります。

村山委員の答弁が出ていなかったと思いますけれども、村山委員、どうしたら……。

○村山金敏委員 答弁言ったよ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 出ました。

○村山金敏委員 出たよ、さっき。あともうわからんところはほかでやりますから。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

次回は3月9日午前10時より委員会を再開し、4款より審査を行いますので、よろしくお願いたします。

長時間御苦労さまでした。

午後6時56分閉議